

令和6年第4回知名町議会定例会

第1日

令和6年12月10日

令和6年第4回知名町議会定例会議事日程
令和6年12月10日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
(議長)
- 日程第4 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第5 一般質問
 - ①田尻 博樹君
 - ②西 文男君
 - ③長山 美香君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	田尻博樹君	2番	長山美香君
3番	原崎幸雄君	5番	西吉信君
6番	高風勝一郎君	7番	福川勝久君
8番	窪田仁君	9番	根釜昭一郎君
10番	西文男君	11番	福井源乃介君
12番	川畑光男君	13番	外山利章君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	藤田孝一君	議会事務局主事	元榮聡子君
--------	-------	---------	-------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	副町長	赤地邦男君
教育長	田中幸太郎君	総務課長	成美保昭君
総務課長補佐	西富士雄君	企画振興課長	永野道也君
農林課長	岡越豊君	農業委員会事務局長	上村隆一郎君
建設課長	英敬一君	耕地課長	下田浩治君
会計管理者兼会計課長	平和仁君	税務課長	井上修吉君
町民課長	元榮吉治君	保健福祉課長	中村里佐子君
上下水道課長	久永裕一君	保健福祉課参事	根元幸治君
教育委員会事務局長	池沢由美子君	子育て支援課長	原田孝二君
学校給食センター所長	東里樹君	教育委員会事務局参事	田邊栄君
		建設課長補佐	夏迫裕作君

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（外山利章君）

議場におられる皆様、ご起立ください。

一同、礼。おはようございます。お座りください。

ただいまから令和6年第4回知名町議会定例会を開会します。

なお、保健福祉課参事から、本日、明日と欠席届が出ております。

直ちに本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（外山利章君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって西 文男議員及び福井源乃介議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（外山利章君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの4日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月13日までの4日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告

○議長（外山利章君）

日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してありますが、若干申し上げます。

10月6日、新庁舎落成記念式典及び祝賀会が開催され、島内外から約200名が出席いたしました。庁舎正面でのオープニングセレモニーでは、町長をはじめ児

童・生徒の代表者ら10名によるテープカットが行われ、県無形民俗文化財、上平川大蛇踊りも披露され、多くの町民参加の下、盛況のうちに終了いたしました。

新庁舎の完成を新たな知名町のスタートと捉え、町民の皆様にとってより便利で、より身近な行政サービスを提供できるよう、職員一同の一層の努力を期待しております。また、この庁舎が多くの人々が集う場となり、地域のにぎわいや活力向上につながることを願っております。

10月30日、長崎県西海市において、第31回日本観光鍾乳洞協会総会並びに第36回日本鍾乳洞サミットin西海が開催されました。この会議では、鍾乳洞の自然の魅力を観光資源として活用しながら、その保存と活用方法を研究し、全国各地の取組事例を共有したところであります。

昇竜洞を有する本町と他地域の鍾乳洞観光施策には異なる点もありますが、鍾乳洞の価値をいかに高め発信するかという共通の目標に向けた意見交換が行われ、大変有意義な機会となったところであります。

また、このネットワークを観光だけでなく、他分野にも活用したいと考えていましたところ、その一環として、協会メンバーである福島県田村市の議会が来年1月に本町を行政視察することとなっております。引き続き、このネットワークを生かした取組を進めてまいりたいと考えております。

11月13日、東京渋谷のNHKホールにおいて、第68回町村議会議長全国大会が開催され、全国から1,700人の町村議会関係者が出席いたしました。議事では、議会への多様な人材参画及び議会の機能強化など37件の要望が提案され、満場一致で採択されたところであります。この要望実現に向けて、政府、国会、政党幹部等への要請活動も決定されました。

地方議会の課題を国政へ届ける重要性を再認識するとともに、地域課題を議会で十分に討議し、住民との対話を通じた課題把握の重要性を感じたところであります。現在進めている議会改革においても、この課題に向き合い、取組を進めてまいります。

なお、大会で石破総理から地方創生予算の増額について言及がありました。しかし、重要なことは予算額だけでなく、自治体が主体性を持って行政運営のビジョンを掲げ、この予算を有効活用することにあります。本町でも総合振興計画をはじめとする施策の中で、どのようにこの地方創生予算が有効的に活用されるか、その進捗状況を議会としても注視してまいります。

また、記載のとおり町内の各種会合にも出席したところです。

地方自治法第235条の2第1項に基づく例月出納検査の結果について、監査委

員より報告を受けております。詳細は配付資料をご確認ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（外山利章君）

日程第4、行政報告を行います。まず、今井力夫町長の報告を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、改めましておはようございます。議場内で傍聴されている皆様、そして、ネット中継でご覧の皆様、おはようございます。皆様の平素の議会、そして町政へのご協力に大変感謝申し上げます。今後とも町政に注視をいただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和6年の下半期におきましても、国内外において、政治経済において大きな変化がございました。それらの影響は、この小さい沖永良部島に直接、間接にも影響を及ぼしております。ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとハマス、ヒズボラとの武力衝突や、為替相場における円安等による原油高騰、それから、食料品原料や地下資源等の高騰は、当面高止まりの様相でございます。そのために、10月に続き11月にも飲食料が282品目値上げをして、加工食品や生活必需品などの値上がりが目立っております。これらの値上がりは、離島ではさらに輸送費等の高騰も加わり、本土以上の値上がりが町民生活を直撃しております。

また、中国との経済摩擦などから牛肉の在庫増から子牛の買取り価格が現在下げ止まった状態になっております。このような中、農家は飼料価格高騰なども加わり大変苦しい状況になっております。

アメリカ大統領選におきましてトランプ氏が返り咲くことにより、国際社会はアメリカ第一主義の保護貿易的な政策により、激動の時代に入るとは思われずとも臆測が飛び交い、政治経済への影響は避けられないのではないかと思われております。

国内政治におきましては、岸田内閣退陣により、9月27日に自民党総裁選で石破茂氏が当選をし、10月1日、第1次石破内閣が発足しましたが、戦後最短となる8日間での衆議院解散。そして、その後の発足後はご祝儀相場となり、内閣支持率は上がるものだという予測とは裏腹に、政治資金の問題への批判から与党の過半数割れにより、今後の補正予算や令和7年度当初予算編成への影響が奄美群島振興開発予算にも影響が及ぶのではないかと心配されているところでございます。

10月11日に、日本被爆者団体がノーベル平和賞受賞の報道がございました。

ノルウェーの首都オスロで、本日、12月10日開かれるノーベル平和賞授賞式を前に、受賞が決まりました日本原水爆被害者団体協議会の田中重光代表委員が壮行会の行われました4日に、長崎市内で、田中さんは「核兵器も戦争もない世界にしていく」と決意を述べておりましたが、ロシアや北朝鮮の核問題がノーベル平和賞に暗い影を及ぼすのではないかと心配されるところでございます。

未成年者や若者たちが、短時間・高収入文句による特殊詐欺事件へ引き込まれるという闇バイトが全国で多発しており、SNSやインターネットの普及により、若者が簡単にリクルートされる状況下において、学校や家庭においてメディア・リテラシー教育の強化やバイアスに対する教育、個人情報保護に関する教育の必要性は、離島の子供たちにおいても急務ではないかと考えております。

このように世界や日本国内における様々な情勢の急変の中において、私たちはしっかりとした思考、判断を基に、町民の安心・安全や穏やかな生活を守るための取組を議会、行政、地域の皆さんと共に進めていかなければならないことを強く拳々服膺の考えを保持し、取り組んでいかなければならないと決意しているところでございます。

それでは、私の閉会中の行政報告はお手元の資料にございますが、主立ったものだけ報告をさせていただきます。

まず、10月6日、知名町新庁舎落成式では、自由民主党、森山 裕幹事長や鹿児島県知事その他多くのご来賓や関係者の皆様に、公私ご多用の中にもかかわらずご臨席を賜り、盛大に落成式や祝賀会を開催することができました。ご臨席を賜りました皆様には改めて心から厚く御礼申し上げ、新庁舎における行政事務を適切に行い、町民福祉の向上に職員一同取り組んでまいりたいと考えております。

10月15日に、鹿児島県町村会の定期総会が錦江町で開催され、その中で、まず1つ目に、令和6年度県や関係省庁へ要望した事項について協議を行い、特に企業版ふるさと納税制度が本年度で終了するのではないかと思われ、財政力の脆弱な自治体においては貴重な収入源となるので、期間延長を全会一致で要望したところでございます。

また、錦江町においては、廃校となった神川中学校を企業進出の場になるような取組を行い、現在5つの企業が県内外から進出しており、中でも南州エコプロジェクト株式会社の畜産生産力・生産体制強化事業では、飼料生産体系効率化として、国産濃厚飼料生産やその利用拡大対策の取組は、肥料価格高騰の今日においては大変有効なモデル事業となるのではないかと思ひ参考になりました。

また後日、大崎町におけるごみの分別状況を確認させていただき、各家庭や事業

所から排出されるごみを28品目に分類し、大崎リサイクルシステムとして、住民、行政、企業がタイアップして取り組んでおりました。平成10年には4,500トンあったごみが、平成29年には680トンまで減少し、1人当たりのごみ処理事業費は全国の平均では1万7,000円であるのに対し、大崎町では1万2,000円となり、これが人口1万2,346人では、年間に五、六千万円節約していることとなります。

また、資源ごみの売却による収益も年間に1億6,000万円ほどあり、この資産はリサイクル未来創生奨学金として活用されており、さらに年間、町民に1人1万円ずつ協力金として支給しており、ごみ減量化による利益は町民に還元しているというあたりが大変参考になります。

10月18日、字内道路標示の再施工要望といたしまして、通学路として児童・生徒が日常使用している道路において、横断歩道や横断帯、中央線などの道路標示が消えかかっているのを、路面標示の再施工に関する要望書が、福井源乃介議員、西文男議員、西登美勝正名区長から提出をされ受理しました。路面標示が消えかかっている箇所は町内に多数見受けられ、ドライバーへの注意喚起を促し、交通事故防止につながるものと思い、沖永良部警察署と要望書の内容を共有するとともに、早期の対応を要望してまいりました。

午後からは、沖永良部地域土木事業連絡会があり、沖永良部事務所建設課の皆さんと町内の社会資本整備全般についての意見交換会を行いました。この中で、基幹道路である県道における歩道設置率が38%と遅々として進んでいないこと、田皆地区における工事の進捗状況の確認と、知名、屋子母字間、正名字内の道路整備について早期の取組を要望してまいりました。また、午前中には、正名字から提出された路面標示に関する要望書についても紹介をし、沖永良部事務所から警察署にも進言してほしいと要望してまいりました。

10月23日に、第5回のゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進協議会が本庁舎の会議室で開催され、環境大臣官房地域脱炭素事業推進課長補佐や九州地方環境事務所地域脱炭素創生室長、環境省沖縄奄美自然環境事務所長や鹿児島県地球温暖化対策室長ほか関係企業が参加し、本年度の知名町及び和泊町における取組についての報告を行い、検討会を持ちました。

本町におきましては、本年度、公共施設の太陽光発電設備として、庁舎駐車場のカーポートに200キロワット、文化ホール西側空き地に野立てで200キロワットのPVを設置すること、それから、系統連携を計画していること。公共施設照明設備としてLED化としては上城小学校、住吉小学校、知名小学校のグラウンド、

知名中学校、町民体育館に設置をする。令和7年度には田皆小学校のLED化工事を行い、また、公用車の軽バンタイプのEVを3台購入していく計画であることを説明しました。

DGキャピタル社からは、本町で導入予定のDGRを福島再生可能エネルギー研究所、いわゆる産総研において、電源脱落したときにDGRが慣性力を提供し、系統周波数を安定させたという実験結果から、今後、九州電力と系統連携に向けた契約手続や設置工事を予定しているという報告を行いました。

今回は、令和7年2月に、本町において令和7年度事業内容報告や環境省、関係機関との連携内容について検討を行い、今後の実証事業を確認してまいりたいと思っております。

10月29日に、こども園きらきら民営化に向けた進捗状況について報告を受け、今後のスケジュールの確認検討を行い、11月には第2回保護者説明会を行って、1月からきらきらの職員としらゆり保育園の職員が共同保育を行い、事務引継ぎの準備や園児、保護者との信頼関係の構築に向け行い、スムーズな民営化に向けた取組を行うというような報告を受けております。

また、こども園の送迎用のマイクロバスとワゴン車をしらゆり保育園に譲渡し、園の園外学習や園児の送迎に使えるような配慮をしてまいりたいと考えております。

10月31日、知名町遊休不動産マッチングツアーとして、町外事業者に町内視察と町内業者との交流機会をつくり、ここで何ができるのか、何をやってみたいかなどを考えていただき、意見やアイデアを参考に今後の事業を検討していく目的で実施を行いました。

視察先といたしましては、自然休養村センターや、公民館・図書館、地域包括支援センター、旧庁舎、旧長寿園、ほかに商店街やメントマリ公園、田皆岬、屋子母海岸などを視察していただき、庁舎内でその後意見交換を行い、関東から2社が来島し、そのうち1社からは島の地方創生という観点から応援をしてみたいというご意見が後日寄せられてまいりました。

11月11日、万一の有事、いわゆる武力攻撃や大規模災害があった際に、国、地方公共団体や関係機関などが協力して、住民を保護するための仕組みづくりとして、国民保護制度があります。

主な今回、検討を行ったのは、迅速な避難や避難住民への救援、武力攻撃への対処等について検討を行うことにしましたが、今回は町民が避難集合場所から港や空港への移動経路とその移動手段をどう図っていくかということを図上による検討会を行いました。今後はさらに実効性のある方法について、要支援者の避難をいかに

すべきかなどの留意点などの検討を進めていかなければならないと思い、来年1月には関係機関とさらにウェブ会議を行い、町民の安全な避難というものについて検討してまいりたいと考えております。

11月18日から22日まで、全国過疎地域連盟の総会や国立公園立地自治体協議会設立総会、それから全国町村会、そして、奄美群島振興開発に係る中央省庁への要望活動等を行ってまいりました。

主なものでは、国立公園立地自治体協議会、これはこれまでに存在しない協議会でございますが、今回この設立に向けて126の自治体の首長が参加し、満場一致で協議会の設立を可決し、来賓には五十嵐環境省大臣政務官、国立公園レンジャー振興議員連盟の笹川博義衆議院議員、国定勇人衆議院議員が来賓として参加し、国立公園における国のハード・ソフト事業の強化など、5項目を国に要望することを可決してまいりました。

また、奄美振興開発の推進に関する要望書を財務省の宇波主計局長、総務省の大沢自治財政局長、総務省赤坂情報流通行政局長や農林水産省の前島農村振興局長、関村畜産局長、国土交通省黒田局長、環境省の植田局長に、それぞれ要望書を提出し、理解と協力を依頼してまいりました。

国土交通省の黒田局長からは、知名町の硬度低減化事業に関する予算は、令和6年度の補正予算の中で十分に対応していくという報告をいただき、令和7年度に水道施設再編事業を計画どおりに進めることができるのではないかと安堵したところでございます。

11月25日、県教育庁高校教育課の参事から、来年度以降の沖永良部高校の入学希望者が40人を下回っているので、普通科2学級を維持することは現段階では非常に厳しいというので、高校においても魅力あるカリキュラムの編成や大学進学などの進路選択を可能にする取組をさらに進めるので、両町においても沖永良部高校への進学希望者が増えるように、これまで以上の支援を依頼されました。

普通科が1クラスになるということは、専門教科の担当教員が大幅に減少し、生徒の進路選択は狭められてしまいますので、両町教育関係者や議会議員が高等学校との連携を積極的に図り、対応策を考えていかなければならないものだと考えております。

11月26日、奄美群島農業農村整備事業推進に向けて、2025年度の予算編成に当たり所要額の確保をするために、地元国会議員や農林水産省、財務省、国土交通省に要請活動を行ってまいりました。

主なものは、まず、群島内の農業農村整備事業を計画・効率的に推進するための

所要額を確保すること、それからハード事業で15か所、ソフト事業で15か所、計画をしているということ、3つ目に、国営かんがい排水事業の推進に国営附帯の県営事業を含めた大規模畑地かんがい事業の着実な推進のための所要額の確保というこの3点を要望しております。

このうち、本町におきましては、知名地区の農業集落排水施設整備事業、竿津池の農村地域防災減災事業、第二知名南西部農地整備事業実施計画の策定、知名地区の農業整備事業農村環境計画の策定などの計画、そういうものが含まれております。

基盤整備と畑かん整備に関わる施設整備は、奄美群島の農業発展に欠くことのできない政策でございますので、今後とも強く要望活動を進めてまいりたいと考えております。

12月1日は、医療法人金連会本部病院の開院50周年並びに社会福祉法人ともお会特別養護老人ホームさくら園の30周年記念式典がありました。さくら園ではこれまで476人の方がお世話になっており、今年は知名町では34人、和泊町で16人が入所して和やかに老後を送っているという状況でございます。

持続可能な地域をつくるために必要な条件を考えると、市町村会で話題に上ることは、安心して医療を受けることができる医療機関や福祉施設があるということ、それから高等学校が島にあり十分な高等教育を受けることができるということがよく話題に上っております。幸いにも本町においては、医療機関や介護施設などの社会福祉機関が確保できており、今後ともこれらの医療機関と連携をしながら、町民が安心して生活できるような環境を維持していかなければならないものだと考えております。

最後に、12月3日に、各種会議の中で、全国には6か所、それからニューヨークに1か所、カリフォルニアに奄美会がそれぞれ1か所あるということで、ウェブ会議で、それぞれの奄美会の皆さんといたしまして今後このような奄美会、郷友会みたいなものを確保、維持していくかということを検討しましたが、全国の奄美会やニューヨーク、カリフォルニアの奄美会においては、出身者だけでなく、奄美にゆかりのある方や旅行者などの関係人口の皆さんを積極的に会に入会するように働きかけて会を維持しているということがございました。それを聞き、自治体と奄美会との連携をさらに図りながら、このような島出身者の集う会というのを維持できるように関わってまいりたいと思います。

なお、カリフォルニアの奄美会は来年50周年になるということで、各自治体から物産展や参加交流をしてほしいという依頼もございました。

以上で、私の休会中の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（外山利章君）

これで、今井町長の行政報告は終わりました。

次に、田中光太郎教育長の報告を求めます。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、閉会中の教育行政について、主なものを抜粋して報告をさせていただきます。

9月29日、町内の小学校で運動会が行われましたが、降り続く雨の影響で開始時刻が変更され、4校は午前開催、1校は午後開催となりました。子供たちは、各競技に一生懸命臨んだほか、知名小学校では伝統芸能の瀬利覚ヤッコ、住吉小学校では中学生の協力体制、田皆小学校ではまとまりのある応援、下平川小学校では競技前の明るく元気な返事、上城小学校では開会式での整然とした姿も印象に残りました。また、どの学校も地域との連携が図られ、コミュニティ・スクールが目指す学校を核とした地域づくりが具現化されていました。

9月30日、和泊町国頭出身で株式会社アグトラスト相談役の伊口 豊氏から本町に3,000万円のご寄附があり、議会議事堂でその贈呈式が行われました。今後、知名町アグトラスト基金活用事業実施要綱等を踏まえ、適切な活用に努めてまいりたいと思います。

なお、補助対象事業は、①地域の伝統芸能・文化の保存及び伝承活動、②地域の自然環境の保全や地域の美化・緑化活動、③その他、集落・地域課題解決に向けた取組等となっております。

10月3日、この日から2日間、教育委員会による学校訪問を行いました。今回は、本年度予算の執行状況や施設設備の活用、管理状況、来年度に向けた施設設備の改修要望、予算要望等について、各学校の意見を聞きました。今後、優先順位等を総合的に検討し、関係課ともよく相談した上で適切に対応してまいりたいと考えております。

10月7日、知名小学校において、第3回町教頭研修会を行いました。私のほうから、教育課程の進行管理、職員の勤務管理や身上把握、安全・安心で整備された環境づくり等について指導した後、会場校の校長による学校経営説明、年間研修計画に基づく研修という流れで進めました。

10月13日、町総合グラウンドにおいて、第59回町民体育大会が開催されました。今回の大会は、昨年度の反省や実行委員会の議論を踏まえ、若干種目の見直しを行いました。選手はどの種目にも一生懸命取り組んでいました。結果は、優勝、住吉チーム、第2位、下平川チーム、第3位、知名・屋子母チームとなり、開

会式行進賞は上城チームが獲得しました。秋晴れの中、多くの町民がスポーツに親しみ、充実した大会となりました。

10月15日、この日から11月初旬にかけて、各学校の要請を受け、町小・中学校音楽発表会や知名小学校音楽発表会、田皆中学校文化祭に向けた練習の指導を行いました。子供たちは、歌う姿勢や発声、発音、曲想の生かし方等のアドバイスに耳を傾け、熱心に練習に取り組んでいました。音楽は人づくりをモットーに、今後とも各学校と一体となって、音楽を通じた情操教育の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

10月16日、曇り空の中、町総合グラウンドにおいて、町小学校陸上記録会が行われました。参加した町内の小学五、六年生は100メートル走などのトラック種目や走り高跳びなどのフィールド種目に精いっぱい取り組み、保護者や地域の方々から盛んな拍手を受けていました。また、各学校がまとまり、声をそろえて応援する姿も見られ、スポーツのよさや楽しさを感じました。

10月19日、大会議室において、沖永良部島の墓跡群調査検討委員会を開催しました。これは令和元年度から5年度までは、和泊町、知名町がそれぞれで調査検討委員会を開催していましたが、両町合同による本年度の総括報告書の刊行、来年度の文化庁への国指定史跡意見具申に向け、課題及び取組を共有するため、県文化財課と両町で検討し、開催の運びとなったものです。当日は、総括報告書の内容や来年度開催予定のシンポジウム等について協議を行いました。

10月21日、県庁行政庁舎において地区教育長研修会が行われ、管理職の状況等について県教委に説明しました。午後からは、かごしま市民福祉プラザにおいて、県市町村教育委員会連絡協議会研修会が行われ、鹿児島市の教育DXの推進や文化財の保存活用について研修を深めました。

10月22日、午前はウェルビューかごしまにおいて、県教育委員会との意見交換会が行われ、県市町村教育長会からの意見要望について県教委から回答が示されました。他の教育委員はかごしま環境未来館を見学した後、午後から鹿児島市立坂元台小学校で合流し、環境教育の進め方について研修を深めました。

10月24日、徳之島交流ひろばにおいて、地区教育委員会連絡協議会研修会が開催され、大和村と共に本町が事例発表を行いました。各教育委員がそれぞれ地元で取り組んでいる活動のうち、正名字のしまづくり活動、上城字の駅伝や伝統芸能の取組、家族によるビーチクリーン活動の3つの活動について発表し、好評を得ることができました。

10月30日、下平川小学校において、沖永良部秋季教育研究大会小学校部会が

開催されました。当日は多くの教職員の参加の下、研究発表、公開授業、研究協議、指導講話・講演の流れで進められました。公開授業は特別支援学級を含む全学級で行われ、参加者は各教室に分かれて熱心に授業を参観し、その後の研究協議では、研究主題に即して活発な意見交換を行っていました。

また、鹿児島大学の高谷哲也准教授の講演は、子供の事実を基にした省察の重要性を説く内容で、深い学びを得ることができました。

11月1日、地域が育む「かごしまの教育」県民週間にちなみ、町議会による学校訪問に同行させていただきました。午前中に知名中学校、知名小学校、住吉小学校、田皆中学校で授業参観、田皆小学校で授業参観及び給食試食、午後から上城小学校で学校経営説明及び授業参観、下平川小学校で授業参観という流れでした。議員の皆様も直接子供たちの学習状況等をご覧になり、学校教育へのご理解を深められたことと思います。

11月2日、この日から2日間、町民体育館及びあしびの郷・ちなにおいて、生涯学習フェスティバルが開催されました。町民体育館では、多くの皆様の作品が展示されたり、各種相談コーナー等が開設されたりしました。あしびの郷・ちなでは、1日目の夜は文化協会による舞台発表が行われ、2日目の式典では、社会教育功労等6部門の表彰、千葉大学名誉教授、大山中勝氏による講演、公民館講座生による舞台発表が行われ、2日間にわたり充実したフェスティバルとなりました。

11月5日、あしびの郷・ちなにおいて、沖永良部中学校弁論・ショートスピーチ大会が行われました。島内4中学校から選抜された生徒が演壇に立ち、自分の考えを堂々と発表していました。今回は、中学生のすばらしい発表を小学生にも聞かせたいという願いから、本町の小学校五、六年生にも参加をしてもらいました。本大会は両町持ち回りで開催しており、次回の本町開催でも小学校高学年の参加を促し、将来の夢を育むために多様な考えに触れさせたいと考えております。

11月12日、県庁行政庁舎において第2回人事異動連絡会が開催されました。令和7年度の人事異動の標準や重点等について、総務福利課及び教職員課から詳細な説明がなされ、理解を深めることができました。また、午後からは本庁高校教育課を訪問し、離島高校生修学支援事業について意見交換を行いました。

11月14日、あしびの郷・ちなにおいて、町小・中学校音楽発表会が行われました。昨年度に続き、本年度も各学校の発表前に、発声練習を兼ねて出演者全員で知名町町歌を歌いました。子供たちは事前に練習していたこともあり、明るく伸び伸びと歌い上げていました。各学校の発表では、それぞれ工夫が見られ、音楽のよさや楽しさを感じました。

1 1月19日、田皆中学校において、県総合教育センターの移動講座が行われ、参加した島内の先生方は、1年理科の授業参観を通して研修を深めました。授業研究では、生徒がタブレットを効果的に活用する姿が印象に残った、グループでの対話的な学びがよくなされていたなどの意見が出されました。

1 1月22日、龍郷町りゅうがく館・りゅうゆう館において、第4回地区教育長会議及び第3回地区校長研修会が行われ、令和7年度人事異動の概要について、大島教育事務所から説明がなされました。今後、適切に人事業務を推進してまいりたいと考えております。

1 1月25日、監査室において、町誌編さんの自然部会を開きました。5名の委員へ委嘱状を交付させていただいた後、町誌編さんの基本計画やスケジュール等を確認し、執筆要領の協議を行いました。その後、委員会室において第4回町校長研修会を行いました。

まず、私のほうから、適正な人事管理・人事業務、生徒指導提要に基づくいじめ問題への対応等について指導した後、具体的な人事業務について確認を行いました。

1 1月30日、あしびの郷・ちなにおいて、子ども芸能祭が行われ、8団体がダンスや琉舞、エイサーなどを発表しました。会場には多くの保護者や祖父母などが訪れ、子や孫の晴れ舞台に盛んな拍手を送っていました。平素から熱心に指導してくださる皆様に、改めて感謝を申し上げます。

1 2月1日、委員会室において、町誌編さんの考古部会を開きました。6名の委員への委嘱状交付に続き、自然部会とほぼ同じ要領で、町史編さんの基本計画やスケジュール等の確認、執筆要領の協議などを行いました。考古学分野の研究は、昭和57年の初版刊行以降大きく進展し、その成果は私たちのまちのルーツを深く理解し、未来へつなげる上で極めて重要であると考えられることから、今後の活動の推移を見守り、部会の充実に向けて全面的にサポートしてまいりたいと考えております。

1 2月2日、田皆中学校において第4回町教頭研修会を行い、私のほうから、校長の人事業務に係る教頭としての留意点、年末年始における来校者への対応等について指導しました。その後、年間研修計画に基づき、公営塾の有効活用について研修を行いました。

1 2月6日、庁舎フラワーホールにおいて、弓削文庫企画展示お披露目会が行われました。これは、故弓削政己氏が寄贈された文献資料の一部を鹿児島大学のご協力により公開するもので、当日は鹿児島大学法文学部附属「鹿児島の近現代」教育研究センターの丹羽謙治センター長らの挨拶の後、故弓削政己氏の生い立ちや研究

の足跡、研究成果、書籍等が紹介されました。パネル展示はこの日から約2週間継続されますので、より多くの町民の皆様にご覧いただきたいと思います。

また、午後からは、和泊町役場結いホールで行われた地域シンポジウム「沖永良部の近現代」沖永良部島の昭和の連続トークイベントに参加しました。前半は歴史史料の収集、保全、利活用について、後半は沖永良部台風の記憶について、それぞれ理解を深めることができました。

12月9日、前防衛医科大学学校精神看護学教授の高橋聡美氏を講師に、自分と相手を大切にするためにというテーマで学校講演会が行われました。この日は自尊感情の種類や働き、レジリエンスの意味、ストレスへの対処方法、リフレーミングの意義などについて、具体的な事例を交えながら、対話を通して丁寧に生徒の心を解きほぐしていく姿が印象に残りました。多感な時期の生徒たちにとって、自分を見詰め直し、他者との関係に思いを巡らせるとともに、SOSの発信について理解を深める絶好の機会になったことと思います。

なお、この講演会は、この日から11日まで他校の児童・生徒や保護者を対象にも行われる予定です。

以上で、教育行政報告を終わらせていただきます。

○議長（外山利章君）

これで、田中教育長の行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第5 一般質問

○議長（外山利章君）

日程第5、一般質問を行います。通告に従って、順次発言を許可します。

通告1番、田尻博樹議員の発言を許可します。

○1番（田尻博樹君）

議場の皆さん、そして傍聴席の皆さん、インターネット中継をご覧の皆さん、うがみやぶらー。

閉会中に子供関係の行事ごと、学校訪問であったり生涯学習フェスティバル等で私も参加して、子供たちから本当島むにを使う児童を見て、私も刺激を受けましたので、島むにで一言挨拶をしたいと思います。

今年もあとねなたしがむーるなげ体に気づけてたばりよ、今日は傍聴していただきしったいみへでろど。

それでは、議席番号1番、田尻博樹が4つの質問をしたいと思います。

大きな1番、子育て支援について。

親が安心して預けられ、働けるようにするために。

①こども園に登園する園児の保護者は、家事、育児、仕事に加え、毎朝の登園準備に大変な思いをしていると思われる。そこで、保護者、保育士、行政、3者での話を行い、手ぶら登園を推奨し、保護者の負担を少しでも軽減できないか、お伺いいたします。

②年度末に近づくにつれ待機児童がいると聞くが、現在、待機児童はいるのかお伺いいたします。

大きな2番、町道側溝整備について。

令和5年6月議会でも質問がありましたが、知名生活館前からC団地北側のT字路までは側溝が未整備のため、令和5年6月と先月11月に発生した豪雨により道路が冠水し、歩行者及び車両の通行に大きな支障を来した。このような現状もあることから、知名字区長名で、令和5年9月25日付で側溝整備に関する要望書が町に提出されている。字民からも一日も早い対応が求められているが、進捗状況についてどのようになっているのか、お伺いいたします。

大きな3番、農業振興地域及び農用地区内の町道整備について。

農業振興地域内の町道については未舗装箇所が多数あり、作物や資材の運搬、トラクター等の移動に支障を来している。また、先月11日に発生した豪雨時には、未舗装のため砂利が農地や農道に流失しているのが確認されております。

そこで、①農業振興地域内の町道の舗装は行われているのか、お伺いいたします。

②農業振興地域内の町道の維持管理及び点検活動は行っているのか、お伺いいたします。

大きな4番、農業振興について。

先月11日に発生した豪雨による農作物への被害状況及び被害を受けた農家への支援は検討しているのか、お伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

わんのまた島むにじがいならなんかや。ものが島むにちかるようになりあらわんけもすぐ覚えしがや。なまからほうに、島むにも受けていけばら。

それでは、田尻博樹議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

手ぶら通園をどう構築していくかというご質問だったと思います。

では、手ぶら登園サービスを利用すると、月々定額制でおむつが直接施設に届く

ということから、園児が利用するおむつの名前書きが不要となり、家庭での準備時間の短縮や登園時の荷物が減るということにより、保護者の負担が軽減されるというメリットはございます。

一方で、保育料に加えて、今度は月々のおむつ代の支払いということが発生すること、それからまた、おむつの種類が限られてしまうということ、園を休んだとしても同じように支払いは発生するというデメリットなども考えられます。

そのため、本サービスを導入するかどうかにつきましては、来年度に保護者の皆様のご意向を確認した上で、その結果を基に実施するかしないかということの可否を決定していくべきではないかなと考えております。

2点目につきまして、年末について待機児童は増えるのかということでございますが、直近の調査結果を申し上げます。

待機児童につきましては、過去3年度分を確認したところ、令和3年度は1名、それから4年度及び5年度につきまして待機児童はおりませんでした。ちなみに、本年度も11月末現在では待機児童は発生しておりません。

以上でございます。

続きまして、②の町道整備等につきましてお答えをしております。

今回の大雨により道路の冠水が発生し、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

町道の知名瀬利覚線の知名生活館からC団地北側のT字の区間においては、ご指摘のとおり、豪雨時に山側から大量の雨水が流れ込み、道路が冠水しております。

冠水の原因として、山林や畑、北側道路からの流入が多いことが考えられ、耕地課所管の水土里サークル活動を通じて周辺の沈砂池の伐採や側溝の泥上げ等を行いました。

現状、要望区間での側溝の整備につきましては、予算の制約などから厳しい状況でございます。そこで、当面の間は、北側山林に沈砂池の造成及び道路表面水を沈砂池へ流入させるための横断側溝などを設置する計画となっております。これらの対策により、雨水の流入を減らすことができ、冠水被害の発生を抑制することができるのではないかと考えております。

大きな3番目、町道の舗装新設につきましては、国の交付金事業が利用できず、財政負担も大きいことから、全ての要望箇所を同時に整備していくということは、財政的な面から非常に困難な状況であります。それぞれの町道につきまして、優先順位をつけながら事業を進めていく必要があるのではないかと考えております。

農業振興地域の町道におきましては、路盤材の補充や補修を行っておりますが、

路盤材の補充だけでは対応が難しい箇所につきましては、部分的に舗装を行うなど、状況に応じた対応を検討しております。

②につきましては、町道の維持管理につきましては、建設課現場班において簡易的な修繕を随時行っており、点検活動については雨天時などの作業ができないときを利用し、パトロールを実施しております。

町道の総延長が230キロメートルあり、全ての路線の点検活動はなかなか難しい状況でございますが、ご質問があります農業振興地域内の町道については、各字の水土里サークル活動支援隊や区長、地域住民の皆様からの情報提供を基に点検や修繕を行ってまいります。

最後4番目、農業振興につきまして。

今回の大雨による農作物被害につきましては、定植後のバレイショにおいて、種芋の露出及び流失が認められ、被害額については推計値ですが1,000万円程度と見込んでおります。

また、今回の大雨発生後に断続的な降雨が続いたことにより、生育期の花卉において、地際の茎葉部に腐敗が認められており、一部では品質低下も認められているところでございます。

今回の大雨被害のような農作物被害等につきましては、農業者の経営努力だけでは避けられない収入減少を広く補填する収入保険制度や、各品目においても共済制度が整備をされているところでございます。

知名町といたしましては、農家の経営状況に応じて適切な制度加入を推進し、災害等による収入減少の影響緩和を図ってまいりたいと考えております。

以上で、回答を終わります。

○1番（田尻博樹君）

大きな1番から順を追って再質問をしたいと思います。

まず、1の子育て支援についてなんですけど、①の手ぶら登園についてなんですけれども、まず初めに今現在、登園時に保護者が準備しているもの、ゼロ歳児でいいですので、ゼロ歳児ですまいるで構いませんので、ゼロ歳児、保護者が登園して準備するものをお伺いしたいと思います。

○子育て支援課長（原田孝二君）

毎日持ち物としてお知らせして持ってきていただいているものは、着替えが5組以上、食食用エプロン3枚、よだれかけ、お絞り、手拭きタオル、シャワータオル、そして紙おむつが5枚以上で、お尻の部分に名前を記入していただく、そして洗濯物入れ、運動靴ということをお願いをしているところです。

○ 1 番（田尻博樹君）

非常に朝、保護者の皆さんは苦勞して準備して、これは1人であればいいんですけどもやはり複数となると、おむつについても10枚必要で、毎日名前も書かないといけない、着替えについても5組というのは、毎日洗濯しても非常に大変ということで、この手ぶら登園について、私も数年前からずっとこういう制度がもう少し本町にできないかなと思っていた。今回ちょっと一般質問で上げさせてもらったんですけども、これ調べてみると全国でもいろいろ手ぶら登園というのは広がっているいろんな形があります。

今、町長から答弁があったように、よくあるのがおむつのサブスクとって、毎月二、三千円払えば企業からおむつの配送が保育園に行くという、これ調べるとよくあるのがおむつということなんですけれども、もっと調べていくと着替えであったりお布団であったり、お手拭きタオルであったりいろんなものがある中で、この手ぶら登園を離島で取り入れている市町村というのはあるんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○子育て支援課長（原田孝二君）

すみません、大島郡内の全ての状況については確認できておりませんが、和泊町さんと与論町さんに確認をしております。

和泊町さんのほうは、布団のほうについて、1つの保育園のほうで今、実施をしているというところで、与論町さんについては、この手ぶら登園関係のものについて実施しているのはないということでした。

○ 1 番（田尻博樹君）

なかなかこれ離島でするとなると、課題があるのがどうしても企業にお金を払って、その企業から保育園におむつを配送するというような形になると思うので、実際に離島となるとやっぱり配送にも輸送がかかったり、また、船の抜港であったり欠航で、もうそもそもが届かなくなったりという、そういった課題でなかなかできないのですけれども、今町長の答弁で来年度、7年度、来年1年かけて、私も話をして、簡単に決まるものでもないです、いろんな保護者の意見があると思います。

保護者も手ぶら登園に向けていろいろ意見があると思いますので、ぜひ1年かけて手ぶら登園、8年度導入に向けて取り組んでいただきたいなというふうに思いますし、また、こういう保護者のなかなか若い皆さんが字の行事ごとであったり、町の行事ごとに参加できない理由の一つが、これだけ大変だということです。こういう保護者の負担を軽減することによって、初めて字の行事ごとであったり、町のイベントごとにも参加できると思いますので、今なかなかやるに当たって、進めるに

当たって必ず料金という問題があると思います。やはり毎月幾らか払わなければいけない。そういったところも支援している行政も、市町村もあるみたいですので、本町についても医療関係でいろいろ助成してはいるんですけども、保育料であったり給食費、医療関係、助成しているところもあるんですけども、大変な財政であるんですけども、やはりこの労力の軽減、これをどう図っていくか、これをやはり今後考えていただきたいと。

ただ、保護者だけが軽減されても意味がないですので、やっぱり保育士さん、そして行政、3者がやはり前向きに検討できるような建設的な話し合いを来年1年かけてやっていただきたいと思いますので、それに向けて、課長、導入するつもりでやってほしいんですけども、課題はあると思います。これ若い皆さんも見ていますので、若い皆さんに向けて、導入に向けて料金等、今ある課題、課長の考えを少しお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○子育て支援課長（原田孝二君）

おむつの手ぶら登園、おむつを含めてですけども、課題としましては、先ほど田尻議員からもありましたとおり、財政的などころがあります。おむつに関しては、ゼロ歳、1歳が利用メインになってくるかと思うんですけども、保育料のほうにつきましても、本町のほうは国が定める価格の6割で計算しております。そして、3歳から5歳児については、給食費のほうは4,500円かかるんですけども、これが無償化しております。この2つで月約100万円のほうをもう助成をしているところでもあります。

おむつのほうに関しても、概算なんですけども、こちらをやりますとゼロ、1歳児までしますと大体50名で、3,500円で計算しますと200万円ぐらいというところも出てくる場所ですので、財政的などころを町が全部負担するのか、保護者さんと話しして、保護者さんが負担でもいいですので入れてくださいということもあるかもしれませんので、来年度そういったところを保護者と協議をしながら負担が減るような方向でお話ができればというふうに、保護者の意見を聞きながら考えていければと思っております。

○1番（田尻博樹君）

確かに財政的などころもあるんですけども、実際ゼロ歳児となると、登園率はほとんど100%ないと思うんです、実際は。週6日だったとしても、風邪を引けば二、三日休んだり、そうなれば、結構そのおむつというのは大分抑えられると思いますので、そういったところもちょっと計算しながらやっていければ、ちょっと建設的な話もできるのではないかなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただ

けたらと思います。①については終わります。

次に、②についてなんですけれども、待機児童について、過去3年、令和5年、6年については、4年、4、5、6はないということで、3年に1名あるんですけども、現在、園児数なんですけれども、令和6年度のゼロ歳児、待機児童というのはほとんどゼロ歳児だと思うんですけども、ゼロ歳児の園児数と、そして定数というのがどのくらいなのか、定数に対しての園児数、少しお伺いしたいと思います。

○子育て支援課長（原田孝二君）

定数と園児数なんですけれども、すまいるときらきらの現在の入園のほうでご説明させていただきますと、すまいるのほうのゼロ歳児の定員が、現在22名に対して入園児が14名、きらきらのほうが6名に対して3名の入園となっております。

○1番（田尻博樹君）

大分園児数も少なくなったということで、この待機児童というのは、今課長がおっしゃったんですけども、保育士さんを確保できての待機児童ゼロなのか、そもそも園児数がもう本当にそこまで減ってきているということなのか。なぜこの待機児童が4年、5年、6年ゼロになっているのか、そこを少しお伺いしたいと思います。

○子育て支援課長（原田孝二君）

先ほども園児数が減ってなのか、職員数を確保なのかというところでしたけれども、園児数の定員についてなんですけど、すまいるのほうが発立したときに、園児の総数全部が定員200名ということで設立をしております。ゼロから5歳児までを入れて、11月時点で入所が133名、きらきらのほうが最大定員が70名に対して、今の入園が28名ということで、先ほどの田尻議員からの質問によれば、職員数が増えて待機児童が減ったというよりは、園児数が想定しているのより減ったのかなというふうに思います。

ただ、令和2年から6年の4月1日現在のゼロ歳児から5歳児までの人数なんですけど、令和2年が289名で、今年4月が237名ということで、大体50名ほどゼロ歳から5歳児の人数も減っているような状況となっております。

○1番（田尻博樹君）

かなりの数で園児数が減っているということで、今回はちょっと待機児童の質問ですので、園児数の減についての話はしませんけれども。

次に、保育士さんの確保について、保育士さんの確保が難しい、難しいというふうによく言われるんですけども、現在、職員の採用を社会人枠等で行っていると

思うんですけれども、その中に保育士さんの募集はしてないと思うんですけれども、本町はもう職員募集はされない方向なのか、お伺いしたいと思います。

○総務課長（成美保昭君）

採用試験の職員の募集についてですが、今年度につきましては、来年度、きらきらのほうがすまいるのほうに合併というか、民間の委託になりますので、その関係上で職員が足りているということで、今年度につきましては募集しておりませんが、来年度以降につきましては、また検討をしていきたいと思っております。

○1番（田尻博樹君）

分かりました。

園児数もすごい減っている中で、待機児童がないということで、いいことなのかどうなのかちょっと分かりませんが、待機児童がないということは、やはり安心して預けられるのかなと思いますので、今後とも待機児童を出さないようにしていただければというふうに思います。

これで、大きな1番は終わりたいと思います。

次に、大きな2番なんですけれども、なかなかこの大雨による、令和いつでしたかな、これ字から出したのが、令和5年9月に字から要望書を出して、なかなかこの対応がどうなっているんだということで、私、今回これも一般質問で出させていただきました。

今回、今町長の答弁にもありましたように、北側の山林に沈砂池を造るといことなんですけれども、実際私も行って見たんですけれども、ここに沈砂池を造ってここで何とか水を止めれば、C団地の方向に水も流れないんじゃないかなと思って、非常に字からの要望とは異なるんですけれども、やはり災害、同じ目的ということで、大変、字の皆さんもうれしく思っているんですけれども、この所有地と私も許可をいただいたんですけれども、実際いつ頃から工事に入れそうなのか、お伺いしたいと思います。

○耕地課長（下田浩治君）

今議員のおっしゃった、ちょうど北側の山林を掘削して、試験的にですけれども、ミニ浸透池を造成するという件ですけれども、今12月議会の補正予算のほうにも、一般財源で作業料を上げておりますので、その補正通過後、年度内に、業者が忙しいという時期でもありますが、業者さんとも相談して年度内に、また年度が明けると梅雨もまた心配されますので、できるだけ年度内に終了したいと考えております。

○1番（田尻博樹君）

年度内ということなんですけれども、もう一つちょっと質問したいんですけれ

ども、沈砂池、ここ本当水量がすごくて、C団地のこの道路ももう道路が見えないぐらい水が冠水して、今回11月の豪雨でという状況なんですけれども、何と云うんでしょうか、浸透試験みたいなこともするんでしょうか。ただ掘っただけじゃ、もしかしたら、またそれオーバーフローして、また水がぱっと流れるんじゃないかなと思うんですけれども、実際その規模とか、その容量等について、もし具体的に分かれば教えていただきたいと思います。

○ 耕地課長（下田浩治君）

先ほど田尻議員からもございましたが、山林の所有者のご厚意で、地目が山林なものですから、用地買収をすることなく試験的にミニ浸透池を造ろうと考えておりまして、今のところ浸透試験は考えておりません。

また、対策後も町での流入量が減らない場合は、さらに近隣の山林、原野がございますが、そこにもまた造成できないか考えていきたいと思っています。

○ 1番（田尻博樹君）

分かりました。

あともう一つ横断側溝についてなんですけれども、知名字、結構山からの水が非常にすごいということで、この北側の沈砂池とこの横断側溝までやっていただけるといことなんですけれども、この横断側溝についても、実際いつ頃、スケジュール等決まっていれば教えていただきたいと思います。

○ 建設課長（英 敬一君）

今、話のありました横断側溝につきましてですけれども、来年度の当初予算に予算計上する予定としております。

それまで、また雨の際に今の沈砂池の状況等確認しながら進めていきたいと考えております。

○ 1番（田尻博樹君）

いろいろ災害というのは起こってから対応も必要ですけれども、やはり備えというのにも必要だと思いますので、今回この字からの要望は側溝ですけれども、やはりそれに準じた対応をしていただけるといことので、本当に字の皆さんもうれしく思っていると思います。

また、これについてスケジュール等については、区長さんのほうにも説明していただいて、必要であれば字の方にも説明していただきたいと思いますというふうに思います。

あともう一点だけお聞きしたいんですが、今、町のほうに字から上がっている要望、町道等の中で、災害に関する要望、今回、知名字のように豪雨時の側溝等、そういう災害に対しての町道の要望、どのくらいあるのか。また進捗状況、そして

要望は上がってはいないんですけれども、11月に発生した豪雨時で見回り等もされてはいると思うんですけれども、その中でやはり危険だなど、これは改善しなければいけないなというところ等あったのであれば、その対応についてもお伺いしたいと思います。

○建設課長（英 敬一君）

今のところ特にそのような大きな町道に関して要望というのは上がってきておりませんが、やはり町道から水が入るといような箇所が何か所かありまして、そこは建設課とあとまた耕地課の職員の協力もいただきながら、もう既に200袋ほど土のうを設置したりとか、そのような対応はしているところでございます。

○1番（田尻博樹君）

またいつ災害が起きるか分かりません。私も今回のこの11月の豪雨、本当に予想していないぐらい大雨で、このとき本当にいろいろ行事ごとが重なって、町民の皆さんも非常にびっくりされたんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱり備えというのは必要だと思いますので、また、今後ともお願いしたいと思います。

大きな2番は終わりました、次に3番にいきたいと思います。

農業振興地域の町道の舗装なんですけれども、まず初めに、なかなかこの農業振興地域であったり農用地区域というのが分からないと思いますので、まず、農業振興地域や農用地区域というのがどういった地域なのか、区域なのか、お伺いしたいと思います。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

市町村において、おおむね10年後の将来を見据えて農業の振興を図る地域、それから農業振興地域の中で、特に今後10年以上にわたって農業上の利用確保をすべき土地の区域、そういったものを定めた上で、農業振興を図っていく計画となっております。

本町では、平成12年に農業振興整備計画を策定しておりますけれども、農業振興地域においては、大山の町有林とそれから都市計画区域内を除く4,985ヘクタールの区域を定めているところです。この4,985ヘクタールの中の農地につきまして、おおむね10年以上にわたって農業の用として利用する土地の面積としては2,220ヘクタール程度を定めているところでございます。

○1番（田尻博樹君）

ありがとうございました。

面積まで言っていたので、本町の面積というのが、約じゃなく5,329ヘクタールだと思うんですよ。今ちょっと調べてみたんですけれども、

農業振興地域が4,985ヘクタール、農用地区域が3,086ヘクタールということで、ほぼ本町の土地の5割以上から9割、農用地区域については半分以上、そして農業振興地域については9割ということで、農地、農用地区域についてはもうほとんど転用もできないような、非常に生産性の高い農地というふうになっているんですけれども、ちょっとこの町道整備というのは、よく私も含めて議会の中でいろいろ一般質問で上がるんですけれども、その中でよく聞くのが優先順位というのがあると思うんです。

その数値評価、危険性であるとか、民家戸数であるとか、交通量という、そういう優先的に舗装するというふうにおっしゃってはいる、そういう回答がよく聞かれるんですけれども、そもそもこの手引かこの要綱か分かりませんが、これというのはこの農用地区域や農業振興地域に対して考慮されているのかなと思うんです。実際にこの農用地区域となると、もう基盤整備地区と言えば一番分かりやすいんですけれども、基盤整備地区となるともうほとんど民家なんか建てられないわけです。そういうところは基本的に農家の皆さんしか走りませんので、公益性、公共性というのやはり低いわけです。こういうところでそういう要件を当てはめると、もうずっとこれから先ずっと舗装なんて無理な話だと思うんです。それがやはり町のこの5,329ヘクタールのうちの半分を占めているわけです。こういうところから、やはり町民、農家から不満の声が出ると思うんですよ、実際は。

だから、こういったところのこの要綱ですかね、これも見直しもやはりするべきじゃないかなと、しない間は、財源的なところがあるのこういうのがあるのだろうと、決まりだと思えるんですけれども、これをやはり見直していかないと、特にこの基盤整備地区は、今これからはもどンドン整備されていくとは思えるんですけれども、そこにあるような町道というのはほとんど整備されないと思うんですね。それについて、この要綱、手引ですかね、の見直しについて、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○建設課長（英 敬一君）

今ありました手引につきましては、昨年11月に策定をしております。まだ運用を始めて1年ということで、今後数年、要望状況等を見ながら評価をしていながら、また、必要があれば見直しは必要かなというふうには考えております。当分、一、二年はこの今の手引の中で進めていく予定としております。

○1番（田尻博樹君）

分かりました。

何かいろいろ財政的なところもあると思いますので、また今からちょっと質問す

るので、提案もしていきたいと思うんですけども、まず、提案する前にちょっと現状というのをお聞きしたいと思います。

今現在、農道の長さとお舗装率というのはどういう状況なんですか。

○ 耕地課長（下田浩治君）

本年8月1日の調査でございますが、一定要件農道で9万7,530メートル、約98キロの中で、舗装済みが5万3,604メートル、約54キロで、舗装率として55%となっております。

以上です。

○ 1番（田尻博樹君）

続いて、町道についてなんですけれども、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、町道については約230キロということなんですけれども、舗装率はどのくらいなんですか、お伺いいたします。

○ 建設課長（英 敬一君）

舗装済みの延長が約140キロ程度ありますので、町道の舗装率としましては約64%というふうになっております。

○ 1番（田尻博樹君）

これ恐らく全体ですよ、町道の230キロというのは、この農業振興地域や農用区域だけじゃなく全区域でということなんで、実際、農道の整備率というのも55%しかないということで、結構低いんですけども、町道については先ほどあったように64%。

ただ、この基盤整備地区等になるとさらに下がるのではないかなというのは予想されるんですけども、こういう中で、今、農道については多面的の水土里サークルのほうで、長寿命化のほうで舗装等をされているところなんですけれども、この現状ということで、水土里サークルでもなかなか上限が200万円ですか、1区間について200万円ということで、今、水土里サークルも20組織、小米には農地がございませんので、小米以外の組織で20組織ありまして、その要望についても、大体この要件に当てはまっていく順番どおりでやっていると思うんですけども、ちょっと聞いたんですけども、農道で今なかなか順番が回ってこないということで、自分たちで材料費をこの多面を出していただければ、自分たちで舗装している組織があるというふうにお聞きしているんですけども、実際この過去3年でもいいですので、大体そういう自分たちで舗装している組織というのはどのくらい、実績で何件ぐらいあったのか、お伺いします。

○ 耕地課長（下田浩治君）

議員おっしゃる多面的機能支払交付金を用いた長寿命化の農道整備ですが、令和2年に徳時字で1件、令和3年に久志検字で1件、令和4年はございませんでしたが、令和5年、住吉のほうで1件、今年度も住吉で1件、直営施工ということで、組織員の皆さんで農道の整備をされたと、実績でございます。

以上です。

○1番（田尻博樹君）

この自分たちで舗装するメリット、これはどこにあるんでしょうか。こういったところがメリットとしてあるんでしょうか、お伺いします。

○耕地課長（下田浩治君）

建設業者さんに頼むのよりは、原材料費、今ちょっと生コン代も上がってはおりますが、やはり作業人夫賃のほうも建設業と比べて、1時間当たり1,000円の作業賃ということと、あと重機で整地をするんですが、それも組織員の方が行うということで、やはり安価で行えるのがメリットなのかなと思います。

○1番（田尻博樹君）

そうなんです。これ私も最初聞いてびっくりしたんですけれども、自分たちでできる組織があるということで、ちょっと久志検のほうから資料を頂いて、このように自分たちで施工されているということで、私も非常に素晴らしい取組だなというふうに思って、今課長からもありましたように、やはり工事費が大分抑えられるということと、順番を待たなくていいと、もう直営なので自分たちでやるという組織があれば、すぐ材料代を出して今年度でもできるという、この大きな2つがメリットとしてあるんじゃないかなというふうに思っているんです。

これをぜひ町道でも導入できないかという提案なんです。やはりなかなか町道でも、待っていてもなかなかこの舗装というのが、待っても、待っても回ってこないと思うんです、この農用地区域とか基盤整備地区等になっていくと。何とかこの町道でも、今先ほど耕地課長がおっしゃったように、何とか自分たちでやっていただけるのであれば、資材費を出していただけるのであれば、組織によっては自分たちで町道舗装をやっていただく組織も出てくるんじゃないかなと思うんです。このあたりどうでしょうか、建設課長、検討してみたいかかなと思うんですけれども。

○建設課長（英 敬一君）

提案ありがとうございます。

農用地区域内の道路につきましても、今おっしゃっている舗装したいというところは、やはり通行に支障を来す場所だと思いますので、議員の提案を今後また検討していきたいと考えております。

○ 1 番（田尻博樹君）

なかなか農業振興地域、最初に言いましたけれども広くあります。農用地区域内も3,000ヘクタールということで、町のほとんどが、半分以上は農用地区域内ですけれども、もっと絞って基盤整備、本当に支障を来さないような、農家しか通らないような、そういったところも決めて、すぐ答えというのはなかなか出せないと思いますので、やはり多面的の組織であったりとか、字内でいろいろ協議をさせていただいて、やはりどうやって舗装ができるかですので、どうやって安く済むか、そして農家の意向をなるべく酌み取れるような、どうやったら仕組みづくりがつかれるかということですので、もちろん危険性であったりそういったところもあるんですけれども、実際に耕地課のほうでは、多面的のほうではこういう実績もありますので、前向きに検討していただきたいというふうに思います。

次に、②についても……。

○ 議長（外山利章君）

田尻議員、回答がありますので。

○ 建設課長（英 敬一君）

先ほどの補足ですけれども、農用地区域ではないんですけれども、その材料費を支給して、昨年度、住吉字でコンクリート舗装していただいたりとかというのがありますので、その場所を見まして、必要があれば本当に検討していきたいと考えております。

○ 1 番（田尻博樹君）

前向きに検討していただきたいというふうに思います。

続いて、②にいきたいと思います。

②についてもほとんど①と変わらないんですけれども、この維持管理、町道の長さというのは230キロある中で、農用地区域というのはもっと距離としては短いと思うんですけれども、よく聞くのが皆さんももう分かると思うんですけれども、農道の伐採作業をしても、町道の伐採作業は多面的ではできませんので、こういったところも町も少しばかり予算をつくって、この維持管理も例えば字で維持管理もできるような仕組み、これ全部、町でやるということも私は不可能だと思っているんです。全ての町道の伐採を建設課で管理するというのは、まず不可能ではないかと思うんです。

今結構、農業の分野ではやっぱり地域、字で取り組んでいる、取り組まなければいけないということで、多面的もそうですし、今農林課がやっている地域計画でもそうなんですけれども、全部もう集落単位なんですね、活動しているのが。それで

やっていますので、この町道についてもやはりこの集落である程度予算もつけて、集落で維持管理ができるような体制づくりができないかなと思うんですけれども、このあたりどうでしょうか、できないでしょうか、お伺いいたします。

○建設課長（英 敬一君）

字によりましては、今現在も町道の伐採等、協力をいただいている字等も多々あるかなと思っております。

今のご提案につきましては、また制度的な面、財政的な面もありますので、今後またそのように、字のほうに委託ができるのかどうか、その辺もまた検討をしてみたいと考えております。

○1番（田尻博樹君）

あと、もう少し具体的になんですけれども、よく農家の皆さんから言われるのが道路のへこみなんです。へこみが結構ありまして、建設課にも連絡等もあつたりすると思うんですけれども、なかなか全部まで連絡すると、もう迷惑がられるだろうとって、結構農家の皆さんも自分たちで補修したりしているところもあつたりするんです。

この道路関係の補修というのは、町道の農業、農用地域内でもいいんですけれども、これについてはやはり優先的にもうちょっと何か仕組みづくりが必要だと思うんですけれども、これ実際現状として、電話していただければ対応を全てしてくれるものかなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今、連絡が来た分につきましては、すぐできる、できないはあるんですけれども、全て対応をしているつもりでございます。

○1番（田尻博樹君）

分かりました。

なかなかこれだけの面積がある、これだけの長さがある農用地域内、農振の中の維持管理等というのは本当大変だと思いますので、また字の協力も得ながら、地域の協力も得ながらやっていただきたいというふうに思います。

以上で、②、大きな3番を終わりたいと思います。

次に、大きな4番、農業振興についてなんですけれども、今回11月に発生した豪雨の一般質問なんですけれども、この次に、西 文男議員がこの災害についてより詳しく質問されますので、私のほうから1点だけ質問をしたいと思います。

今回の豪雨、町民の皆さんもすごく懸念している一つとして、やはり赤土の流出だと思います。非常に多くの赤土が道路をはじめ海に流れているということで、こ

の自然を観光の一つとしている本町も、大分この赤土が海に流れているということなんですけれども、この赤土が流出した要因というのは、どういうふうに町としては考えているのか、お伺いいたします。

○ 耕地課長（下田浩治君）

今の議員の赤土流出のご質問ですが、水路や側溝に農地から流出した畑からの土が詰まって、それを越えたものが農道や町道を通じて、末端の海に流れていくのが多いと考えております。

また、のり面の除草ですね、除草剤をまいてもうあらわになって、そののり面が崩れやすいということで流出も確認されております。

また、圃場の農家さんが仕上げる際に勾配が逆勾配になっている場合に、落水口、また土砂止めに水が流れていかないと、それで先ほどあったのり面のほうに水が流れていって崩れてしまって、赤土が流れているというところも確認してございます。それが原因だと考えます。

○ 1 番（田尻博樹君）

本当に赤土が多く流出しているんですけれども、今回、今課長が答弁があったようにいろんな要因があるんですけれども、私もずっとこの豪雨のとき見回りして、いろんな畑から赤土が流出しているのが見受けられたんですけれども、やはりこの赤土の一つの私は要因としては、このバレイショの植付けというところがキーだったんじゃないかなと、植付け前ということで、やはり植付け前というのはどうしてもロータリーをかけているということで、非常に流れやすい状況にある。

今、本町の農業振興計画を見ても、バレイショで約500ヘクタールあるということで、非常に多くの農家がバレイショを作っている。ちょうどこの植付け前、一番流れやすい時期に、これだけの雨が降ってしまったということが一番大きい、課長のおっしゃるのももちろんありますし、一理あります。そういったところがやはり大きな要因だったんじゃないかなというところでもあります。

これはやはり町民の皆さんも、この赤土流出というのを何とか防がなければいけないというのは、私もすごく耳にしているんですけれども、実際、赤土流出協議会ですかね、防止、協議会というのがあるみたいなんですけれども、そこでの取組というのをちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○ 耕地課長（下田浩治君）

赤土流出防止協議会ですが、町では耕地課以外、また、企画振興課、建設課、農林課が該当しておりますが、耕地課の取組としましては、先ほどありました日量

20ミリ、80ミリ以上、時間雨量20ミリ以上のときにパトロールを行っております。災害担当とまた多面の組織の代表の方々に連絡をして、農地の見回りをしていただいております。

そして、先ほども答弁しましたが、側溝の泥上げ等の清掃活動を組織の方々にしていただいております、そして、農用地の落水口の管理も組織の代表を通じて、字の農家の皆さんに管理をするようにという周知を行っております。

また、沈砂池の造成も圃場内にミニ沈砂池を設けるなど、先ほどあった山林、原因となる山のほうに沈砂池を設けるといふ、多面のエリア内でしたら多面の予算でできますので、それを呼びかけるのと併せて、毎年広報に梅雨時期に今年度も6月に広報に載せてございますが、農家の皆さん、町民の皆さんに周知ということで、啓発もしているところでございます。

以上です。

○農林課長（岡越 豊君）

先ほど耕地課長からもございましたけれども、議員がおっしゃるように、今回、流れたらもう裸地、作物が地表にない状態がかなり赤土の流出には影響したかなと思っております。

農林課のほうとしましては、通常であれば梅雨の時期、バレイショが掘り終わった後については緑肥等を植えるように推奨しておりますが、今回は植付け直後、もしくは植付け前ということで、もうかなり畑が裸の状態であったと、これが非常に大きな原因かとは思いますが、その中で農林課のほうでは、大山のほうで苗床を設けまして、その防風垣等の苗作りも行っておりますので、農家のほうは今、コクタンとかシャリンバイ、そういったものを購入していただいておりますので、またこちらのほうも併せて推進していきたいと思っております。

○1番（田尻博樹君）

この赤土流出、毎年、毎年流出して、本当町民の皆さんからどうなっているんだというお怒りの言葉もいただいていると皆さんも思うんですけども、なかなかこの植付け前となると、実際は今、畑の数としても町内1万7,000筆ほどあるみたいなんですけれども、この全てを対策するというのもなかなか困難なことだと思うんです。

農家戸数は減ってはいますけれども、実際は農地が余っているかといったら余っていないと、これはどういうことかという、やはり1戸当たりの規模が大分増えてきているということで、1戸のその農家が全ての農地の赤土流出を防止するというのはなかなかできるのは容易ではないというふうに思っておりますので、今回これを

機に、恐らく梅雨前となると、梅雨明けか、梅雨明け等になると今度はサトウキビの夏植えだとかあると思うんですけれども、やはりこれをまたしないような対策を根本的に何か見直しが必要ではないかなというふうに思うんです。

ですので、また農家への周知ももちろん大事だとは思いますが、やはりこの赤土、どうやって止めていくか、もう一度考え直してもいい時期かなと思いますので、一回、また検討していただければなというふうに思います。

これで、大きな4番を終わって、ちょっと早いですけれども、3分前ですけれども、私の一般質問を終わります。

○議長（外山利章君）

これで、田尻博樹議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 4 5 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番、西 文男議員の発言を許可します。

○10番（西 文男君）

改めまして議場の皆様、そして傍聴席の皆様、こんにちは。そして、インターネット等で知名町議会を傍聴されている皆様、今後とも議会活動に注視をしていただき、一緒によりよい知名町をつくって、子や孫に誇れるまちにしたいというふうな思いで、壇上からの質問をさせていただきます。

議席番号10番、西 文男が大きく2つの項目について、質問をさせていただきます。

大きな1番、11月の豪雨災害について。

①気象庁は11月9日午前2時40分に、線状降水帯の発生に伴う猛烈な雨が降り続いたため大雨警報を発令しました。11月の月間雨量はどれぐらいか。また、24時間1日最大雨量、そして時間最大雨量はどれぐらいか、お伺いします。

②知名町の防災計画の中で、大雨警報発令時の避難計画等はどうなっているか伺う。

③本町は農業立町であります。農業の発展なくして知名町の発展なしと言っても過言ではございません。今回、被害を受けた農業関係の農作物農業施設、農業・畜

産用機械、耕地関係等の被害額はどれぐらいか伺う。

今回の大雨による被害を受けた農家、そして公共工事を施工中で道路の浸食を受けた場所での補修費等、また、町は具体的に対策、支援をどのように講じていくか伺う。

⑤国や県に対し、大雨等による作物などの被害状況を共有し、今後、農家支援対策について具体的にどのような要請を行っていくか伺う。

大きな2番、農業振興について。

本町の農業生産振興計画書の主要施策であります各作物における輪作体系を推進し、地力の維持・増進と土壌浄化による農業生産の安定に努めるとあるが、そのためには堆肥センターが必要だと思うが、町の見解を伺う。

②町は土壌診断をするのに必要な土壌診断機を購入して土壌診断を実施しているが、ペーハー診断以外にどのような項目があるか伺う。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、午後の部もよろしく申し上げます。

では、西文男議員のご質問に対して、順を追って回答させていただきます。

まず、雨量につきましてでございますが、11月の積算雨量は、知名町役場で435.5ミリとなっております。1日当たりの最大雨量は11月10日、124ミリとなっております。

2つ目につきましては、知名町の防災計画の中で大雨警報発令時の避難計画などはどのようになっているか伺うという質問につきましては、知名町地域防災計画におきましては、大雨警報が発令され、災害が発生すると予想されるときは、また局地的な災害が突発的に発生したときに、その災害応急対策に対処し得る要因を確保することとされております。

また、内閣府の避難情報に関するガイドラインにおきましては、大雨警報発令のときには警戒レベル3相当とされております。これは高齢者等が危険な場所から避難する目安とされており、本町においては高齢者等避難の発令時の判断基準としております。

③につきまして、今回の大雨による農作物の被害につきましては、定植後のバレイショにおいて種芋の露出及び流失が認められ、被害額につきましては推計値でございますが、約1,000万円程度と見込んでおります。

また、今回の大雨発生後に断続的な降雨が続いたことにより、生育期の花卉においては地際の茎葉部に腐敗が認められたり、一部では品質低下も認められていると

ころでございます。一方で、農業施設及び農業機械につきましては、幸いにも被害は認められておりません。

耕地関係の被害額は、農地や農道ののり面復旧及び農道から民地へ流れた雨水の排水対策費用の230万円程度となります。災害発生の原因となり得る側溝の詰まりなどについては、一般財源以外に多面的機能支払交付金を活用するなど、災害を未然に防ぐ対策も併せて進めております。なお、一般財源を活用しての復旧費用につきましては、本議会の補正予算にも計上させていただいております。

④番につきまして、今回の大雨被害のような農作物被害等につきましては、農業者の経営努力だけでは避けられない収入減少を広く補填する収入保険制度や、各品目における共済制度の整備がされているところであります。知名町としましては、農家の経営状況に応じて適切な制度加入を推進し、災害等による収入減少の影響緩和を図っております。

また、公共工事につきましては、今回の大雨により施工中の道路が浸食され、町民の皆様にはご迷惑をおかけしました。心よりおわびを申し上げます。建設工事請負契約書の第30条におきまして、天災等による損害につきましては原則として受注者が損害を請求できることと定めております。ご質問の工事施工中に道路の浸食を受けた工事は2件把握しておりますが、受注者から損害についての協議などはないということから、現時点では補修費等の支援は考えておりませんが、今後協議がありましたら対応してまいりたいと考えております。

⑤番目、今回のような自然災害により農作物や農業施設被害が生じた場合、農林課及び関係機関による現地被害調査の実施に加え、適宜町民への聞き取り調査を行うことで被害の把握に努めているところであります。

また、町による調査において被害発災が認められた場合には、鹿児島県に適時適切に情報を共有しております。今回の被害状況も即座に報告を行い、その際大島支庁担当課に対し、何らかの支援は可能なのか、また検討できないかと問合せをいたしております。今回、町及びJAあまみ知名事業本部におきましては合同で被害状況を調査するとともに、JA鹿児島経済連に対しても何らかの支援ができないかを即座に要請がなされており、JA鹿児島経済連からは、JA知名事業本部に対し、バレイショ種子3トンが半額で提供されると伺っております。

大きな質問の2につきまして。

①本町の土壌は粘着性の強い暗赤色土が大部分を占め、土壌有機物が乏しく、多雨期には加湿となり、乾燥すると亀裂を生じて干害を受けやすく、作物の生産を著しく低下させております。この土壌条件を改善するために、堆肥や緑肥などの有機

物を活用した地力増進や、土壌浄化による耕地条件の適正化を推奨しているところ
であります。

議員ご指摘の堆肥センターにつきましては、沖永良部農業開発組合が経営してお
り、製糖工場より生じるハカマ等の製糖残渣と牛ふんを混合した牛ふん堆肥等を生
産しているところであります。また、当組合におきましては生産した堆肥の散布受
託も請け負っており、地域の土づくりに加え、生産者の負担軽減を図っております。
堆肥センターにつきましては、現状、生産者からの堆肥不足感は認められていない
ということから、今後堆肥需要の推移を注視しながら、必要に応じて新規の堆肥セ
ンターの建設や既存施設の再編、合理化など、総合的に検討してまいりたいと考
えております。

②番目につきまして、農林課で所管、実施している土壌診断は土壌の性質を把握
するため、pH——ペーハーに加えてEC、石灰、苦土、カリ、リン酸、CECの
7項目の診断が可能となっております。これらの診断結果を総合的に分析すること
で土壌の現状を把握し、適切な土壌改良や施肥を行うことができます。ペーハーだ
けでなく、多岐にわたる項目を診断することで、より精度の高い土壌の管理が可能
となります。適正施肥及び作物の成長に最適な土づくりに活用されております。

以上で終わります。

○10番（西 文男君）

それでは、順を追って再質問をしていきます。

先ほど町長の答弁の中で月間雨量等々は把握できましたが、そこでお伺いします。

隣島、隣町は大雨特別警報が発令されたと、新聞紙上でうたわれております。本
町の大雨災害との違いを、具体的に分ければ示していただきたいと思えます。

○総務課長（成美保昭君）

与論町のほうでは12月9日に24時間雨量で594ミリの大雨となって、大変
な災害が起こっております。本町のほうでは大雨警報ということで、特別警報まで
はいかなかったんですけれども、そういったことで今回は避難所の開設等も行っ
ていない状況でした。

○10番（西 文男君）

隣町は500ミリを超え、本町は200ミリを超えたということで、特別大雨警
報ではなかったというふうなことでよろしいですかね。

それでは、その大雨特別警報と大雨警報の違いについてお伺いします。例えば、
災害等で激甚災害の指定を受けたら非常に高い補助率の交付が受けられる、そして
被害が起こったその激甚災害の指定がなければ、補助率は非常に下がるということ

を聞いておりますが、具体的に、耕地課長、今まで災害についての補償について比較検討されたことはございますか。

○耕地課長（下田浩治君）

比較検討ですが、まず災害時の詳細の設計と、あと査定に係る旅費等は補助に含まれないものですから、災害補助対象となるのは工事費分のみということで、復旧に係る総費用から補助分を差し引いた町負担分が工事費より多い場合、その多い場合に災害担当や総務課の財政係と協議した上で、ケース・ケースで災害適用するか、申請をするかを決めているところです。

○10番（西 文男君）

今の回答の中で、例えば200万円を超えたら、その直接工事費が幾らで補助率が何%、だから直行で工事費が幾ら、だから災害申請をしないで直行でそのまま町内の業者から見積りを取って安いほうでして、自主財源等を極力少なくして同様の工事、災害復旧をしているとかいうことを具体的に数字で示していただけますか。

○耕地課長（下田浩治君）

先ほどの説明が分かりづらくて申し訳なかったです。

工事費が100万円かかった場合と、査定に鹿児島市へ行ったり、国の、熊本県に行ったりの旅費、そして詳細設計を委託するわけですので、その委託の設計費用が100万円、両方合わせて200万円だった場合、補助は工事費分のみしかつきませんので、平均でいうと74%、100万円の74%、74万円ということで、町の純粋な手出しと言いますか、一般財源からは200万円から74万円を引いた126万円となりますので、時間も要し、計画、また査定に赴いて時間も要して、どちらのほうにメリットがあるのか、町の一般の手出しとして出すわけですので、財政的にもどちらにメリットがあるのかというのを財政係と協議して決めているところです。

○10番（西 文男君）

要は比較検討をする数字的なものをもって災害申請をするのか、それとも直接地元業者に見積りをし、安い経費、一般財源が少ない金額のほうを選択して復旧作業しているという認識でよろしいですか。分かりました。

それでは、先ほど総務課長の答弁の中で避難指示は出さなかったということですが、大雨警報に伴う町の対策本部の立ち上げはいつどのような形で行ったか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

先ほど大雨警報と大雨特別警報の違いという言葉もありましたが、大雨警報が発

令された後もなおも大雨が続き、命を脅かすような災害のおそれが急激に高まる場合に、気象庁のほうから大雨特別警報というものが出されまして、今回、沖永良部の場合は200ミリちょっとでしたが、やはり与論島の場合はその倍以上の雨がいきなり降ったということで、この警報が出されていまして。

対策本部ではなく、今回の場合も情報連絡体制というその前の段階にしておりまして、ただし総務課のほうには、あと各課のほうでは、雨がやみ次第の見回り等は行ってくれということで、体制のみは整えておりました。

○10番（西 文男君）

今、対策本部の立ち上げについてお伺いしたのは、隣県で北部のほうで大雨が発生しましたが、対策本部の立ち上げが、雨量が落ち着いてから対策本部を立ち上げた関係で、その激甚災害等々の補助についてちょっと疑義があったということを知ったので、時期の確認をし、今後そういう形、発令等があった場合の対策本部の立ち上げ、今準備段階の分は立ち上げて、大雨が続くようであれば対策本部の立ち上げをすぐするという取組を我が町はしていたのでよかったと思いますが、今後もそのような形を続けていっていただければというふうに思います。

それから1点だけ。なぜ避難指示が出されなかったのかと、ある方から。実は玄関のところまで雨水が来て、独り暮らし74歳の老人の方だったんですけれども、もう本当に心配で家から出られなかったというふうなのが、この11月9日じゃなくてその前の雨のときだったそうなんです。そしたらどうしたらいいのって、いやもう区長さんに相談して、町が避難指示を出さなくても、生活課のほうで避難をさせてくれということ言えば大丈夫ですよという話までしたんですが、今回その大雨の後で聞いたら、やっぱり玄関のほうのサッシまで上がってきたと、動ける状況じゃなかったということをお話していたものですから、ぜひそういうときには、もう遠慮なく民生なり区長さんなりに話して、早めに避難をしたほうが良いと思いますという話はしました。それで、避難指示はあったのかということを確認したところで

です。ですから、そこら辺は町としては今後の被害が大きくなるような形の出しづらいつらいと思いますので、そこら辺は自主的にはぜひ区長さん等と相談して、避難をするような形の案内もしていただければ、その方も安心するのでは。独り暮らしだったものですから、ちょっと心配になったというふうに話していただきましたので、町民の声を一つ届けておきます。

それから、②番もそういう形で理解しましたので、③番にいきます。

現在、実際に今回の大雨で、一部写真を撮りましたので、ちょっと。

こういう形で、これは徳時地区の小田線から下の海岸線のところですね。これ、基盤整備はされていませんが、圃場ののり面が破損して町道に赤土が流れ、それから反対側に400の側溝があるんですが、そこも満杯になり、その反対側の圃場まで浸食されて、作物前だったんです。今回一部あります。

そこで、そうなった原因、いろいろ各集落の区長さんから来ているかと思うんですが、一部この場所において何か原因等を、町のほうでは。こういうのが原因で圃場に大量の道路排水等が入り浸食されて、ジャガイモの種子1,000万円程度の被害があるという話ありましたが、具体的に原因は何か分かっているかお伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

今の写真にありました箇所ですけれども、今の圃場から赤土の水が流れてきまして、道路を横断して反対側の圃場を流しているような状況でありました。

対策として、その畑を借りている方から相談がありましたので、担当のほうが出向いて現地も確認しております。そこにつきましては、コンクリート蓋のほうは側溝にかぶっていますので、やはり道路を横断してもコンクリート蓋でそのまま反対側に流れていくというような状況もありますので、本当に水が来て、畑への乗り入れ口3メートルなら3メートル、3から4メートルあれば十分だと思いますので、蓋を外して側溝に水がのるような対策を行おうかなということ、今検討しているところでございます。

○10番（西 文男君）

建設課のほうの担当としては、今の対処の方法で今後対策をしていくということですが、圃場を担当している課として、実際に当然水は低いところに流れます。その圃場につきましては、徳時の139番地という圃場ですが、今回のみののり面からの赤土流出じゃないんですよね。ここ何年か前にもありますが、たまたま今の時期は、田尻議員の答弁にもありました、ちょうどバレイショの植付けで圃場を砕土で仕上げています時期なものですから、浸透よりも表面水が雨量が多いために道路に流出をしていると。その対策として、ここ何年かあったと思いますが、具体的に町としてその圃場の落水口等々に検討し実施したことはあるか、お伺いします。

○耕地課長（下田浩治君）

先ほどの議員がお見せになった写真を、私も多面の組織の代表であります徳時の区長さんの写真を見せていただきましたが、根本的な解決としてはやはり面整備、畑地帯総合整備事業の面整備だと思いますので、先ほど行政報告の中で町長が中央要請活動の詳細説明を行いました、その中でも第二知名南西部の予算確保という

言葉がありました。来年度、第二知名南西部の実施設計を予定しております、その中で水路であったり沈砂池、そして浸透池を設けることによって、海にダイレクトに赤土が流出しないのかなと思っておりますので、令和9年採択へ向けて計画を着実に進めていきたいと思っております。

○10番（西 文男君）

今の中で、計画の区域の中ということで採択は令和9年と。それまではどのような対処を考えているか、お伺いします。

○耕地課長（下田浩治君）

私、先ほど令和9年採択と申しました。その後に設計に入って、工事着工まで5年、6年と要すると思いますので、地形の確認を行って、県や土改連の皆さんと相談をして、当たりをつけると言うんですか、沈砂池、そして浸透池の箇所を当たりをつけて、同じ箇所に県営の面整備ができるように事前に沈砂池を設けて、先ほども話しましたが、海へ赤土が流出しないように浸透池を設けていけたらと。町道でありますので、建設課と相談しながら、また県、土改連とも相談しながら進めていきたいと考えております。

○10番（西 文男君）

そうですね。まず、田尻議員も話したんですけれども、圃場から流れて今度は隣の圃場まで行って、隣の圃場も浸食します。それから余ったのは、これ太平洋に直接流れているんですよ。ここも何年も何回もお願いをしている地域なんですね。サイクリングロードを見ますと、その下のちょうどアスカーブじゃないですけども、コンクリートを盛り上げたところがあるんですが、そこに水がたまるところがあって、そこカットしてあるところがあるんですよ。ということは、そこに必ず、水は低いところにしか流れませんので流れていきます。それから、ある方の考えで、それから屋子母方面に100メートルほど行ったところに沈砂池があるんですけども、そこにのせたらどうかということがあると思いますが、そこにのせるためには自由勾配側溝で、それぞれちょっと高低差を見ていませんが、非常に莫大な費用がかかるのじゃないかなというふうに思います。

ほかに対策として、これ提案ですが、ちょうどその海岸線の右側に雑種地がありました。聞いたところ、その地主さんも協力をしていいという話があるそうです。先ほど知名字の中でもありましたとおり、そういう形で仮に仮沈砂池、これは浸透係数を測らないと、ちょっとなかなか考えた以上の浸透しないと。ぜひ浸透試験をしていただいて、浸透係数出して、仮沈砂池を造るような形。要は、農村整備課において基盤整備の地区であると、将来的にするという形ですので、それは行政の中

で町と県別々じゃなくて一緒になって、常に連絡協議会を持っていると思いますので、そういう形でする方向でいかがですか。お伺いします。

○耕地課長（下田浩治君）

今、議員からご提案いただいた仮沈砂池ですが、浸透試験を多面的機能支払交付金の予算の中で、ちょっとエリアかどうかもしっかり確認した後、対象となりますので、浸透試験を行って仮沈砂池を設けていけたらと考えております。

○10番（西 文男君）

子や孫に誇れると、100年、この庁舎は考えています。子供たちはそれ以上、何世紀もこの町に住み続けるように、まず、外海の離島であります海の健全化を強く要請したいと思います。

それから建設課長、先ほどのこのバレイショの流された場所なんですけれども、これ小田線なんです。これは大津勘の382の1という、まだ道路改良がされていないところですが、なぜその圃場に流れたかという原因は理解していますか。お伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

そこにつきましても、私も現場のほう確認をしております。

一番大きな原因というのは、徳時の集落のほうから海岸線に向かって町道が走っております。その道路が知名正名海岸線、小田線と交わるところ、そこにますがありまして、そこから海の方に暗渠が走っているんですけれども、多分にこの前の大雨のときだったと思うんですけれども、そのますに土砂が堆積をしておりました。それによって、そのますからあふれた水が、本来は海岸のほうに行くんですけれども、それが屋子母方面にもかなり水が行っていたということ、それとまた、知名正名海岸線の側溝のやはりちょっと土砂詰まり等もあったということが原因だろうと考えております。

以上です。

○10番（西 文男君）

それでは、対策を早急にすることによってよろしいですか。

○建設課長（英 敬一君）

そこにつきましては、もう現在現場のほうに入っております。

○10番（西 文男君）

そこで提案ですが、よく見ましたら、今おっしゃったように縦断方向は徳時方向から海に向かって、その小田線まで非常に勾配がきついですよね。それから、田皆小米線のその小田線においては勾配が非常に緩いんですよね、横断方向には。で

すからそこまで。また、小田線の現在の排水路について、多分300型だと認識をしております。ためますを大きくして、改良時には当然水理計算をして側溝の大きさが決まると思うんですが、せっかくそれをするのであれば、まず補助金を少し盛っていただいて、アスカーブなり、そんなに距離はありませんので、その改良時がいつになるか分かりませんが、それまでに少しでもその圃場に入らないようにアスカーブの検討はできないか、お伺いいたします。

○建設課長（英 敬一君）

今ここにあります写真の圃場の場所が、かなり道路的にも低くなっているかと思っておりますので、ちょっとまた再度現場を確認しましてから、何らかの対策ができればなど考えております。

○10番（西 文男君）

ぜひ、最小限の費用で最大の効果を発揮するように、検討していただくよう要請をします。

それから、こういった形で非常に農業立町として農作物に被害を及ぼしています。

農林課長、令和4年度の農家戸数1戸当たりの農家の売上げ、それから町全体の農家の売上げ、決算ベースで令和4年と令和5年出ていると思っておりますので、数字、幾らかお伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

まず、令和4年度の実績から報告をいたします。これは、町のつくっております農畜産物生産計画の実績に基づくものでございまして、農家の生産実績というよりは、農家戸数で生産額を割り込んだものを農家1人当たりの生産額といたしております。

その中で、令和4年度の実績が、農家戸数が727戸、農家1戸当たりの生産額を543万3,115円としております。それから、続けまして令和5年度のほうでございしますが、農家戸数が736戸、それから農家1戸当たりの生産額を614万9,000円といたしております。

○10番（西 文男君）

総額までということは、もう総額は調べてあるんでいいんですが、39億4,900万円から45億円に上がって、しかもこれ、農家戸数が9戸増えているんですね。非常にいいことだというふうに思います。

そこまで町の予算の全体の予算の約50%を売上げで占めていますので、そういう災害等、それから、今もうガソリンも来年1月からは現在補助されている1リッター当たり10円ちょっとの補助がなくなるということになってきて、肥料価格は

高騰、燃料費も高騰、販売するその価格自体は市場に左右されていると、非常に農家は厳しい状況下になろうかと思えます。

ですから、この災害についてもそうですが、例えば線状降水帯。隣町、隣島みたいな大雨になった場合は、まだそれ以上すごい被害が出る可能性があるということ。今回もその被害において教訓で最小限に抑える。農林課、それから建設課、耕地課と、外部的な要因は最小限に抑えるということで常に連携をしていただいて、情報交換をし、また庁舎内だけじゃなくて、ぜひ農家の皆さんに伝えるような形でやっていただければと思うんですが、いかがですか。

○農林課長（岡越 豊君）

ありがとうございます。今回の大雨については、昨年度、このバレイショの作付の時期というものは干ばつでございました。今回この11月の上旬に、かなりこれほど大雨が降るといことは本当に想定外のことではございましたので、今、生産者を守るための制度として収入保険制度等もございますので、その加入推進と併せて、今後農家の所得をいかに守るかということには努めていきたいと思えます。

○10番（西 文男君）

おっしゃるとおり、その共済であるとか保険であるとか、非常に大事ですけども、なかなか厳しい農家も、掛けられない農家もいます、小規模においては、また年配の方々。そこら辺の弱者といいますか、非常に厳しい経営をしている農家にも日が当たるような形、例えば国でいえば、離島からということで奄美地方も特別に予算を組んでいただいています。町としてもそれ同様な形、見本がありますので、弱者、少ない農家についてもぜひ目を向けていただいて、対策していただきたいと思えますが、いかがですか。

○農林課長（岡越 豊君）

収入保険制度のその掛金につきましては、いろいろ考え方がありますが、税上の経費としての申告の控除もできますので、かなり有利な制度かなと思えます。その上で、その弱者対策ということにつきましては、なかなか想定し得る災害等も難しくはございますけれども、災害に強いまちづくりと農家の所得を確保するという考えは常に持っておりますので、今後検討してまいりたいと思えます。

○10番（西 文男君）

ぜひそういう形で総合的に見て具体的に対策が打てるようにして、早めに検討しておいていただくよう要請したいと思えます。理由については、植付け時期で長雨になり、例えばバレイショでいえば時期がずれれば、他産地と競合して価格的に前年度比になるかというふうな形等々、先行き非常に厳しいの見込まれていますの

で、そこら辺含めてシビアな数字をはじいていただければというふうに思います。

それから、町の予算についてちょっとお伺いしよう。令和5年度決算で自主財源の金額と比率、それから依存財源、比率と金額、どれぐらいあったか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

令和5年度決算の状況が出ております。12月の広報ちなこのほうにも詳しく載せてありますので、どうぞご覧ください。

自主財源につきましては17億3,953万4,000円、20.7%です。

依存財源につきましては66億4,713万9,000円、79.3%となっております。

○10番（西 文男君）

非常に依存財源が多く占めている中で、先ほどの災害の面の自主財源の使い方であるとかいう形で金額を確認しました。

それで、⑤の国や県には情報を共有しているということで町長の答弁がありましたので、農業振興についてお伺いします。

先ほどの自主財源も踏まえてですが、答弁の中で堆肥センター、今現在農家が不足をしている認識はないという答弁がありました。それから、バガスと牛ふん等で補助をしているということがありました。これは農家、知名町は多角経営ですね。サトウキビは基幹産業として、全ての農家に同率の補助で、その開発組合の堆肥センターの堆肥補助はしていますか。お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

開発組合の堆肥についてでございますが、今、議員がおっしゃられているその補助というところは、サトウキビについては今、南栄糖業のほうから生産振興費ということで振興費を頂いておまして、それを活用してサトウキビ生産者への補助がなされているところでございます。

園芸農家については、残念ながらこの生産振興費は対象外でございますし、町といたしましても、ほかのサトウキビ以外の堆肥について補助をしているということはありません。

○10番（西 文男君）

農業生産振興計画書の中で、花き、野菜、葉たばこ、畜産、飼料、果樹、全てにおいて地力が必要だと思っておりますが、そこで、同じ農家でありながらサトウキビを作っていないためにバガスを買っても補助がない、どういうことですかという農家の方、たくさんいらっしゃいます。理由においては、やはり化学肥料の高騰のみなら

ず、土壌による微生物の減少、それから要は赤土、粘土質が強くなり、通気性がなくなるということを言っているんですが、その点で、全て例えばサトウキビ農家と同様に補助をして、その開発組合の肥料をサトウキビ農家と同様の金額で補助ができるか、お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

まずはサトウキビについては、先ほども申し上げたとおり、南栄糖業からの生産振興費を使わせていただいております。あわせてサトウキビについては、脱葉したハカマであるとか、それから堆肥、いろんなものを混ぜていますが、サトウキビをほとんど原材料としている関係もあって、それを今回の災害でもございましたけれども、災害に非常にサトウキビは強いという基幹作物というところもあって、それを大事に守っていこうという観点からのこの生産振興費だと位置づけております。

今回その園芸品目、その他品目についても土づくりと有機物の施用ということは大事だと思っておりますので、今、これも当初予算のベースになりますが、今回土づくりについて、裸地の問題もありましたけれども、そういった意味で土壌有機物を増やす取組はできないかというのを検討して要求をしている段階でございますので、検討段階ということで報告をさせていただきたいと思っております。

○10番（西 文男君）

令和5年の第2回6月定例会でも質問しました。

やはり本町の農業生産、農家の意欲、全てを勘案してみても、やっぱりその堆肥センターによる肥料を使いたいという方は、多くなってきていると思います。

郡内で、南三島でもいいです。堆肥センターは、どこどこに今現在ありますか。南三島で結構です。

○農林課長（岡越 豊君）

徳之島町、それから与論町と把握しております。

○10番（西 文男君）

そうですね。その中で一番農業立島と言われている沖永良部で堆肥センター、まだ設立というか、ないのが非常に不思議でしょうがないんですね。せっかくだいい赤土があり、非常に恵まれている中で、やっぱり子や孫に誇れる、残せる土地としては非常に重要だと思います。

そこで、例えば、今現在は牛ふんとバガス、ほかに何かいろいろ混ぜることは、堆肥センターにおいて隣町、隣島の堆肥センターはどういうふうな形を混ぜているか、その堆肥を作るための過程について、お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

例えば与論町でございますが、与論町としましては、木材等のチップを、チップ化したものを敷料として畜産農家に渡して、畜産の堆肥とチップが混ざった敷料を回収をして、それを堆肥化していくという流れを取っています。

開発組合の行っている堆肥につきましても同様で、バガスについて畜産農家に敷料として供給をして、それを堆肥として農家から開発組合のほうで購入をして、それと開発組合のハカマと混入をして堆肥を作っております。なので、循環型という意味では、沖永良部のほうも循環型が出来上がっているものと思っております。

○ 10 番（西 文男君）

循環型の話が出ましたが、もう少し循環型をするような形で提案をしたいと思えます。

現在、県道においては沖永良部事務所の建設課の発注により、県道の両サイド、知名町、和泊町それぞれに発注をして、道路の伐採等をしています。それから、町道においては先ほど言ったように、それぞれの町の建設課の方々が町道の伐採をしています。それから、農道につきましてもは水土里サークルの活動まで予算化して、農道の伐採、沈砂池のほうはされている。

その量についても非常に莫大な量になって、循環型で利用できればいいと思うんですが、その辺含めて検討したことはございますか、お伺いします。

○ 農林課長（岡越 豊君）

地域にある、しかも無尽蔵にというか繰り返し出てくるそういう灌木とか雑草について資源化できないかという考えは常に持っております。ただ、今、沖永良部農業開発組合の所管している堆肥センターにおいて、両町から出荷されるサトウキビで100%近い堆肥を製造しておりますので、そこに畜産の堆肥も供給されていると。

基本的には、この堆肥センターの運営に対して、じゃほかの資源をどうかというのはまず検討していくべきだろうと。ここに対して、両町に関わることなので、やはりいろんな調整が必要になってきますので、その後で堆肥センターでいくのか、それともやはり町独自で堆肥センターを持つのか、いろんな議論が必要になってくるかと思えます。まずは、今ある開発組合の堆肥センターにおいて、そのようなことができないかというところのほうを研究してまいりたいと思えます。

○ 10 番（西 文男君）

以前の私の質問の中で、いきなり、先ほど言ったように自主財源も厳しい中で堆肥センターの建設についてというのは非常に厳しいのは、物理的にあります。ですから、まず知名町の庁舎内で堆肥センターに関わる検討委員会、今言っている開発

組合の現在運営しているのと比較検討してどっちがいいのか、農家のために。そして、一つの町、知名町だけじゃなく隣町と協力、一島一堆肥センターではどうかと、そういう形を進めていく上の準備委員会を課で設立するということはいかがですか。お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

ありがとうございます。

今現在、開発組合の堆肥センターの運営、それから知名町における堆肥の確保、いろんな観点から、そういった視点を持って検討をしていこうということで話をしておりましたところですので、準備委員会とはいかないですけれども、今後の堆肥センターの持ち方であるとか、土づくりの行い方であるとか、総合的に検討してまいりたいと思います。

○10番（西 文男君）

当然、例えば全てにおいて循環型という話があります。今の話でいけば、例えば農林課のほうで、サトウキビで牛ふんのみでサトウキビの生産、化学肥料を一切使わない、比較検討していると思います。これはなぜかという、いつも言っているように例えば水道の硬度低減化でいえば、水をたくさん購入して飲んでいると、それを新しい電気分解をもって軟水化すればどうかと、同じだと思うんですね。化学肥料購入の金額は幾らぐらいかと、以前に質問したこともあります。

ですから、そういうことも考えていけば、町内、島内の循環をすれば、それぞれのいいところが出てきて、また、今町が抱えているゼロカーボン、子供たち、孫に誇れるまちづくりというふうになってくると思います。ただ、今現在あるものに対してまた新しくというのは、非常に能力が必要になってくると思います。ですから、そこら辺は協力をして、まず町で決めて隣町に投げかける、そしたら補助も取りやすいんじゃないかなというふうに思います。それで、それについて、今度は伐採したのも産業廃棄物じゃなくて有効利用という形でまた戻していくという形の循環型が理想じゃないかと。

もう分かっているかと思うんですが、なかなか財政の面で動けないということですので、まず準備委員会を立ち上げて、どれぐらいの規模で、どれぐらいあつて、どれぐらいの量が出るとどれぐらい必要かという形を取って行って、隣町に投げかけていくというふうな形でやっていただければと思うんですが、いかがですか。

○農林課長（岡越 豊君）

まず、草木を伐採をいたしまして、それを利用するという考えも持っておりますので、当然それについては、ではそれを回収していく、どう堆肥化していく、ここ

に対して人件費、機械はどのぐらい、いろんなことを想定をいたします。あわせて、うちの耕地面積について堆肥、畜産のほうから出る牛ふん堆肥等の供給量はどうか、いろんなことを勘案して、どういった施設が必要なのか、また園芸農家を使用するに際して、ばらの堆肥よりかはやはりペレットが望まれると思うんですけども、そういったペレット化についてどのような機械が必要なのか、いろんなことを総合的に考えていきたいと思っておりますし、当然この原料の多くを両町からのサトウキビ、知名町のほうが量が多いと申しましても、両町に絡むことでございますので、当然、両町足並みをそろえる必要があると思っておりますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

○ 10 番（西 文男君）

ぜひ課内の立ち上げ、そして具体的な数字、量、金額等々を詰めていただいて、早急に堆肥センターが建設できるよう進めていただくよう要請をします。

②番です。土壌診断において、先ほどの肥料と同じなんですが、微生物も非常に少なくなっているということで、もったいない知名町の土になっています。そこで、食料ロスもなくし、それからクリーンセンターの燃やす経費も削減できるように生ごみ等全て含めた堆肥センターにしていけば。その微生物、実際測ったことありますか、このペーハー試験以外に。微生物の調査したことがあるか、お伺いします。

○ 農林課長（岡越 豊君）

微生物について、土壌にどのぐらい含まれるかというのを、以前 2 筆ほどした覚えがあります。ただし、費用的にかなり要しまして、その後はいたしておりません。

○ 10 番（西 文男君）

費用についてとやかく、これはまたいろいろ補助がないのかどうのとか、いろいろ探して行って、自主財源ないわけですから、これは必ず一般財源でやれということでは。まずはその微生物の量を調べるためにどれぐらいの補助があるのかないのか調べて、先ほど 1 万 7, 000 筆ぐらい町内に畑があるという話がありましたが、そのうちの 2 筆ということで、果たしてどうかということになりますので、全て前向きにこういう形をすればこうなるのかということを考えていらっしゃると思っておりますので、それをぜひ実行していただいて、微生物の土壌内の調査までするという形でいかがですか、今後。

○ 農林課長（岡越 豊君）

微生物であれば、腐食がどの程度というところの、その土壌に腐食がどのぐらい含まれるかというところは注視してまいりたいと思っております。微生物については、今、補助事業等で微生物の土壌に含まれる量を調査できる事業があるということは、ち

よっと把握しておりませんので、それがもしあってできるようであれば取り組んでみたいと思います。

○ 10 番（西 文男君）

ぜひ、そういう形で総合的に考えていらっしゃると思いますので、農家のために知恵を出していただいて、土づくりがあれば生産も伸びていくと思います。それで、農家所得が上がって、町が潤うような形、町民が潤うような形で、一緒にやっていたらと思います。

以上で、私の一般質問は終わります。

○ 議長（外山利章君）

これで、西 文男議員の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、5分間休憩いたします。

次の会議は午後2時7分から再開します。

休 憩 午後 2時02分

再 開 午後 2時07分

○ 議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告3番、長山美香議員の発言を許可します。

○ 2 番（長山美香君）

うがみやぶらー。

議席番号2番、長山美香が一般質問いたします。

大きな1番、ごみの減量化対策について。

町政の基本方針である「子や孫が誇れるまちづくり」のために住みよい地球環境を引き継ぐこと、そして町が進めているゼロカーボンアイランドの脱炭素化においても、ごみの量の削減と資源化は早急に取り組まなければならない課題です。

①段ボールの収集方法とリサイクルの状況について伺います。

②乾電池の収集方法について伺います。

③樹木や雑草等の処理方法について伺います。

大きな2番、ポイ捨ての対策について。

道路への空き缶やペットボトル、弁当がら、たばこの吸い殻等のポイ捨ては、景観を損ねるだけでなく、花と昇竜洞の島を楽しみに来島した観光客の期待を裏切ることとなり、また「子や孫が誇れるまち」とは程遠いものです。

①知名町空き缶等ポイ捨て防止条例は、町民にどの程度認識されていると思いま

すか。

②第3条、町は、知名町の環境美化の促進及び保持を図るため、町、町民等、事業者及び占有者等が一体となり、空き缶等のポイ捨て及び空き缶等の散乱を防止することを目的とする。これらの目的を達成するために必要な施策を策定し、実施しなければならない。この第3条の施策と実施状況について伺います。

③施行から現在に至るまで指導や勧告、過料を科したことはありますか。

大きな3番、人手不足解消について。

高齢化と生産年齢人口減少のため、商工業や農業において、担い手不足だけでなく人材不足も生じていますが、町としてどのような対策を行っていますか。

①ハローワークの利用状況について伺います。

②えらぶ島づくり協同組合の取組と実績状況について伺います。

③一般社団法人ツギノバの「ふるさとワーキングホリデー」の状況について伺います。

大きな4番、不祥事のその後について。

9月定例会において、刑事告訴までにはしばらく時間がかかるとのことでしたが、その後の状況について伺います。

①刑事告訴は行われましたか。

②定期的に経過を町民に報告する必要があると考えますが、その方法や予定はありますか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

では、本日、一般質問最後となります長山美香議員のご質問に対して、順を追ってまいります。

まず、ごみの減量化につきまして、①番、段ボールの量についてですが、段ボールにつきましては、事業所及び個人の直接の持込みごみをコンテナに入れ、リサイクルを行っております。この場合、持ち込まれた全ての段ボールがリサイクルとして使用されております。

今後も事業所及び個人へ段ボールの持込みについては啓発を行い、回収率の増加を図ってまいりたいと考えております。

乾電池につきましては、乾電池は毎週月曜日の燃えないごみの日に収集し、クリーンセンターで選別の後、小さなドラム缶に保管をし、一定量集まりましたらリサイクルの専門業者のほうへ引き取ってもらっております。

樹木等の処理につきましては、樹木や雑草などは枯らしてから、また、樹木は長

さが50センチメートル以内に切って燃えるごみとして持込みをお願いしているところでもあります。理由といたしましては、生木や青草は燃えにくいいため、枯らすことにより焼却処理を円滑に行うためでございます。

また、長さにつきましては、焼却炉の入り口の幅が70センチメートルとなっており、焼却炉内への投入がスムーズに行えるように長さの制限をお願いしております。

大きな2番目のポイ捨てにつきましてはでございます。

残念ながら、本町においても道路のポイ捨て、それから茂みへのポイ捨て、こういうものが散見されて、非常に悲しい状況になっております。これらを受けて、町のほうでも知名町コミュニティ推進会議においても取り組むべき目標の一つに掲げているところでございます。

そこで、条例の認識度の調査、アンケートなどは現在まだ行っていないために、どの程度の認識があるかは不明でございます。ただ、小・中学校などにおける、このようなことに対する意識調査というものは、かなり子供たちのほうも興味を持っており、ごみのポイ捨てのない、きれいなまちにしたいというようなことは、いろいろなところで声を耳にしているところでございます。

議会や子ども議会などでは、ご質問があるごとにこの条例についての説明も行わせていただいております。町民の皆さんがポイ捨て防止を身近な問題として興味を持っていただけるように、啓発活動もいろいろ工夫をしながら進めてまいりたいと考えております。

第3条の施行についてのことでございますが、家庭内外のごみを処理するため、ごみの収集の曜日を決めて、収集員が地域を巡回し、回収を行っております。また、クリーンセンターでは、日曜日以外は持込みごみを受け入れております。

年間を通して道路際の草刈りや清掃の実施、各公園の清掃や不法投棄がないかというようなパトロールを実施しております。必要な場合には、ごみの投げ捨てや不法投棄の防止のための看板等の設置も行っております。また、地区のボランティア清掃やスポーツ少年団のボランティア活動、そして環境美化活動など、町民の皆様にご協力をいただいているところでございます。

町民の皆様が環境美化に対して関心を持ち、清掃、花いっぱい運動などのボランティアに参加してくださる団体、個人が増えることで、結果として一人一人の心がきれいになり、ポイ捨てをしない町民が増えることになり、ポイ捨て防止につながっていくのではないかと考えております。

③番においてですけれども、この条例は平成24年7月1日に施行されております。

すが、記録上、これまでに指導、勧告、過料を科したという事例はございません。

人手不足解消につきましては、ハローワークの利用状況につきまして。

ハローワークの利用状況につきましては、本年度に知名町内の事業者が行った求
人件数が11月13日現在で合計74件でございます。また、失業者がハローワーク
を利用して失業認定を受けた人数が155人となっております。

えらぶ島づくり協同組合につきましては、えらぶ島づくり協同組合においては、
知名町、和泊町の財政支援の下、国の特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、
組合員が派遣職員を無期限雇用し、本年11月現在で、両町合わせて12の組合員
事業者に対し、それぞれ必要な時期に派遣を行うマルチワーク型の労働者派遣事業
を行っております。

また、主に繁忙期の農家への短期のアルバイトの紹介や、求人記事作成やオンラ
イン移住相談等を含めた職業紹介事業の中でも、紹介先企業から手数料収入を得る
有料職業紹介事業にも取り組んでおります。

労働者派遣事業の実績につきましては、令和4年度においては、派遣職員を6名、
知名町内には3つの組合員事業者に6,402時間派遣されており、昨年度におき
ましては、派遣職員11名を知名町内の4つの組合員事業者に6,105時間ほど
派遣をしております。

有料職業紹介につきましては、知名町内では令和4年度に2件、昨年度に4件成
立しているところでございます。

次に、ツギノバにつきまして。

まず、ふるさとワーキングホリデーとは、日本全国の様々な地域で仕事をしなが
ら、地域の人たちとの交流や学びを通じて地域の暮らしを体験することができる制
度となっております。

本町は、南北連携事業等で島外からのアルバイト受入れ実績のある一般社団法人
ツギノバに当該事業を委託をしてあります。今年度は初めての取組ということ、そ
して参加者の受入れ時期が来年の1月から3月になることを考慮いたしまして、参
加者受入れ業者を農業者に限定をしております。本年の10月17日に事業者説明
会を実施し、9事業者に出席をいただき、現在2事業者の申込みがございます。事
業者説明会の中で、参加者が十分に確保できるのかなどの懸念事項もございました
が、今年度は10名から15名の参加者を想定しており、現在10名程度の申込み
をいただいている状況であります。

当該事業を継続することで、人手不足の解消だけでなく、新たな関係人口や定住
人口の創出にもつなげてまいりたいと考えております。

4番の不祥事の件につきまして。

刑事告訴につきましては、弁護士からは全体の被害額を確定させてからになるとの説明を受けており、被害額の確定は、県の特別検査の結果に基づき行うということでございますので、現在のところ刑事告訴には至っておりません。この県の特別検査の結果が先月あったところであり、このうち、重度心身障害者医療費助成事業におきましては、元職員が詐取したと認めたもの以外で不適切な処理と認められたものがありましたので、当該処理に係る書類を追加で弁護士に送付したところであります。

なお、高額障害児通所給付費につきましては、当初の金額と変更はありませんでした。追加の書類を送付した後、弁護士からは、告訴状の完成に向けて作業を随時進めていくという連絡を受けております。

②につきまして、その後の今後の報告のありようにつきましてでございますが、本事案につきましては、多くの町民の皆様が関心を持たれており、3月の報道発表以後の状況を気にされておられることは承知をしております。しかしながら、3月の報道発表以後は大きな進展がなく、対外的にお知らせができる状況にありませんでした。

先ほど答弁しましたとおり、現在、弁護士のほうで告訴状の完成に向けた作業を進めていただいております。告訴状が完成次第、受理された段階でそれまでの経緯等についてお示しをいたしますので、それまでの間はしばらく時間をいただければと思っております。

以上でございます。

○2番（長山美香君）

それでは、再質問いたします。

段ボールは持込みをされたものが100%全てリサイクルされるということだったんですけれども、指定袋に入ってごみステーションに置かれたものについてはどうなっているのか伺います。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいまの質問にお答えします。

指定袋に入れて、収集場所に置かれたものに関しましては、燃えるごみとして焼却処分になることとなっております。あくまでも段ボールの持込みのみがリサイクルされている状況でございます。

○2番（長山美香君）

段ボールは、出し方によってリサイクルされるものと焼却されるものに分かれる

ということです。ただ、通信販売の利用等で、クリーンセンターへの搬入量が増えているということだと、確実に搬入量は増えていると思います。

廃棄物減量等推進審議会において、沖永良部衛生管理組合から提出された資料によると、令和元年度のクリーンセンターへの知名町の段ボールの搬入量は1万7,830キログラムだったのが、令和4年度は2万4,020キログラムに、その間、人口が260人余り減少しているにもかかわらず、6,190キログラムもの段ボールの搬入量が増えています。車での搬入が難しく、指定袋に入れられ、ゴミステーションから回収、焼却される段ボールも当然増えていると予想されます。リサイクル100%を目指して、誰もがリサイクルに参加できる仕組みが必要ではないでしょうか。

○町長（今井力夫君）

今議員がご指摘した完全リサイクル方式というのは非常に大切なことだと思います。リサイクルの中には、このような製品をマテリアルリサイクルとか、そういうものに使ったり、ただ段ボールが全て、では燃やされることによって、これが二酸化炭素のもとになって悪になっているかということ、実はこの段ボールというのは、サーモリサイクルといって、熱源になるという部分もございます。家庭から出てくるいろいろな段ボールごみも、段ボールごみだけだったらいいんですけども、これにいろいろなものが混ざった状態でごみ袋に入ってきたりしておりますので、こういうものはサーモリサイクルといって、熱源として使うことによって重油の使用量を減らすということにも加わっております。

議員がご指摘しているのは、いろいろな通信販売によって、一般ごみの中に閉じ込められる前に、これらのものも再利用できますよ、マテリアルリサイクルができますよというような、そういう循環型の社会を構築していく必要があるんじゃないかということございますので、この点につきましては、しっかりと町民に理解を浸透させていく必要があるのかなと思っておりますので、こういうものがいろいろ我々がこれから行政事務をしていく上で、町民会議の中での、こういうふうな事案があるので、我々としてはこういうふうなことをしていくことによって、よりマテリアルリサイクルを可能にしていくことができるんじゃないかというような意識の啓発というのはしていかなきゃいけないのではないかなと考えております。

以上です。

○2番（長山美香君）

次に、乾電池の収集方法についてなんですけれども、昨年、最終処分場を見学した際に、最終処分場にたくさんの乾電池がありました。最終処分場をご覧になられ

たことがあるかどうか伺いたいと思います。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

最終処分場は、間もなく今の最終処分場がいっぱいになるというところなんですけれども、私も最近は見えてはおりません。

○2番（長山美香君）

ゴミステーションやクリーンセンターにごみとして家から出してしまうと、感覚としてごみが消えてなくなったような、すっきりした気持ちになるんですけれども、実はごみは消えることなく、たとえ焼却されても灰として残りますし、燃えないごみは意外と分別の網の目からこぼれ落ちて、実は最終処分場にあります。特に目立っていたのがフォークやスプーンなどの金物類の食器ですね。あと瓶の蓋や割れたガラス、空き缶、そして乾電池が多く見受けられました。

できれば多くの町民に最終処分場を見て、この現実を知っていただきたいと思うのですが、皆さんが視察にたくさん来られると、多分、衛生管理組合の方も対応等に追われるのかなという気もしますが、本当にもうあと残り少ない最終処分場の状況というのはぜひ知っていただきたいと思います。

見学の際、衛生管理組合から、最終処分場から出る汚水の処理は完璧にされているという説明を受けましたが、有害物質を含む乾電池がリサイクルされずに最終処分場にある姿はあまり気分のよいものではありません。また、これはクリーンセンターで乾電池を完全に分別するのは難しいという事実がそこにあると思います。

それならば乾電池を出す際に、現在のように燃えないごみとして他のごみと一緒に出すのではなく、最初から家庭で分別をして出すようにすれば、回収率向上につながると思うのですが、現在の指定ごみ袋では、小のサイズでも乾電池を入れて出すにはちょっと大きいかなと思います。乾電池は意外と重いので、小の袋に多分半分入れただけでもかなりの重量になると思います。

そこで、先ほどの段ボールの件についても一緒になんですが、案として、集落の公民館の一角に段ボールの仮置場をつくるというのはどうでしょうか。もちろんぬれてはいけないので、屋根があるところになると思うんですけれども、あと乾電池は公民館の玄関などに小さな回収ボックスを設置し、それらを小まめに収集するという方法が取れないかどうかということです。誰がどのように回収するのか、また、費用の面など課題はありますが、車のない高齢者も老人会するときなどに手押し車に乗せて段ボールや乾電池を持参することで、回収率は確実に上がると思います。

ごみの減量化を進めるに当たっては、分別の方法や現在の指定ごみ袋一択の回収方法の在り方について、今後検討していただきたいと思うのですが、どうでしょう

か。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ごみの収集については、今確かに燃えるごみ、そして燃えないごみ、ペットボトル、瓶類ということで、4種類なので大変少ない、ほかのところに比べると少ない種類なんですけれども、それでもやはりモラルの問題でなかなか分別が徹底されていないというのが、また乾電池が燃えるごみに混入されたりということが起こっているんだと思います。ですので、まずはモラルの向上からなんですけれども、場所を決めて、公民館のというところもいいとは思いますが、やはりまだクリアする課題がたくさんありますので、もちろん区長さん方と協議していくことよりも、まずは町民の皆様と協議していかなければならないのかなというところが考えられますので、今後ごみの問題については、もちろん今、脱カーボンの関係で、企画振興課やほかの衛生管理組合、そして両町ともにその辺は話し合っておりますので、そちらも一緒に考えていきたいことだと思っております。

○2番（長山美香君）

クリーンセンターは両町で運営していますので、どうしても足並みをそろえてというところが出てくるのかなと思うんですけれども、生ごみの処理については、今のところ企業等のみなんですけど、おきのえらぶ食品リサイクルセンターでの液肥化というのが知名町独自の取組ができています。ごみを減らしたい、リサイクルに取り組みたいと本気で考えるならば、そこから何かしらのアイデアが生まれ、行動に移せるのではないかなと思います。

今後ごみを減らすための対策を町民と一緒に考える場、勉強する場を設けていただきたいと思います。

次に、樹木や雑草等の処理の方法についてお伺いします。

先ほど町長のほうから、枝は乾燥させ、50センチ以下にということなんですけれども、なかなか乾燥させる手間や50センチに切るというのは大変な作業でして、丸太とかちょっと太い木になると、クリーンセンターのほうではやっぱり扱ってもらえなかったりということで、産業廃棄物業者へ出すことになると思うんですけれども、間違いないでしょうか、この方法。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

やはり大きな丸太になると、枯れるまでに相当な時間を要するというので、ほとんどが産業廃棄物ということで産廃業者のほうに町民の皆様、そして業者の皆様も引き取っていらっしゃるのが現実だと思われま。

○2番（長山美香君）

産業廃棄物業者へ伺ったところ、生木、生草1キロ10円、今かかっていると言われました。大きな木になると相当な重さになるので、金額等もかなりかかるのではないかなと思います。

実際、区長さんなどから字の奉仕作業等が出た樹木や草の始末、処理に金銭的な負担がかなり大きいと伺っております。また、町民から自分の山に木々が不法投棄されているという苦情も耳にしております。伐採された木の処理というのがかなり町民が今悩んでいるところだと思います。

先ほど西議員のほうから、農業振興の面からチップに、与論町の事例が出てきたんですけれども、実は私のほうもちょっとチップにして肥料化にするというのはどうかなと案を持ってまいりました。

与論町のほう、ゆんぬ敷料化ラブセンターという名称で、平成23年から稼働しているようです。令和4年度奄美群島成長戦略推進交付金事業、与論町敷料生産強化事業として、木材破砕機を新たに導入して2段階処理を行い、木々を繊維状にふわふわと柔らかい状態にして牛の敷料にしているそうです。牛の敷料にするだけでなく、敷料にしたものをさらに堆肥化するというところと、あと果樹や園芸作物のマルチ材としても使われているそうです。

町民から無料で搬入してもらい、木々を引き取っているそうです。1日の処理能力はマックス8トン、毎日搬入があるそうです。敷料の金額として、販売価格として1トン当たり2,000円で今販売をしているということでした。

頂いたラブセンターの資料には、マイナス資源をプラスにと書かれていました。町民が苦慮している樹木の処理にとっても、また、子牛の販売価格低迷と資材高騰に悩む畜産農家にとっても、肥料高騰や資材高騰に悩む果樹・園芸農家、その他の農家にとってもとても有益な施設となると考えています。ぜひ私のほうからも、持続可能な循環型社会を目指す知名町にとって必要な施設なんではないかなと思いますので、検討していただけたらと思います。どうでしょうか。

○町長（今井力夫君）

循環型社会をどう構築していくかというのは、きれいな島、それからきれいな地球を残していくという意味では非常に大切なことだと思います。

先般、消防議会がございまして、私も与論町のその施設を見に行っていました。破砕機が2種類ございまして、最初やや大きめに破砕する機械があつて、そしてあと1台はそのやや大きめに破砕されたものを小さくしていくという2機を使っている。

我々が事業を行うときに、これの価値は分かるんですけれども、費用対効果とし

てどうなのかというあたりは非常に大切な視点の一つでございまして、質問したら、しっかり答えるにはちょっと言いにくい部分がありますということで、私のその担当していたのが教え子だったものですから、早く言いなさいよということで聞いたんですけれども、かなり費用対効果としては苦しいという、苦しい話を、苦しげに話をしておりましたけれども、そういうところがあります。

ただ、そのまま敷料として使っておりますけれども、沖永良部の場合には、与論町と比べて、いわゆるハカマ類などバガス類というのが大量に取れるので、それが敷料としてはかなり今余っている状況でございまして。

そういう意味で、与論町ほどの樹木を破砕して敷料にするというような措置を執る必要性は急にはないんですけれども、議員がおっしゃっているのは、とにかく資源あるもの、これらの有機物は肥料にすると、肥料になって地力の回復に一定、西議員がおっしゃったように、有機物が土の中に入ると、当然それを餌とする微生物が増えてくるので、そういう意味では非常に素晴らしいことではないかなと考えております。そういう意味では進めていかなきゃいけないかなとは思っています。

ここで一つ、私が気にしているのは、なぜバガスとか草木をすぐに肥料化するやり方を導入できないのかというのは、両方とも見ている自然発酵させているんですね。自然発酵というのは大体70度以下なんです。70度以下になると、道路の脇に生えている雑草をそのまま自然発酵させてしまうと、種子を焼き殺すことができないんです。ですから、ただ簡単に自然発酵させた肥料を畑にまいてしまうと、種子が生き残ってしまう。畑に雑草の種をまいているようなことになるものですから、したがって雑草などの種子をどう焼き殺すことのできる、70度以上、実際100度ぐらいは必要だと言われておりますけれども、これぐらいの高温に達するような菌というのをうまく使っていかなきゃいけないのかなと。これで最初の頃私が注目していたのがYM菌という菌なんです、200度ぐらいに上がっていきますので、これだと完全に種子を焼き殺すことができるので使えるかなと。ただ、YM菌だけそのままやってしまうと粉末状になって、畑にまくときに風が強いと飛散してしまうんです。こういうのをいかにペレット化していくかという、さらにその部分まで考えていかなきゃいけない部分があるのかなと。

もう一つは、亜臨界処理という、亜臨界処理は僅か1時間で完熟肥料に作り変えることができます。ただ、これがまだ農水省で補助対象になっていないものですから、日本国内では実験的にそれを行っている市町村がございまして。私もこの亜臨界処理というのは非常に短時間でいろいろなものを処理できるという意味では、非常に注目をしている方法なんですけれども、しかも250気圧で320度まで上げま

すので、非常に加水分解が一気に進むというのでいいんですけども、補助対象になるかならないかというあたりを今待っているところです。

先般も亜臨界処理の企業から、バガスを我々が送って、そして向こうの牛ふんを混ぜたときに、窒素が幾ら、リンが幾ら、カリが幾らと、そういう成分分析表も送ってもらって、今少し勉強しているところでございますので、そうになっていったときにいろいろなものを我々も勘案しながら、なおかつそこに費用対効果というのを常に考えていかないと、町の負担になってしまいます。

それから、今開発組合でも一番問題になっているのが、堆肥を作るところの職員が1人になってしまって、非常に困っている状況なんです。ですから、これからの時代、いかに人員を確保しながら事業を行っていくかという、そういう幾つかの問題点を解決できるような方法を考えていかないと、どれを知名町が選択すべきなのか、そういうものを、液肥についても同じで、液肥についても800万円ぐらい投入して50万円の収入、750万円の赤字をつくっている。このことによって、確かに食物残渣を肥料化するというすばらしい発想の下に動いているんですけども、費用対効果の上では、ちょっとこれは今後考えていかなきゃいけない部分ではないかなと思っておりますので、そういう今言った3つの条件というのをどうクリアしていくかというのを考えながら、もうしばらく時間をいただければなと思っております。

以上です。

○ 2番（長山美香君）

大変夢のあるお話をありがとうございます。

ただ、どうしても伐採された木々というのは、早急に対応していただかないといけない課題の一つでもあるので、何かお示しを今後いただけたらと思います。

次に、ポイ捨での対策について伺います。

やはり子供たちというのは、日々道を歩いているので、道路へのポイ捨て等、かなり関心があるのかなという、先ほど答弁を聞いていて思いました。ただ、実際ごみが捨てられている現実というのは、やはり残念な状況であります。

また、ボランティアの協力も得ながら、ポイ捨てがなくなるための対策、また、パトロール等も行っているのですが、なかなかポイ捨てがなくなる現状にあるという現実も分かりました。何か今考えられる対策というのはあるでしょうか。

○ 保健福祉課長（中村里佐子君）

もう本当に毎日、毎年同じようなことを繰り返しているような気がするんですけども、本当に効果のある手段というのが、全く私たちのほうでも検討することが

できず、このようなことになってはいるんですけども、どうやったら町民のモラルがもっと向上するんだろう、もっとそういったポイ捨て防止のために興味を持っていただけるんだろうというのがなかなか出てきませんので、ぜひ皆様のご意見だったり、議員の皆様のお知恵をいただいて、町民と一緒にこの対策をしていきたいなと思っております。

○ 2 番（長山美香君）

せっかくあるポイ捨て条例なんですけれども、今まで指導や勧告、過料を科したことがないということでした。多分現行を押さええない限り、なかなかこういったことが難しいのかなとは思っていますけれども、そこにそういう方法があるということは、今後過料を科すまでいかなくても、指導や勧告、何らかの方法で条例を生かすという方法も考えていただきたいなと思います。

この条例なんですけれども、第5条に「事業者は、その事業活動により生じる空き缶等ポイ捨ての防止について、町民等に対する意識の啓発及び適正な回収活動を実施しなければならない」、第6条に「占有者等はその占有又は管理する土地及び建物に空き缶等のごみの散乱防止に必要な措置を講ずるとともに」という文言があります。多分、自動販売機のごみ箱の設置のことを指しているのかなと思うんですけども、今必ず自動販売機の隣にごみ箱が設置されていないところもあると思うんですけども、その点は指導等がしていけるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○ 保健福祉課長（中村里佐子君）

この条例がちょっと今の状況にそぐっていないのは事実なんですけれども、確かに最初の頃は自動販売機の横に空き缶のごみ箱を必ず設置していたようですが、そのごみ箱に空き缶ではないものを町民が入れる、そして家から持ってきた燃えるごみを入れる、これはもう、お店もそうですけれども、以前商店でも牛乳パックの回収だったりとかを店頭先で行っていましたが、そこにいろんなごみを入れられるというところで、全てが撤収されたという経緯があるそうです。なので、やはり自分たちができなかったことがこうやって戻ってくるということですので、まずは本当にモラルを一人一人上げていっていただかないとごみ箱の設置も難しい、そしてイベントをする際も持ち帰りをお願いしますといっても、やはりあちこちに散らばってしまうという現実がありますので、本当に啓発活動しかないのかなと今は思っておりますので、ぜひ本当に子供たちができることが、なぜに大人ができないと言われてしまいますので、大人の皆さんがちゃんとした姿を子供たちに見せることができるよう、日々意識して生活をしていただけたらなと思っております。

○ 2 番（長山美香君）

モラルを守るためにも、まず、せつかくあるポイ捨て条例、その中身が周知されることも大切だなどと思いますので、周知活動に力を入れていただきたいと思います。

また、この条例の中には、町の役割や事業者、占有者等の役割以外にも町民の役割というものも記載されています。ごみはポイ捨てせずに持ち帰り、適切に処理する、子供たちに恥ずかしくない行いを私たち大人がしていくことで、子や孫が誇れるまちとなり、美しい環境を守ること、観光客がまた来たい、住んでみたいと思うまちになると思います。

次に、人手不足について質問いたします。

えらぶ島づくり協同組合についてなんですけれども、出資金が1口10万円とお伺いしました。高いかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○ 企画振興課長（永野道也君）

出資金が1口10万円であります。大体おおよその企業の皆さんは3口30万円程度を出資していただいております。

これについては一つ理由がございます。

この事業自体が10年の時限立法の事業となっております、10年後この事業が続くかどうかというのは、今現時点では確約はできません。ただ、10年後には最低でもこれだけの財産規模をその組合として持ってくださいというのが次への更新への許可となります。そのためには、ある程度、組合員の皆さんから出資をいただいた形で継続をする必要があるため、このえらぶ島づくり事業協同組合では1口10万円というふうに設定をさせていただいております。

また、設立時には、参考までなんです、両町から150万円ずつお金を出して運営の支援に当たっております。

○ 2 番（長山美香君）

もし退会した場合はどうなりますか。

○ 企画振興課長（永野道也君）

退会した場合は、その組合員のところに出資額は全額返還されるというふうに聞いております。

なお、参考までに、先ほど町が出した、両町が出している150万円については、これは返還とかございませんので、そのまま支援に充てていただくこととなっております。

○ 2 番（長山美香君）

派遣事業なんですけれども、時給が1,265円となっています。県の最低賃金が953円からすると、雇用する側にとっては少し高い気もするんですけれども。

○企画振興課長（永野道也君）

長山議員、ありがとうございます。

この1時間当たりの単価なんですけど、どこも導入するところにつきましては、最低賃金より高いじゃないかというふうにおっしゃるところが多いです。通常は最低賃金、雇われた方にじかに払う時給なのでその金額なんですけど、この場合、島づくり協同組合はマルチワークといいまして、その人の賃金プラス社保等を加味した金額で時間当たりの金額を設定しております。

考え方なんですけど、通常に正社員を雇った場合にかかる費用を時給換算として各組合の事業者からいただいておりますので、決して高いというわけではない。一度参考資料を頂いたんですが、通常に雇った場合よりは、それよりも低い金額で雇用ができるという状況になっております。

○2番（長山美香君）

両町から補助金が入っていると思うんですけれども、内訳を教えてくださいか。

○企画振興課長（永野道也君）

両町から出している補助金につきましては、事務局に対して、上限600万円に対して、その半分を両町で負担をしております。この考えは、組合が存在するという考えの下に、衛生管理組合と同様に両町同じ負担をこの分はしております。

次、派遣職員につきましては400万円を上限に考えております。そのときにその半分を組合員からの料金収入、残り半分を両方のほうから補助金として支出しているものの、それは派遣割合、派遣時間に応じて金額を負担させていただいております。

以上です。

○2番（長山美香君）

現在12事業者ということで、和泊町が8、知名町が4事業者で間違いありませんか。

○企画振興課長（永野道也君）

間違いございません。

ただ、この組合の数については、申請した会社の本社がある住所を基本にしておりますので、本町に住所があっても隣町に事業所を持っているところもございます。

○2番（長山美香君）

先ほどの報酬に関しての案分なんですけれども、そうした場合、知名町の2倍ぐらい和泊町が事業所があるんですけれども、案分ということで、決して知名町が余分に負担しているということはないと理解していいわけですね。

○企画振興課長（永野道也君）

長山議員のおっしゃるとおりでございます。

ただ、本町のほうは組合の加入が4事業者になるんですが、そこはいろいろ調整とか、派遣される方の意見を聞いて、1事業所に2人というふうな派遣パターンもありますので、ほぼほぼ年度末を迎える頃には、大体昨年度あたりは6対4、和泊町が6、本町は4というふうな割合になっております。

○2番（長山美香君）

えらぶ島づくり協同組合の中で、移住・定住促進事業も行っていると聞いたんですけれども、派遣事業で沖永良部に移住したいというときに、仕事とあと家の紹介もしていただけるのでしょうか。

○企画振興課長（永野道也君）

本事業につきましては、この関連事業ということで、移住支援事業ということで取り組んでいると伺っております。その中には、もちろん相談事業をはじめ、住居の相談も行っているところでございますが、これが特定地域づくり事業の沖永良部の課題にもなっているところでございますが、やはり住居の確保が難しい。

また、ここに働きに来るに当たって、引っ越し費用、単身であればそこまではかからないものの、家族単位で移住をする場合は、それなりにウン十万円単位のお金がかかるといふふうに伺っております。

○2番（長山美香君）

人材不足は、生産年齢人口減少の中で島内では解決できない問題になっていると思います。特に商工業においては、技術を持った人材の確保が急務となっておりますので、島づくり協同組合の優良職業案内は期待の持てるサービスだと感じています。これまでの実績について伺います。

○企画振興課長（永野道也君）

昨年度の紹介件数につきましては、6か月未満の紹介成立件数が17件、大体6か月超えの雇用が5件というふうになっております。

ただ今、長山議員がおっしゃいました商工業にもぜひ今後注視していただきたいと思っております。6か月未満の優良職業については農業が多いという、今は実績となっております。

○2番（長山美香君）

商工業というのが、昼間は仕事して、夜、事務処理とかもしていて、求人というのがなかなか出せずにいる。その分また負担が増えるという循環になっているところがありますので、今後、商工会と連携して、町内の商工業者のニーズに合った人材の確保が進むことを期待します。

次に、一般社団法人ツギノバのふるさとワーキングホリデーについて伺います。

今年度は10名、受入れ農家も2件ということですが、来年度以降もこの事業は続いていきますか。今後の目標人数、受入れ農家件数について伺います。

○企画振興課長（永野道也君）

今後の事業展開につきまして、まず本年度が初めての事業導入ということもありまして、その中で、来年度も続けていくためにいろんな経験、課題等を蓄積しながら対応していこうと思っております。

なお、今後の目標農家数については、現状何件というふうに定めるわけではなく、確実に今年度見込まれている10名から15名の方をしっかりと対応していき、次年度の数字目標をつくっていきたいと思っております。

○2番（長山美香君）

ふるさとワーキングホリデー、農家に限定しているということで、今後これをきっかけに沖永良部に住みたい、また、住まなくても毎年ワーキングホリデーに参加して下さる関係人口が増えることを希望します。

また、すみません、ちょっと返るんですけども、島づくり協同組合の派遣事業、マルチワークのほう、農閑期と農繁期がある農家にとってはとても利用しやすい制度だと思います。ぜひこういった制度をフルに活用していただいて、この生産年齢人口減少、働く人がいない、もう本当に喫緊の課題だと思いますので、カバーをしていけたらと思います。

今回は、人手不足解消について、中小企業や農家など求人側についての質問を行いました。仕事を探している求職者へのサポート体制も人手不足を解消するためには大切なことだと思っております。町内にハローワークがないため、直接専門の方からサポートを受けることが難しいですが、ある職員から、役場は町民のためにあらゆる相談に対応し、関係機関へつなぐことも大切な仕事だというお話を伺いました。役場職員が町民にとって身近な頼れる存在となるべく仕事をされていることに対してうれしく思いました。

次に、不祥事のその後についてですが、9月の定例会に引き続きこの質問をさせていただいたのは、不信感を抱いている町民や、町の動向を注視している町民がいること、また、議会には監視する役割があるという認識からです。経過を定期的に

知らせるといのは、刑事告訴までに時間がかかることや、告訴されれば裁判になるため、どの程度公表すべきか難しい点などを理解いたしました。行政としてやるべきことを一つ一つ行い、弁護士と共に告訴へ向け準備していることも理解いたしました。

今後、動きがあった場合には、その都度町民への丁寧な説明を行っていくという答弁も先ほど町長からいただきました。私もそうすることが町政への信頼回復につながると思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（外山利章君）

これで、長山美香議員の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日11日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 3時03分

令和6年 第4回知名町議会定例会

第2日

令和6年12月11日

令和6年第4回知名町議会定例会議事日程
令和6年12月11日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①窪田 仁君

②根釜 昭一郎君

③高風 勝一郎君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	田尻博樹君	2番	長山美香君
3番	原崎幸雄君	5番	西吉信君
6番	高風勝一郎君	7番	福川勝久君
8番	窪田仁君	9番	根釜昭一郎君
10番	西文男君	11番	福井源乃介君
12番	川畑光男君		

1. 欠席議員（1名）

13番 外山利章君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤田孝一君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	副町長	赤地邦男君
教育長	田中幸太郎君	総務課長	成美保昭君
総務課長補佐	西富士雄君	企画振興課長	永野道也君
農林課長	岡越豊君	農業委員会事務局長	上村隆一郎君
建設課長	英敬一君	耕地課長	下田浩治君
会計管理者兼会計課長	平和仁君	税務課長	井上修吉君
町民課長	元榮吉治君	保健福祉課長	中村里佐子君
上下水道課長	久永裕一君	保健福祉課参事	根元幸治君
教育委員会事務局長	池沢由美子君	子育て支援課長	原田孝二君
学校給食センター所長	東里樹君	教育委員会事務局参事	田邊栄君
		建設課長補佐	夏迫裕作君

△開 会 午前 10 時 00 分

○副議長（川畑光男君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

外山議長から欠席届が出ておりますので、地方自治法第106条第1項により、私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○副議長（川畑光男君）

日程第1、一般質問を行います。

通告4番、窪田 仁議員の発言を許可します。

○8番（窪田 仁君）

昨日から方言が出ておりますので、うがみやぶらー。皆さん、いちんたねもどくさしいたぼりよ。わぬは島んちゅわしが、島むにが苦手がやぶんと、がはべしいのちたぼり。

それでは、議場の皆さん並びに傍聴席の皆さん、さらにはインターネットをご覧の皆様、改めましておはようございます。

議席番号8番、窪田 仁が1から4まで一般質問をいたします。

大きな1番、2行ほど上に上げて畜産振興について。

沖永良部畜産の振興は、地域経済に大きく貢献しています。さらなる取組、持続可能な畜産振興についてということで、①畜産物の消費拡大を図るために月2回程度、沖永良部産牛肉を使用した給食を提供できないか伺います。

②畜産農家の確保・育成に向けた具体的な対策について伺います。

③少子高齢化に伴う農家戸数の減少に対応するため、畜産農家を増やす施策として、島内外からの受入れ体制はどうか伺います。

大きな2番、農業振興について。

①令和5年度の農畜産物販売高について、評価と今後の展望について伺います。

②農畜産物販売高の算出方法について伺います。

③輸送コスト支援事業の助成金について、毎年4月と10月に確実に交付できないか伺います。

大きな3番、文化財振興について。

①町指定文化遺産の屋者琉球式墳墓、アーニマガヤトゥール墓、屋子母セージマ古墳、新城花窪ニヤート墓を隣町と連携し、トゥール墓群の国指定文化遺産に向けた事業の進捗状況について伺います。

②国指定文化遺産に向けた取組について、トゥール墓群の魅力的な構想をどのように描いているのか伺います。

③事業の周知について、周知度が低い集落住民への対応について伺います。

大きな4番、道路整備について。

①県道国頭知名線の屋子母字は、雨のたびに集落内に流れ込む濁流で甚大な被害を受けています。今後の排水整備について。

②町道下平川平川線の知名東循環線（ハチマキ線）の東側は、道路の劣化で凹凸が激しく一部は徐行でしか通れない。住民からの指摘も多く再三の要請もありました。道路整備の進捗状況について伺います。

③集落内に道路整備されていない町道が数多くあります。町道の整備交付金を集落に活用できる体制はできないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

また、わぬも方言ジダイヤ、うがみやぶらー。2日目ヤシが、ヤマイニナネンチュウモンシガ、モノゲンキシ、この3日間、ワケモノジノリキヤ。

それでは、窪田議員のご質問に順を追って回答しますが、大きな設問の3番につきましては教育委員会所管事項となりますので、教育長が答弁することにしたと思います。

まず、畜産振興についてお答えします。

学校給食における牛肉の提供についてですが、給食センターでは給食で使用する牛肉のほとんどを公益財団法人鹿児島県学校給食会から購入をしております。鶏肉、豚肉に比べ牛肉は県内産で1キログラム当たり6,500円前後と高額のため、牛肉を使用した献立は月に2回程度となっております。これまで給食における沖永良部産牛肉の使用は令和4年に1月、本年は2月、4月、5月の合計4回、給食献立に取り入れて提供してきております。

知名町産の牛肉の給食での提供につきましては、来年度からふるさとまちづくり基金を活用して、子供たちが地元の産業に触れる機会を提供する食育の充実を目指し、提供していく予定としております。本町の保育施設及び小・中学校の給食提供をしていく予定であります。しかしながら、提供する頻度につきましては、栄養過

多にならないように栄養士と協議の上、決定していく所存でございます。

②につきまして、今日の畜産に関する情勢といたしましては、飼料価格の高騰及び子牛競り価格の低迷により、本町の畜産農家は非常に厳しい状況に直面しております。このような情勢に加えて農家の高齢化も進み、離農または経営転換する農家も増えている状況でございます。

このような厳しい状況下で、新たな農家の確保は大変厳しいところが実情でございます。厳しい情勢の中でございますが、まずは増体、そして血統のよい子牛をつくるということで、沖永良部全体の市場価値を高めていくことが重要ではないかと考えております。市場価値が上がり畜産が収益性の高い魅力的な産業になれば、おのずと畜産農家の確保につながっていくのではないかと考えております。そのためにも基本技術の励行と本町の子牛の魅力向上に関係機関及び生産者と共に取り組んでまいりたいと考えております。

③につきましては、畜産業におきましては、母牛や牛舎及び機械の導入など初期費用が非常にかかる産業でありますので、畜産農家の新規就農者は牛舎や粗飼料畑、その他必要な農業機械一式が既にそろっている既存の畜産農家の後継者がほとんどであります。このような後継者の確保・育成が重要であると認識をしております。

これからの後継者を確保するためにも、まずは家業を継ぎたいと思えるような魅力ある畜産業を目指すことで、新規の畜産農家の確保に努めたいと考えております。その上で、島内外から畜産を志す新規就農者から具体的な相談があった場合に、後継者不在農家等との経営移譲についても農家個々の状況に応じて取り組んでまいりたいと考えております。

大きなご質問の2番でございますが、①から、昨年度の農畜産販売の評価といたしましては、肉用牛に関しては繁殖農家の高齢化や離農する生産者に加え、子牛価格が低迷していることから生産者の経営に大きく影響し、生産額が令和4年度に比べ約9,000万円ほど減少しております。

サトウキビにつきましては、6月の干ばつにより生育が一時停滞しましたが、その後、台風の影響などにより十分な降雨が確保でき、生育は順調に回復したため、町の平均反収も5トン以上になり、平均糖度も16.47度と高糖度であったことから、令和4年度と比較をしますと約3億円増の生産額となっております。

バレイショにつきましては、軟腐病の影響はございましたが全体的に生育はよく、反収は令和4年度に比べますと、こちらも約3億円増となっております。昨年度の本町農畜産物生産額は、令和4年度と比較をしますと約5億7,000万円増の45億2,600万円となっております。

本町では、農業生産額を安定的に確保するため、サトウキビやバレイショなどの土地利用型作物と切り花や豆類などの高収益作物及び施設利用型作物のバランスの取れた農業を推進しております。

現在、肥料等の資機材高騰に加え、各作物の単収の伸び悩みや子牛価格の低迷などにより生産者の収益性が悪化しており、堆肥等の地域資源を活用した土壌改良や自給飼料の確保を目的に耕畜連携の推進も図り、二期作や二毛作など農地の有効活用と各作物の振興に取り組み、農業経営の安定化に努めてまいりたいと考えております。

②番目、農畜産物の販売高につきましては、本町の農業生産振興計画書において生産額として報告をしております。その生産額の算出方法といたしましては、サトウキビ及び子牛生産につきましては実績値となっております。バレイショ等の野菜及び花卉につきましては、作付面積や生産量を把握するため関係機関及び団体、生産者へ出荷量を調査するとともに、輸送コスト支援事業の実績等と照合し、各作物の生産額を算出しております。一部推計により算出している品目もございますが、これら実績値及び推計値を用いて集計した数値を農業生産額として報告をしているところでございます。

3番目、輸送コスト支援事業の補助金は、奄美群島振興交付金の条件不利性改善事業の中の一つで、農林水産物輸送支援費に該当します。例年、該当補助金の町から団体への1回目の概算払いは9月から10月に交付しております。また、最終の概算払いは4月頃の交付となっております。

今年度は奄振法の法律改正に伴い、5年に1度の計画等事業内容の改定があり、改定に伴う制度設計などのため県からの補助金交付決定が遅れ、1回目の概算払いが12月となっております。交付日は12月6日を予定しており、各団体にその旨を通知しております。

町といたしましては、県からの交付決定通知がなければ補助金の交付ができないため、事業の事務手続上、補助金の交付が結果として遅れてしまうことがございますので、ご理解をいただければと思っております。

続きまして、大きなご質問の4番。

①原因となっております山林及び県道排水の集落内への流入量を抑えるため、県道下部の既存排水路流末横の圃場を買収させていただき、浸透池設置を計画しております。そのため、今議会にも予算を提出しており、一般会計補正予算において緊急自然災害防止対策事業を新規計上しております。

2番目の町道下平川平川線（ハチマキ線）についてでございます。

ご質問の町道下平川平川線につきましては、路線全体の老朽化が深刻な状況であるということから、令和4年度から舗装改修工事に着手し、今年度末までに約600メートルの整備が完了する見込みでございます。

知名東循環線の東側の舗装につきましては、今年度、部分的な補修を予定しておりましたが、現地調査の結果、路面の亀裂や凹凸が全体的に確認されたため、全面的な舗装改修工事を行う必要があると判断いたしております。そのため、来年度の当初予算に工事費を計上する予定となっております。

③番、町では道路の整備に当たり、国の交付金を活用しております。具体的には、社会資本整備総合交付金では道路の幅を広げたり勾配を緩やかにしたりするような大規模な改良工事や、防災・安全交付金では舗装修繕工事を実施しております。

しかしながら、これらの交付金には限られた予算があり、全ての要望箇所を同時に整備するという事は財政的に困難な状況であります。そこで、町においては道路の損傷状況や利用頻度などを総合的に評価し、優先順位をつけて事業を進めております。

集落内の道路整備についても限られた予算の中でございますが、要望があった箇所につきましては評価、判定を行い、既に要望をいただいております箇所と比較をしながら優先順位をつけて、事業化について検討してまいりたいと考えております。

以上で回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、窪田 仁議員の3番、文化財振興についてのご質問にお答えをいたします。

まず、①本町の古墓群の国指定に向けた取組についてですが、ご質問にあります町指定文化遺産、国指定文化遺産の名称ですが、町指定文化財である古墓の国指定史跡に向けた事業についてお伺いしていると思っておりますので、その認識で回答させていただきます。

現在、令和8年度の国指定史跡に向け、ロードマップに沿って事業を進めております。本年度につきましては、令和元年度から昨年度までに実施した町内古墓分布調査及び測量調査の結果を基にした総括報告書を和泊町と合同で作成中であり、3月末の刊行を予定しております。また、来年度には文化庁への意見具申を控えておりますので、そこに向けた意見具申資料の作成、準備等も併せて本年度から開始し、関係機関と連携して取り組んでいるところでございます。

次に、3の②ツール墓群の構想についてですが、当該史跡群については、現状、石積みのはらみや岩盤の落石等が各所で確認されておりますので、まず、史跡の保

護・保存を最優先に考えております。

今後は、有識者による整備委員会の設置や保存整備計画の作成など、史跡の価値を損なわないように適切な処置を関係機関と連携して行い、今後の魅力的な活用につなげてまいりたいと考えているところでございます。

3の③事業周知の方策についてですが、事業周知につきましては、町の文化財イベントで地域に向けて文化財巡り等を実施し、地域の皆様に周知を図ってまいりました。来年度は、これまでの調査成果を地域住民に還元するためのパンフレットを作成、配布するとともに、分布調査で出土、発見した遺物を展示活用してまいりたいと考えております。

また、当該史跡の歴史的な価値を知ってもらうための講座等を実施し、これらを通して地域への周知と本史跡群に対する理解を深め、保護意識を醸成してまいりたいと考えているところでございます。

○ 8 番（窪田 仁君）

畜産物の消費拡大を図るために月2回程度、学校給食に牛肉を使用した給食を提供できないかということなんですけれども、消費の拡大をまず量を使う給食センターに利用していただくということで、子供たちに周知というか、子供たちの意識、食育教育ができるということでもとてもいいのではないかなと思うんですけれども、学校給食センターのほうでは、どのような取組をされているか伺います。

○ 学校給食センター所長（東 里樹君）

給食センターにおいては、食育の活動として栄養士の教員の先生が各小学校、中学校に出向いて、授業のほうを行っております。

○ 8 番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

今、畜産のほうでは価格が低下していき、とても状況的にいい方向ではないので、ここに書いてあるように、沖永良部産牛肉を給食センターに出せば食育教育になるのかなと思うんです。消費の拡大にとてもつながりますので大量に消費できます。隣町でもその給食センターでの取組をやっているようです。

今、町長の答弁では、令和4年度に1回、あと本年度が2月、4月、5月とやられている状況で取り組まれているんですけれども、さらに力を入れて、例えば給食センターに牛肉の1回の提供にどれぐらいの金額がかかるか伺います。

○ 学校給食センター所長（東 里樹君）

お答えします。

令和4年1月に購入したのは、牛のバラで36キロ、15万5,520円で購入

しております。令和6年2月に購入した牛肉については、モモの角切りで41キロ、24万6,000円で購入しております。令和6年4月に購入しました牛のバラのスライスですけれども、37キロ、22万2,000円で購入しております。

○8番（窪田 仁君）

黒毛和牛は価格がとても高いんですけれども、いい牛肉を子供たちに提供することで、家庭での焼肉のときにも子供たちにいい肉を1部、2部提供するような形になりますので、消費の拡大につながると思います。

あとは、ふるさと納税で学校給食に黒毛和牛の提供できる事業はないでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

給食における牛肉の提供につきまして、沖永良部産、知名町産の牛肉の提供について、来年度ふるさとまちづくり基金を活用して、これは食育を目的に知名町の子供たちが知名町の子牛がどのように生産されて、それがどのように競りに出荷をされて、それが購買者に購入されてどのように肥育されて、どのように食卓に並ぶのか、そういったところも含め、知名町の産業をよく知っていただきながら、また、食育を通して牛肉、それから畜産業に興味を持ってもらいたいということの機会を提供していこうということで、今、予算要求中でございます。

これについては、まだ予算要求の段階でございますし、当然3月に承認をいただかないと実施はできない事業ではございますが、そういったことに取り組んでいきたいと思っております。

○8番（窪田 仁君）

ここに鹿児島のと牛日本一というロゴマークも出ておりますので、料理する店のほうではこれが使えるということで、のぼり旗も使えるというような話をしております。

今、農林課のほうで言われたように、知名町の子牛がどのように生産されて、生産から流通、消費までの流れを食育されるという流れを言っていましたけれども、知名産の子牛の肉を導入する方法はあるのでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

今現在、子牛についてはトレーサビリティの関係で個体管理ができておりますので、その中で、知名町の農家の子牛が出された競りを購買された食肉関係の食肉をされている購買者から、逆に購入をするという形で提供していきたいと考えております。

○8番（窪田 仁君）

知名町の血統の知名町の生産者が売った牛が肥育されて、肥育農家から食肉処理

場に行って、それが知名町に帰ってくるという、とてもいい流れだと思うんですけども、これが地元産という形も、こう流れてきていますよ、血統がこうですよという根拠を入れながら食育してもらえれば、なお消費の拡大が増えるんじゃないかなと思うところです。いい流れだと思いますので、②番にいかせてもらいます。

畜産農家の確保・育成に向けた具体的な対策についてなんですけれども、10頭以下の農家が多いということで、草の乾燥や農業機械の受託組織の取組がどこまで進んでいるか伺います。

○農林課長（岡越 豊君）

今、配合飼料価格の高騰に伴いまして、粗飼料をいかに確保していくかということとは非常に重要なテーマかと思えます。その中で、畜産農家のほうにアンケートを行っておりますが、粗飼料については、自分たちの農地で足りているという方がほとんどであったということから、その関係でなかなか粗飼料をわざわざ購入してまでということはないかなということは考えております。

ただし、農家独自の取組の中で、園芸農家等とバレイショの後にソルゴー等を植えますけれども、それについてそのソルゴーを牧草として利用して、堆肥を入れて返す、また畑を敷いて返すというような取組をしている農家もいらっしゃるもので、その結びつきはしていきたいなと思っているところでございます。

○8番（窪田 仁君）

ほかの農家との結びつきの件ですけれども、自給飼料の確保で耕畜連携体制を進めているということなんですけれども、耕畜連携体制の進捗状況はどのようなのかお聞きいたします。

○農林課長（岡越 豊君）

先ほど申しあげましたアンケートにおいて、耕畜連携に取り組んでみたいという農家を把握しております。その中で、畜産農家が堆肥を提供できるのかできないのか、また草を刈ることができるのかできないのか、また畑を敷くとか、それぞれ個別個別の事情がございます。

今、行っているのは畜産農家の私はこういうことができますよという内容を整理して、それを園芸農家に示すというふうに整理をして結んでいこうというところが一点。それから、粗飼料の生産ということで緑肥等の生産に取り組めるような、そういった取組ができないかなということで、今、耕畜連携事業ができないかということで事業の検討を行っているところでございます。

○8番（窪田 仁君）

粗飼料の値段が高くなって耕畜連携がとても重要になってくると思います。私も

場所は違うんですけれども、1町5反ぐらい畜産農家に耕畜連携、ジャガイモの後にソルゴーを植えてもらって、それをしょっちゅう行ってロータリーかけるのは大変ですから、そちらで回収してもらってロータリーかけるまでを連携して、終わった後、ジャガイモを植えているんです。そういう流れはありまして、その畜産農家は大喜びしています、無償ですからね。

これは役場の補助金があればいいんですけれども、補助金なしでやっていますので、今のところはそういう流れで、自分たちで連携すれば資金も要らなく粗飼料が安くなるという流れですので、耕畜連携を大きく進めていいなと思うところですが、何%というか、どれぐらい今、規模は6割来ているのか、7割来ているのか、道筋はどの程度でしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

どれをもって100というのはちょっと難しいんですが、今、議員がおっしゃられたように、農家同士でマッチングできている方はよいかと思います。ただし、畜産農家がどういう意向を持っているのか、また園芸農家も夏の期間に草を作っているよと、飼料を作ってもいいよという考えがあるのか、そこが結局お互い分からない。そこを意思がある方について、意思表示をしてもらってマッチングしていきたいなというのを今考えていますので、それができて1件でも2件でもスタートしていったら、皆さんが利用するようになればいいなと思っています。

○8番（窪田 仁君）

大事な耕作地、畑を、知っている人にはほとんど貸すような流れはあります。ジャガイモ農家としては堆肥も要りませんから、堆肥を入れるとそうか病が入りやすいという流れがあるので、だからソルゴーを植えてロータリーかけて、さらさらにしていただければ十分な流れであります。知り合いの方と話をすればすんなりいくような流れがありますので、進めていただければなと思うところです。

③番にいきます。

少子高齢化に伴う農家戸数の減少なんですけれども、事業の魅力を上げ、他業種からの参入、兼業を進めるにはどのような対策を取られているのか伺います。

○農林課長（岡越 豊君）

先ほど町長答弁からもございましたけれども、畜産業については、なかなか新規で参入してくるというのは非常に難しいのが実情でございます。当然、畜舎も必要である、また牛を、母牛を整えていかないといけない、それから草を刈る機械、まく機械、いろんな機械も必要になりますのでなかなかハードルが高い。その中で、今現在、畜産を行っている方が、後継者が帰ってきてくれるように、まずは今既存

の畜産農家をしっかりと支えていきたいというところがございます。

畜産につきましては、今、子牛価格が非常に安い中で配合飼料価格等が高騰しておりますので、本当に大変な経営状況にあるとは思いますが、畜舎等については、国の事業で草地基盤整備事業など、12分の11ぐらいの補助率である畜舎、それから堆肥舎を設置する事業もございますし、町のほうでも牛舎増築事業等もございます。あわせて、畜産農業機械についてもクラスター事業であるとか、国の事業もかなりあるところでは。

所得確保の面でも肉用子牛生産者補給金制度であるとか、いろんな制度が措置されておりますし、その中でまた、1頭当たり100万円未満であれば所得税や住民税とかが免税されると、そういう優遇措置等もございますので、かなり農業の中では、畜産は幅広い措置が、支援体制が整っているところでございますので、過去の推移を見ますと、必ず下がった後は価格は上向いてきますので、今がちょっと我慢のしどころかなと思っています。

農家が今こそ飼養管理をしっかり徹底して、知名町の牛の品質を高めて購買者が好む子牛づくりをしていけば、また価格の上昇に結びついてくると思っていますので、そのようにしてまいりたいと思っております。

○ 8 番（窪田 仁君）

そうですね、親がやっているから後を継いでやるという形が多いらしいんですけども、ただ、廃業された業者とか畜産農家もいらっしゃいますので、そこに兼業で入るといって有効だと思います。兼業は今まで経験がありますから、ほとんど野菜農家でも親がやっているのを見ているので、牛の育て方もある程度は新人じゃないかなと、経験があるんじゃないかなという流れがあります。それをマッチングさせるために未来バンクってありましたけれども、牛舎が空いていますよ、農機具が空いていますよ、牛に使う機械が空いていますよという情報が分かればいいんですけども、その情報も大きな牛舎とかはやっぱり提示してほしいなと思うところでございます。

消費拡大について、和牛を学校給食に取り入れ消費拡大を図り、また販売のネットワーク、今日チラシが届いたんですけども、牛肉の販売のチラシです。あれのネットワークをつくって役場、農協、各種団体、教員、県の職員とか、そこに出せるようなネットワークをつくっていただければ、今回は牛肉のセールスだったんですけども、台風時にマンゴーが売れ残ったりするので、マンゴーの販売とか、ほかの農畜産物の販売にも有効に活用できるので、農産物の販売ネットワークはつくれないのか伺います。

○農林課長（岡越 豊君）

そのネットワーク、どこまでネットワークを組むかということはありませんけれども、まず今回、農林課のほうでは少しでも購買者の誘致であるとか、牛肉の消費拡大につなげたいという思いから、町の職員に牛肉の注文票カタログを紹介して、支援をお願いしますという形で牛肉の購入をお願いしております。今回、議会事務局にも渡してありますので、議員の皆さんも率先して注文していただければと思いますが、先ほど議員がご提案いただいたほかの農産物のマッチングについては、前回マンゴー等もございましたし緊急的なものが多いですので、それについて必要に応じてやれることをやっていくということになるかなと思います。

その販売網について、地元の消費について常に購入アクセスできるようなところがあればいいなというところは確かに感じるころではございますので、地産地消の取組を含め、ちょっと検討していきたいと思います。

○8番（窪田 仁君）

ぜひネットワークづくり、農畜産物の販売活用ができるように要請して、大きな2番にいきます。

農業振興について、今年は農家戸数が9戸増え、生産額も約6億円増え、あとは販売高があと5億円上がると50億円の台です。展望の計画を50億円にすると何が不足か分かるような気がします、あと5億円上げれば50億円になりますけれども、その展望はどうですか。

○農林課長（岡越 豊君）

あと5億円上げていくというなかなか非常に大きいテーマかなと思います。

今、知名町の農業については、土地利用型であるバレイショとサトウキビに大きく左右されているのが実情で、今年度、令和4年度に比べて5年度がかなり向上したところのサトウキビの価格も反収も向上したところがまずあります。バレイショについても同様でした。

サトウキビにつきましては、まだ反収が5トン弱ということで満足する反収ではございませんので、まずはここを上げていく。バレイショについても、当然反収が目標とする反収なのかというと、それには達していないと思いますので、まずは反収向上に努めていく。

その上で、今、知名町において足りないものと議員がおっしゃいましたけれども、花卉生産、それから野菜の施設等、それから畜産、これらがまだまだ弱いかなと感じておるところでございますので、それについてはいま一度、少ない面積でどう反収を上げていくかということにこだわって振興してまいりたいと思っております。

○ 8 番（窪田 仁君）

まだまだ振興されるということで、本町は約 4 5 億円、隣町の資料を持ってきたんですけれども、隣町は 6 3 億 5, 0 0 0 万円、約 6 4 億円ですね。昨年度よりも 7 億円伸びております。2 つを足すと 4 5 億円と 6 4 億円を合わせると 1 0 9 億円ですので、約 1 1 0 億円ぐらいになりますので、まだまだ経済成長を図れるのではないかなと思うところがございます。

それでは、②の農畜産物販売高の算出方法なんですけれども、ここに生産振興計画書があるんですけれども、上から見るとサトウキビは総量が確定しておりますので、花卉も確定している、たばこ、ほかもほとんど確定している。確定していないところは野菜だけかなという流れがあります。個人業者に流れたのが、知名町と和泊町の比率でどれだけあるのかなというのが大きなテーマだと思います。

これも大分、分かりましたので、明確さが分かりました。前は二毛作、2 回作ると生産額が上がるんじゃないかな、隣の町から出荷販売して、隣の方が知名町で作って持っていったら知名町の生産が減るのかなと、そういう簡単な案分計算方法を想定していたんですけれども、数字的にはかなり正確性が出ているなと思うところです。野菜が中心になって比率が出るのかなというところでした。

③に行きます。

輸送コスト支援事業の補助金が今年は奄振事業の延長で遅れたということなんですけれども、遅れないように要望はするとは思っています。課題は多くある中に、農畜産物の販売高を上げて経済成長をさらに図るよう要請して、大きな 2 番を終わります。

大きな 3 番、文化財振興について伺います。

国指定の文化遺産に向け、ロードマップどおりに計画的に進んでいるのか伺います。

○ 教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

現在、和泊町の教育委員会と知名町の教育委員会が合同で国指定史跡に向けて作業をしているところであります。令和 8 年度の国指定史跡に向けて、今のところ順調に進んでいるところであります。

○ 8 番（窪田 仁君）

順調に進んでいるというところで②にいきます。

国指定のトゥール墓群の魅力的な構想をどのように国指定に向けていくのか。ストーリーについてお伺いします。

○ 教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

魅力的なストーリーということではありますが、教育長の答弁でもありましたが、優先することが取りあえず、石積みのはらみや岩盤の落石等が確認されていますので、まずはその史跡の保護、保存を最優先に考えております。

令和8年度に国の指定史跡ができましたら、その後、国とか県とか関係機関と相談しまして修復作業をしてから、それが終わった後に保存活用について考えていきたいと思っているところであります。

○8番（窪田 仁君）

ここに古墓巡りということで知名町が発行したトゥール墓の4件が入っております、屋者から屋子母セージマ古墳まで。

大きな流れとしては、今帰仁城が世界遺産ですので今帰仁城の北山の領土、そこがえらぶ世之主の墓でありトゥール墓ですね。その横にチュラドゥールもあるんですけれども、その四天王の一人が屋者琉球式墳墓の屋者真三郎が四天王ということを出ております。これが1614年ぐらい。その後年代別に見ると、1609年、琉球侵攻のときにアーニマガヤトゥール墓が鹿児島県の文化の色が入りまして、寺の形をした入り口があるんですけれども、トゥール墓入り口に。鹿児島県の琉球侵攻1609年にありましたけれども、その時代に年式が出ているということで、屋子母セージマ古墳は1700年、薩摩藩の縦型の鹿児島県の石がありますので、墓石ですね。1824年、花窪ニヤート墓は遠矢金兵衛が代官のときに永良部において、鹿児島県に行って座横目という位に立ち、改めて永良部に帰り琉球式墳墓を建てたという流れがあります。

この琉球式墳墓の100年刻みの歴史が重要だと思うんですけれども、その構想です。和泊町はどのように言われているか分かりませんが、世之主の墓は県指定になっています。今回、多分チュラドゥールも入れて6つぐらいの墓を国指定にしようとしているのかなと思うんですけれども、どのような構想をされているのか、判断を伺います。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

知名町の先ほど窪田議員がおっしゃいました4つの史跡と、あと和泊町の史跡、国指定に向けて進めている史跡ですが、合わせて一体的に古墳巡りとか文化財巡りで活用していけたらと考えております。

○8番（窪田 仁君）

事業周知について、字の集落の住民の方が知らないという方が結構いますので、国指定に向けた事業をやっていますということをもっと広域にアピールしてほしいなと思うところです。それで、文化財の保存、継承、活用を広域に広げられるよう

に要請して終わります。

大きな4番です。

国頭知名線の屋子母字は雨のたびに大変な豪雨に見舞われ、農産物もできないほど水害、陥没に遭っておりますが、これが大津勘から屋子母に入っていく町道の右側、角にちょうど中山さんという方の家があるんですけれども、その隣なんですけれども、これがまたちょうど、ちょっとこの水路から下に下りていったところに、これも分かると思います。これだけダムになっています。これが屋子母のこの前の水害、11月10日の水害です。こういう形、ここにはもう作物があれば立ち枯れ、植えてもまた立ち枯れ、大変な状況です。

順番に出していきますので、雨の水害の状況写真を提供しますが、雨のたびにこれだけ甚大な被害が起きているということ。この家が中山さんという方の家です、入っていったカーブの。ここから水がもう水路のように出てきて、その角にカーブミラーがついているんですけれども、カーブミラーの下の畑が水没、カーブミラーのところから撮った写真、カーブミラーの横を撮った写真、そこから今度は泉商店に流れていく。ここが泉商店の入り口、右と左から流れる。下ったところ、泉商店の下ったところを下から写したところで、ここは畑に入っていくところです。最終的に屋子母の小田線に流れている、このように大量の水が。

これを沈砂池を造って止めるという流れですので、これいつ頃までにできるか、大体のおおよその計画を伺います。

○耕地課長（下田浩治君）

町長の答弁にもございましたが、緊急自然災害防止対策事業というのを今12月議会の補正予算で計上してございます。今年度に設計、そして用地買収を考えております。現在、相続人調査は隣接地の立会い分も含めて完了しておりますので、スムーズにいけるのかなと考えております。

来年度に浸透池の造成工事を、同じく緊急自然災害防止対策事業を県のほうに申請して着工できたらと考えております。

○8番（窪田 仁君）

ぜひ早期に進めていただきたいと思います。地元ではもう大変な状況が続いております。

屋子母字の排水対策の早期の解決を要請して、②にいきます。

町道下平川平川線（ハチマキ線）の下です。これより凸凹が激しくて、ここを今、少子高齢化で機械で牽引する車が多い中、徐行しか通れないという。上から来るダンプもそこを徐行する。ダンプとかユンボとかを積んでいる車です。下から上

がっていっても徐行、上から来ても徐行、今、町長の答弁で予算化しているということなので、とてもいい流れですけれども、ここは4年前から希望を上げていたんですけれども、上と下はやるんですけれども、ここはやらないという。ちょっと地元からかなり再三クレームが上がっているということを伝えて③にいきます。

③集落内に道路整備のない町道が数多くあるということで、町道整備です。集落では町道整備ができないところが多くあるので、道路整備についてなんですけれども、水土里サークル事業では長寿命化事業道路舗装は各字の要望を抽せんで施工順を決めています。この方法もあるんですけれども、去年規約ができたらしいですけれども、町道の施行規約が。その字に要望を上げてもらって抽せんするのはどうですか。

○建設課長（英 敬一君）

今の提案でございますが、やはり優先度を判断して順位をつけて実施していきたいと考えております。各字からの要望といたしましても、やはり通行のないきれいな砂利道であったりコーラルの道路であったり、そのようなところと、やはり路面の悪いところとを一緒に抽せんというのはどうかなというふうに考えます。

○8番（窪田 仁君）

町道整備交付金が必ずあるということなんですけれども、町道がたくさんある集落、字があるんですけれども、一向に民家がない、優先順位のランクに入らないという、いつまでたっても舗装できないところもあります。それは字の区長に任せればどうかなと思うんですけれども、その中でその字は区長さんがここを優先的にやっている。それを考慮に入れながら全体で優先順位をつければどうかなと思うんですけれども、それはどうでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

もちろん、字に要望を出していただくときにも、もし2つ要望があるということであれば、字のほうには優先順位をつけて提出をしていただきたいと思いますというふうにお願いをしております。

今の道路事業の手引きですけれども、昨年11月に策定をしております。もちろん財政状況、あと要望状況、今30点以上というのを目安にしておりますが、実施していく中でそのような箇所がなくなっていく可能性もございますので、その状況を見ながら25点以上にするとか、そのような手引の見直しも今後行いながら進めていきたいと考えております。

○副議長（川畑光男君）

窪田議員、まとめてください。

○ 8 番（窪田 仁君）

そういう流れで、いい状況を柔軟に対応できるようにしていただくよう要請して、一般質問を終わります。

○ 副議長（川畑光男君）

これで、窪田 仁議員の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、しばらく休憩します。

再開は午前 11 時 7 分からといたします。

休 憩 午前 11 時 02 分

再 開 午前 11 時 07 分

○ 副議長（川畑光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告 5 番、根釜昭一郎議員の発言を許可します。

○ 9 番（根釜昭一郎君）

改めまして、うがみやぶらー。

まず、さきの 8 月の町議会議員選挙において、町民の皆様の負託を受けまして、3 期目の議員となることができました。今期、初めての一般質問になります。よろしく願いいたします。

議席番号 9 番、根釜昭一郎が次の 3 点について一般質問をいたします。

1 番、島外との交流事業について。

近年、児童・生徒数は減少の一途をたどっているが、次世代を担う子供たちのため、交流事業の新規創設が必要不可欠と考える。また、第 6 次知名町総合振興計画のミッションにもあるように、今こそ次代を担う人づくりの礎を構築していくときと考え、質問いたします。

① 現在行っている交流事業にはどのような事業があるのか。

② 次年度以降、新規交流事業の計画はあるのか。

③ 財源等については、奄振やふるさと納税を活用する形で持続可能な事業創設が可能と考えるがどうか。

2 番、地域公共交通の今後の在り方について。

高齢化が進むにつれ、今後、ますます地域公共交通の在り方が問われる時代になると考えます。町の今後の方向性について質問いたします。

① 本町では、幾つかのコース（路線）で実証実験を行いました。今後の実現性はどうなっているのか。

②デマンド運行の拡充やライドシェアの必要性を感じているが、町として公共交通の在り方をどのように考えているのか。

3番、集落運営について。

人口減少及び世帯数の減少並びに住民の集落意識の変化により、運営困難な集落が増えてきているのではと懸念しているところでございます。町の事業のパズルピース型集落システム事業等の取組は、今後の集落運営の基幹となっていくであろうと感じているところであります。しかしながら、気になる点について質問いたします。

①今後の町のサポートの年次的計画はどうなっているのか。

②本来であれば、自助・共助が立ち行かなくなっている集落にこそ町が手を差し伸べるべきだと考えるが、町はどう考えているのか。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、根釜昭一郎議員のご質問に順を追って回答してまいります。大きな設問の1につきましては、教育委員会所管事項となりますので、教育長が答弁することにしたと思います。

私は、大きな設問の2番、地域公共交通の在り方、これから回答させていただきたいと思います。

①番につきまして、今年度、効率的な路線策定業務を鹿児島経済研究所に委託をし、来年度以降も実証実験を実施していく予定でございます。利便性はもちろんでございますが、今、全国的に問題になっている2024年問題をはじめ様々な問題を解消することや、公共交通を維持していくために循環路線だけにこだわらず、そのほかのパターンなども考慮しながら、慎重に関係機関と協議を進めながら解決策を見いだしてまいりたいと考えております。

②のデマンド運行等につきましてでございますが、地域公共交通は、地域の活性化や住民の生活の質の向上をさせるために重要な役割を果たしております。そのためには、地域の特性を理解し、柔軟かつ持続可能なサービスを提供することが求められております。デマンド運行につきましては、現在のバス企業団の運行ルートだと、公共交通空白地帯に該当しないなど導入条件が煩雑となっており、利便性の向上の期待がある一方で、人材の確保や補助金の要件を満たさなくなる場合があることなど、様々な問題が生じてまいります。

過疎地域におけますライドシェアにつきましては、利用者が少ないために収益性が上がりず赤字運営になるリスクがあり、利用者が安心してサービスを利用できる

よう、運転手の身元確認や運転記録の管理、さらにはGPSによる運行管理システムを導入することが求められております。

しかしながら、これらのシステムを導入するに当たりましては、コストや運営の複雑化といった課題が伴うため、地域性を考慮した導入を求めていく必要があるのではないかと考えております。今後の制度の緩和や補助金等の拡充など様子を見ながら、この件につきましても検討を進めてまいりたいと考えております。

集落運営につきましても、まず、本町における集落運営の重要性に関する認識をいただき、ありがとうございます。集落運営の在り方につきましても、改めて確認ができる貴重な機会でございますので、本答弁を通じ、共通認識の下、今後の取組について進めていけますと幸いです。

ご質問の年次計画についてでございますが、昨年度から進めておりますパズルピース型集落システム事業の本格導入に向け、アプリケーションへの落とし込みやプレ運用などを来年度までに実施を行い、実用性の精緻化を図ります。その後、ほかの集落への展開を行うということで、将来的には全集落において集落運営システムの基盤構築を目指してまいりたいと思っております。

ただし、各集落では文化、風習、人口などの異なる多くの構成要素が複雑に干渉し合っているということから、抱えております地域課題についても様々なものがございます。そのために、画一的なサポートでは地域に根差した支援策とはならず、現状分析及びニーズ調査を行いながら、それぞれの集落が本当に必要としているものを十分見極めた上で、持続可能なコミュニティの形成を推進する必要があると考えております。

これはつまり、集落運営における課題解決を一つの手段で行うといったことではございません。あくまでも、基礎となる部分を現在進めておりますパズルピース型集落システムの構築にて行い、そのほかの部分においては、それぞれ異なる状況を鑑みた上で、支援体制の構築やインフラの整備、専門人材の登用などの様々な手法によって、集落のサポートを行ってまいりたいと考えております。

そのため、今後数年間の初期計画といたしましては、パズルピース型集落システムの基盤構築や各集落の現状分析及びニーズの調査を行い、中長期計画として抽出された様々な種々の課題に対する支援計画を実現していきたいと考えております。

②番、根釜議員がおっしゃるように、町としては、自助・共助が困難となっている集落には特に注力して支援を行うべきであると認識をしております。解決手段として、パズルピース型集落システムの構築が考えられますが、そのほかにも複合的な対策を講ずることで、より強固な支援体制の確立が可能となります。

現時点での具体的な対策案としては、次の内容を想定しております。

まず1つ目、直接的な支援の提供であります。

集落住民が自助・共助活動を行う際に、直面する課題についての支援や、特に高齢者、障害を持つ住民に対する緊急時の支援体制の強化が挙げられます。

2つ目は、コミュニティーの再編・強化であります。

集落内組織や行事の統合や隣接集落同士での協働体制の構築、住民のニーズに応じた柔軟な支援プログラムの提供が挙げられると思います。

3つ目は、外部リソースとの連携でございます。

国や県からの支援を活用しながら、補完的に町の支援体制の確立、知見を有するNPOなどと連携を図り、地域の問題解決を図ることが挙げられます。

自助・共助における課題については、程度の差はあれ、どの集落においても顕在化しているものと認識をしております。その要因には、人口減少や高齢化などが挙げられますが、これらは課題ではなく社会現象として受け止めなければならない側面もございます。各集落の人口や高齢化率を一つの指標として、支援方法や時期などを決定する必要があると考えます。

いずれの対策を実施するにもマンパワーが必要不可欠となっておりますので、町といたしましては、各集落に専属の集落活性担当を配置し、集落運営のサポートを行うべく適材適所な人員配置を行っていく所存でございます。

以上で終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、根釜昭一郎議員の1番、島外との交流事業についてのご質問にお答えをいたします。

まず、現在の交流事業の内容についてですが、学校ではオンラインで島外との交流を行うことができる環境が整ってまいりました。そこで、国語や算数、社会の学習で発表し合ったり、地域のことを紹介し合ったりするなど、島外の学校と交流する取組が行われております。また、島外の看護師によるオンライン講演を行った学校や、修学旅行で島外の施設を訪問し、語り部から話を聞いて学びを深めた学校もあります。

スポーツの交流では、大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会があります。同大会は、地区内スポーツ少年団の代表が集い、スポーツの交流と交歓会を実施し、技能と体力の向上を図り相互の友好親善を深めるとともに、健康で明るく気迫に満ちた少年の育成を図ることを目的に開催され、今年度は台風の影響で出場できなかった団体もありましたが、4競技57名が参加をしております。

青少年育成では、今帰仁村との交流を行っております。本交流は、令和2年1月に今帰仁村と友好都市締結を行いスタートしましたが、コロナ禍によりリモートでの交流を行った時期もありました。昨年度は今帰仁村の児童・生徒に沖永良部に来島いただき、本年度は今帰仁村での交流を予定しております。

次に、新規交流事業の計画についてですが、青少年育成としましては、新規交流は計画はしておりませんが、現在行っている今帰仁村との交流につきましては、コロナ後からリアルな交流を行えるようになりましたので、まずは、本交流を今帰仁村、和泊町と連携しつつ、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、財源等の活用についてでございますが、今年度の今帰仁村交流事業については、ふるさとまちづくり基金を活用しております。また、今帰仁村の桜まつりにも観光交流や特産品販売として参加した実績もあり、今後、奄振を活用した事業創設については、関係課と協議を重ね検討してまいりたいと考えているところでございます。

○9番（根釜昭一郎君）

1番の交流事業についてなんですけれども、この中には数名しかおられないんですけれども、平成30年の3月議会において一度質問のほうをさせていただいております。そのときにも申しましたけれども、私の拙い体験からではありますけれども、自分の経験から青少年期、どういったときに自分が成長したんだろうということを鑑みたときに、まずはよき師、先生に出会えたとき、よき先輩や仲間たちに出会えたとき、また、新しい体験をしたとき、そういったときにすごく成長をしたと今でも考えているところでございます。

町の総合振興計画にもあるように、人づくりが非常に重要であると。今後10年後、20年後を担っていくであろう子供たちの成長に、今こういう体験を提供してあげるのが町の役割であろうと、そういう認識から再度この質問のほうを上げさせていただいております。

順を追って再質問のほうをしていきます。

最近便利な世の中になりました、オンラインでの交流ということで島外、県内、国内、もう広くいえば国外とでもオンラインで交流ができる時代になっておりますので、そういった事業を通じてですけれども、そういった交流が現在行われているということには非常に期待を持っております。多分、現在行われているのは島内の交流がほとんどであろうと思いますけれども、中学生、高校生とかになりましたら、国外の皆さんとの交流も英語を使ってできると思いますので、非常に期待をしているところであります。

このオンライン交流なんですけれども、現在までに行われてきた、今年度でよろしいので、相手の地区といたしますか、どういったところとの交流を行ったかについてお答えください。

○教育委員会事務局長（池沢由美子君）

令和4年度から行われてきましたオンライン交流について、紹介したいと思います。

下平川小学校のほうでは鹿屋市の西原台小学校、また、今年度に入りましてからは種子島の小学校、それから、町内ですけれども知名小学校との交流も行っております。また、今年度、タイのアヌバーン・トーンウン初等学校の5年生と下平川小学校の3年生がオンラインで交流、下平川小学校の棒踊りなどを披露するというような体験も実施されております。また、ほかの小学校でも県外の学校であったり、田皆中学校のほうでは、がん教育についてのオンラインを今給黎総合病院の看護師さんと結んで行うというようなことも実施されております。

現在は、国内の小学校との交流というのが多いんですけれども、今後は根釜議員がおっしゃったように、国外との交流というようなものも徐々に増えていくのではないかなというふうに考えております。

○9番（根釜昭一郎君）

国外とも、多分国語圏絡みなのかなと推測するんですけれども、国外との交流も実際されているようであります。

先ほど、オンラインではなくて実際の交流としては令和2年のほうから今帰仁村さんとの交流をスタートさせているということなんですけれども、教育要覧のほうにも記載があったので確認はしているんですけれども、令和2年、令和3年は記載があるんですけれども、令和4年、令和5年、先ほどの答弁では令和5年は交流をされたということです。これは、令和4年度に関しては途切れたわけではない、一旦コロナ等の影響でその年はされなかったのか、その辺のほうをお伺いしたいと思います。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

令和4年度につきましては、コロナ禍の最中でありましたので中止ということになっております。

○9番（根釜昭一郎君）

本年度も実施されるということでしたけれども、本年度は知名町のほうから今帰仁村のほうに行かれるということなんですけれども、何名で行かれるのか、どのような選抜方法を取られたのかをお聞かせください。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

知名町のほうからは、小学生から高校生まで合わせまして6人派遣いたします。募集方法としましては、各学校に募集を行い、また、町の青少年育成連絡協議会のLINEなどを通じて募集したところでもあります。

○9番（根釜昭一郎君）

6名の内訳を教えてください。小学生、中学生、高校生、何名ですか。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

手元に資料がありませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○9番（根釜昭一郎君）

それでは、後ほどご回答のほうお願いいたします。

②にいきます。

新年度、新規交流事業のほうは計画されていないということなんですけれども、一応、交流事業、私のほうが今回議題に上げているのは、青少年といいますか、もう少し若年層ですね、小学生、中学生、児童・生徒のときの交流事業が非常に大切だという認識での質問になります。

そこでなんですけれども、一旦話を戻しますけれども、平成30年に一般質問をしたときの当時の豊島教育長になるんですけれども、教育長の答弁のほうをここで再度読ませていただきます。一応議事録に載っている原文そのまま、再度読み上げたいと思います。「子供たちの島外での交流体験は、グローバルな考え方を培うため、非常に有効な施策だと理解しています。以前、幾つかの交流事業を行いました。が、財源の関係から現在島外への交流派遣事業は行っていません。交流先、予算を含めた交流規模、有効な交流内容等を勘案し、次世代をたくましく生きる知名町の児童・生徒を育成するため、ふるさとまちづくり基金、ふるさと納税制度を活用できないか、担当課と協議・検討してまいりたいと思います。」というのが平成30年です。

それ以降、学校教育課または教育長の申し送りとして、いろいろな検討等はされてこられたのでしょうか。その経緯があれば、経緯についての説明を求めます。

○教育委員会事務局長（池沢由美子君）

私のほうに引継ぎでそのようなことは特にはなかったんですけれども、実際に、生涯学習係のほうで、ふるさとまちづくり基金を活用して今帰仁村の交流事業等が創設されております。

また、今後、奄振の事業等も活用できるというようなことが分かっておりますので、実際に、もう既に活用して交流事業を行っている市町村の事例なども参考にし

ながら、また本町も検討していければと考えております。

○ 9 番（根釜昭一郎君）

近隣の自治体、郡島内でよろしいかと思うんですけれども、各自治体さんのほうがどのような交流事業を行っているのかというのは把握されていませうでしょうか。

○ 教育委員会事務局長（池沢由美子君）

私の手元のほうに、来年度、令和7年度の教育及び文化の振興に係る奄振事業の一覧がございます。

それを見ますと、現在、5市町村で12事業上げられているようですけれども、その中で交流に関する事業というのを見ますと、例えば、大和村のほうで国際交流事業、これは多分台湾との交流だったと思いますが、計画されているようです。あとは、徳之島のほうでは、沖縄の科学技術大学院大学と連携して学生、教育の振興を図るといふようなことですので、そちらのほうの交流も計画されているようです。

以上のようなところを私のほうでは確認しているところでございます。

○ 9 番（根釜昭一郎君）

3番のほうとも若干重なるところは出てくるんですけれども、私のほうで調べた郡島内の各自治体さん、細かい都市、そして派遣している市町村のほうは、ちょっと現在継続されているかどうかの確認をしていないので省かせていただきますけれども、まず、本島のほうからいいますと、長野県、群馬県、兵庫県、大阪府、宮城県、徳之島のほうでは首都圏、和泊町、知名町、徳之島3町どこかというのは、後もってお示しますけれども、職場体験のほうを首都圏のほうに行かれてされていることのように。非常に面白い試みだなど思っているところであります。

国外のほうへ現在までに行かれたところとしては、アメリカ、オーストラリア、都市は同じ都市ではないですけれども、アメリカのほうで2か所、あと、オーストラリアのほうに行かれているところもあると。昨今、グローバルなご時世ですから、いろいろな案を出して、先ほど局長のほうからもありましたように、奄振事業等を活用して国外のほうにも派遣をされているということのようでもあります。

そもそも、都市間交流、子供たちの交流を提起しているわけですが、まずもって町としての、知名町が近くしている自治体はどこがあるのかなとふと考えるところもありまして、町としての都市間交流に関しては現状どのような交流をされていますでしょうか。

○ 企画振興課長（永野道也君）

現在、姉妹都市、友好都市ということで、先ほど教育委員会のほうからもあった

んですが、間近では今帰仁村との交流が主となっております。ただ、こういう姉妹都市関係の事業につきましては、大きな目標を定め、具体的なことについては、今のところまだ話まで至っていないというのが現状でございます。

具体的な交流というのは、先ほど学校教育課、教育委員会所管の子供たちの交流が今メインとなっております。

以上です。

○ 9 番（根釜昭一郎君）

私のほうでも、思い浮かべた際になかなか思い浮かぶのがなくて、鍾乳洞サミットとかは都市間交流になるのかなど、そのように考えていたところであります。

そこで、平成30年、また戻りますけれども、町長も当選後間もない頃で、都市間交流の質問をされたときに、そこから町長答弁を若干思い出していただくために述べたいと思います。「次世代を担う人物を育てていくというのは、今生きている私たちに大きな責任があると思っております。」ということで、日置市の東市来中学校時代の例を挙げて答弁のほういただいております。

町長答弁として、最後のほうでは「我々も前進する方向で考えていきたい」と、非常に力強い答弁をいただいているんですけれども、町長、その後、何かについて考えたり準備されてきたことはありますでしょうか。

○ 町長（今井力夫君）

大分平成30年というのは古くなりましたけれども、東市来の例をそのとき出したのは、東市来中学校勤務のときに、東市来町出身の方で大学卒業後に今、阿寒国立公園の、いわゆる道東の部分の観光道路を造ったのが東市来中出身の学者さんが建設省という形のところに入ったときに、阿寒国立公園を横断する道路を造ったということで、それから北海道の観光というのが非常に盛んになったということでございましたので、それを記念して、弟子屈町と東市来中がそれぞれ毎年毎年交代ずつ、東市来中は南にありますので、夏休みの終わりの1週間ホームステイをするということで、向こうさんは冬休みの終わりの1週間鹿児島県に来るといような交流を長年しておりました。ある1人の人の功績をたたえた交流だったと思います。子供たちに北海道の広大さ、そして、北海道の観光というのがどうつくられてきているのかというのを分かっていたきたいなということでした。

その後、私のほうで今いろいろ考えたんですけれども、実は、昨年でしたか、台湾のある地域と交流をしてみたいなと思いましたので、ウェブ会議をしたことがございます。これは、なぜ台湾のその地域を選んだかということ、台湾の南側にある山岳民族がありますけれども、そこはユリの花を神聖なものとして取り扱っている町

がありまして、沖永良部もユリを作っているんだったら、ああいうところでユリという一つのテーマの中で交流してはどうだろうかということでございましたので、副町長と我々、こっち側のウェブ、向こう側は向こう側の町長から教育委員会、それから結構な役場の面々がおありまして、そういう交流をしておりますけれども。

ただ、いかんせん距離的に遠いなと思っておりまして、それ以降の接点というのはまだつくっておりませんが、国内にするのか国外にするのか、その前に私が今足踏みをしているのは、何のために生徒とか一般の皆さんの交流をしていくのかと。

国際交流というのをよくいろいろな人が、私は履き違えているなど見ているのは、国際交流というのは外国の様々なものを、文化、歴史そういうものをキャッチするのが国際交流とか、外国語に親しむためのものが国際交流と捉えられておりますけれども、私はその前にしなきゃいけないのは、国際交流で一番大事なのは、自分のまちは一体どんなまちであって、自分のところのことを相手にきちんとスピーキングできるような、そういう状況をつくり上げた段階で行っていくのが国際交流だと思う。外国の人とトークしたときに、私のところはこんなすばらしいところですよと、そういうものはきちんとしゃべれる、トークできるような子供をしっかりとトレーニングしてやっていきたいなと思っておりますので。

そのためには、ただ人間を選出してぱっと行くのではなくて、1年そこら余りのしっかりした国際交流教育をしてからしたいなと思っております。そういうところで、今足踏みをしているところがございます。長うなりましたけれども。

○ 9 番（根釜昭一郎君）

ありがとうございます。

今帰仁村と町長の外国を含めた構想、こういった事業計画というのは、計画を立てるので3年から5年ぐらい、実際にこの都市間交流、児童・生徒であろうとも、町としての交流であろうともその程度はかかっていくので、それ以降になろうかと思うんですけれども、現在、児童・生徒のために行っている今帰仁村との交流に關しましては、より詳しい質問のほうをこの後、高風議員がされると思いますので、ぜひ煮詰めていただきたいと思っております。

また、新規交流事業の創設に向けても、今帰仁村は、本町といいますか、沖永良部の歴史にも関わるところですけれども、そういった観点とは別な新しい都市間交流もできていけばいいのかなと思うところであります。

群島内の首長さんの施政方針演説であつたり各市町村の教育ビジョンを、ネットを通してはありますけれども拝見させていただきますと、施政方針にも青少年の交

流事業に関してうたっておりますし、教育長の教育ビジョンのほうにもうたわれております。

本町の場合、教育ビジョンといいますか、教育行政要覧の中の教育行政の基本方針というのが教育ビジョンであろうと思います。キャッチフレーズ「こどもまんなか知名町～すべては子供たちの幸せのために～」ということで、様々な施策がうたわれておりますけれども、その施策の一つに交流事業のほうも、今任期中には教育長、のせていただけるよう取り組んでいただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

ただいまの件につきまして、私も幾つかお話をしてみたいと思いますが。

○9番（根釜昭一郎君）

大丈夫です。お願いします。

○教育長（田中幸太郎君）

まず、先ほど町長が目的ということをおっしゃいましたけれども、私も目的とか、それから対象をどうするかとか、それから人選をどうするかとか、あるいは期間とか形態をどうするかとか、様々なことを、財源も含めてありますので、そこは慎重にかつ丁寧に時間かけてじっくり議論していきたいというふうに思いますし、それから、やっぱり持続可能性とか費用対効果とかいうことも大事な視点だと思いますので、そこも考えていきたい。それから、これは、どこにしようかと相手があることなので、そことの緊密な連携を十分図っていきたいと思います。

今おっしゃったように、一つの構想として今後盛り込むかどうかについては、これは前向きに考えていきたいと思います。

以上です。

○9番（根釜昭一郎君）

一応、私の個人的な質問としては平成30年に1回目をしているので、もう6年近く経過しての質問であったわけなので、今後、次の質問をする機会があるかどうか定かではありませんけれども、何らかの新しい形が生まれていることを期待して、1番の質問を終わります。

次、2番目にまいります。

地域公共交通の今後の在り方についてということですが、なぜこの質問を上げさせていただいたかといいますと、私のほうも地域公共交通活性化協議会のほうに出席させていただいておまして、次回の会議以降、諸般の事情で会議のほうから外れますので、今後の見通しについて町長に再度確認をしておきたいということで、質問のほうを上げさせていただきました。

①のほうで実現性を質問したんですけれども、答弁のほうでは来年度以降も実証実験ということなんですけれども、実証実験、具体的にはどういったところに実証実験をされるか決まっているのかという点をまずお答えください。

○総務課長（成美保昭君）

実証実験のほうですが、数年前に屋子母字の中を通るルート、要望がかなり多かったので実証実験を行い、現在は正規のルートとして行っております。そのほかの実証実験につきましては、現在は行っていない状況です。今年度、策定を依頼しました委託の内容によりまして、来年度また実証を始めてまいります。

○9番（根釜昭一郎君）

質問のほうは来年度の実証実験の中身についての質問だったので、決まっているのか決まっていないのか、その辺をお答えください。

○総務課長（成美保昭君）

現在まだ決まっておりません。

○9番（根釜昭一郎君）

そもそもなぜこの質問をしたかといいますと、庁舎のほうが新しくなりまして、私たちといいますか、車を自分で利用して来られる方にとっては、そう苦にはなっていないんですけれども、交通弱者の皆さんがやはり役場を利用するケースも多々ありまして、個人的にお見かけしたときにはお声かけをして、どれぐらい所用でかかるのかをお伺いして、個人的に送迎したりとかはしているんですけれども、非常に忍びないと。喫緊に何らかの対策が打てないかということで、この質問のほうを上げさせていただいております。

来年度も実証実験ということのようなんですけれども、現状、まず役場のほうに来庁されて、すぐ次のバスに乗るとしてどれぐらいの時間を、要はバス時刻の時間ですけれども、どれぐらい間が空くか把握されていますか。

○総務課長（成美保昭君）

私、今時刻表を見ておりますが、知名町役場発でありましたらやはり1時間、長いときは日中であれば2時間、3時間の間隔になってしまうところが多いようです。

○9番（根釜昭一郎君）

用事をされる方面によって時間のほうはいろいろあろうかとは思いますが、それは私のほうも認識はしているんですけれども、役場のほうに書類の提出であったり届け物をする、そういったケースというのは書類を一から記入されるにしても時間的にそう長くはかからないわけです。

以前、待合室のほうで、ビデオとしてこれまでの知名町みたいな白黒のVが流れ

ていたんですけれども、ああいったのがあると、今も弓削先生の書籍とかがあって、待ち時間にいろいろな知名町の歴史であったり、昔を知るのができていていいなどは思うんですけれども、それだけの期間、庁舎内で待たれている町民の方がおられるというのであれば、もう少し何らかの工夫ができないかと、庁舎内で過ごしていただくための工夫が必要ではないのかなと考えていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

確かに1時間後にバスが来るとなりますと、手続、申請等の窓口の対応のほうはそれより早く終わると思いますので、現在も町史編さんの関係で資料が展示されている1階の入って右側のフラワーホール、こちらのほうで定期的に何か催物、またテレビ等でいろんな資料を皆さんに拝見していただくような、何かこういう定期的に行えるものをこれからは考えていく必要があると思いますので、各課にできそうな案件を聞きまして、こちらのほうで何とかしていきたいと思っております。

○9番（根釜昭一郎君）

要望のほうをさせていただきます。

肝腎な公共交通の件なんですけれども、②のほうで、デマンド運行やライドシェアという提案をさせていただいております。隣町と同時に計画策定していくような形になるかとは思いますが、現在デマンド運行しているのは、港までのデマンド運行で、路線を定めた定路線型のデマンド運行であります。

それとは別な形式、デマンド運行にもいろいろ種類があるようでございまして、簡単にといいますか、調べてみたところでいきますと、迂回ルート型デマンド運行、エリアを特定したエリアデマンド型、自由経路ミーティングポイント型、自由経路ドア・ツー・ドア型、自由経路ドア・ツー・ドア型とかは福岡県の南のほうでもドア・ツー・ドアでもう10年近く前からされていたかと思っております、そういった運行があります。

もう一つ、ライドシェアという表現をしたんですけれども、ライドシェアも一般的に都市部のほうで言われているライドシェアは、タクシー会社さんにしてもらえらるような形のライドシェアになるんですけれども、公共ライドシェアという形を取って取り組んでおられる自治体さんがあるという件に関しましては、把握されておりますでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

聞いたことはありますが、その例について詳しくは存じておりません。

○9番（根釜昭一郎君）

公共ライドシェアなんですけれども、取り組んでいる自治体さんもありまして、通常のタクシー料金と同じ値段にしてみると利益を生んでしまうので、利益の出ないような形でのライドシェアということで取り組んでいるようでございます。

利用者のほうも負担が減りますし、現状の公共の交通機関がない状態というのをカバーするには面白い取組だなと思うところもありますので、今後、いろいろな実証実験等も行っていくと思われまますので、その際に、公共ライドシェアというところも、ぜひ視察なり資料等を取り寄せてご検討いただければと思いますが、どうでしょう。

○町長（今井力夫君）

公共交通の意義を考えたときに、交通弱者に対してどう交通の便を図っていくかということが一番意義深いところではないかなというところで、いろいろ公共交通活性化協議会の中で案を私が出してあるのは、例えば、今和泊町から回ってきてずっと知名町をぐるっと回ってくる、非常に、この間誰も乗っていないバスが長々と走っていると。そうじゃなくて、知名町は知名町だけをどんどん順繰り順繰り回る、和泊町は和泊町を順繰り回る、2つが接点する場所をどこにするのかということで、私が提案しているのは、観光協会かそれから内城で接点をつくっていく循環路線型はどうだろうかというのを1案出してあるんです。こうすると1時間に必ず1回ぐるぐる回せるようになっていくのかなという、ただ、そこに料金どうしていくのかというのはこれから考えます。

それから、もう一つ、私はもう完璧な個人デマンド型に変えていくしかないのかなと、最近は思っております。今提案を出してあるのは、電話をいただいたら、お迎えに行きますよ、知名まで連れていきますよと、これをバス料金前後ですることは可能なのか、運転手の確保ができるのかどうなのかというあたりを、今鹿児島市の経済研究所の皆さんに出してあります。この方式をしたときに、本当に補助金も取れるのか取れないのか、補助金が取れるようなやり方の中でいかに交通弱者に対して便を図っていくのかということをさせていただく。

ただ、過去のもので一つ例を挙げますと、買物難民をどう防いでいくかということでは、1回やったのは、路線バスに、例えば、あるお店に電話をしてこれこれが欲しいんですと事前に注文していただいた物を路線バスに積んでもらって、そしてバス停の近くの公民館で下ろすと。そこに注文した人が取りに行くというのを1年間やってみたんですけれども、その当時は、まだ通信システムがなかなかよく発達していないものですから、インターネット上でお年寄りが申込みしにくい人たちもおったりしたので、電話に切り替えたこともあります。

だから、こういういろいろなものをした中で、公共交通がそういう物の運搬もできるような形にすることによって、わざわざ買物に行きにくい人たちが買物できるような体制づくりをどうつくっていくのかなと、これも今試行錯誤で回しているところでございますので、こういう方向で最終的に公共交通はやっていく必要があるなという、その結論に至るのはまだ数年かかるかなと思っております。

○ 9 番（根釜昭一郎君）

数年かかるのは重々承知してはいるんですけども、その間にも、交通弱者の方々が増えていくということを念頭に置いて取り組んでいただければと思います。

いろいろな施策、メリット・デメリットありますので、デマンド運行、デマンド交通にしましても予約等がネットとかでは難しいとか、電話とかではお互いのそごがあったりとかそういう点もありますので、そういったのも気をつけながら計画のほうを進めていただければと思っております。

大きな3番に行きます。

集落運営に関しましては、さきの6月議会のほうでも一部触れていたんですけども、来年度事業等を作成する頃かなと思って、あえて再度出してみたんですけども、来年度、アプリであったり必要なのを落とし込んでいくという作業になるような状態のようですけども、将来的に全集落というのも以前からお伺いしているんですけども、その将来というのはいつですか。お答えください。

○ 企画振興課長（永野道也君）

現時点では、具体的にいつを終期にして行うかということは決めておりませんが、来年度、どのように今後集落と当たるかを踏まえながら、事業計画、期間を定めていこうと思っております。

○ 9 番（根釜昭一郎君）

時間のほうが限られているので、私から2点ほど提案のほうをさせていただきたいと思います。

今現在、100世帯以上の集落のほうが10字、50世帯から100世帯の集落が6字、50世帯未満の集落が5字とあります。このパズルピース型事業、来年度もしていただけるかなと期待はしているんですけども、ぜひ50世帯以下の集落、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、自助努力により近隣の集落と互いに協力し合って、いろいろなイベント等をされている集落に対しての支援をまず先に行っていただきたいと考えております。

世帯数のある集落におきましては、ほかの例を見て対応することは可能だと思いますけれども、小さい集落のほうは、各種団体のほうも存続が難しい現状となって

おります。それについてお答えください。

小さい集落に関して取り組んでいただきたいという、その点についての答弁を求めます。

○企画振興課長（永野道也君）

ご提案ありがとうございます。すみません、時間もないので端的にご回答させていただきます。

これまでパズルピース型の集落運営システムにつきましては、区長会を通じ応募のあった字を選定させていただいておりますが、今回、根釜議員からご提案のあった件も含めて、次回は選定方法を検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（川畑光男君）

根釜議員、まとめてください。

○9番（根釜昭一郎君）

まとめます。

まとめ方の一案として、現状いろいろな団体を見たときに、消防団の構成のまとめ方のほうが一番町としても取り組みやすいでしょうし、地元の方も入っていきやすいのかなというふうに個人的には感じておりますので、その辺も考慮に入れていただけると幸いに思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○副議長（川畑光男君）

これで、根釜昭一郎議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時からとなります。

休 憩 午後 0時09分

再 開 午後 1時00分

○副議長（川畑光男君）

午前中に引き続き会議を開きます。

午前中の根釜議員の質問の答弁を教育委員会参事が行います。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

午前中の根釜議員の今帰仁村の派遣に対する質問に対して回答いたします。

知名町から派遣する児童・生徒につきましては、小学5年生が4人、中学1年生が1人、中学3年生が1人、合わせて6人という内訳でございます。

○副議長（川畑光男君）

通告6番、高風勝一郎議員の発言を許可します。

○6番（高風勝一郎君）

むーるなげ、うがみやぶらー。なーね、島むにぶしゃあやぶしが、あめむにんがんがんきゃ。これ以上しゃべるとまた何か墓穴を掘るので、標準語に戻したいと思います。

今回の一般質問は、知名町においてこのようなことが行われていますよと。また、行われていたというふうな部分で皆様にいろいろ知っていただきたく、今回通告をさせていただきました。

それでは、議席6番、高風勝一郎が壇上から質問いたします。

1、友好都市締結した今帰仁村との取組について。

（1）今帰仁村と本町は平成元年から平成10年頃まで盛んに交流があり、その後20年以上交流が途絶えていましたが、令和2年1月31日に友好都市締結調印式が行われました。協定書では友好的な関係を深めるため6つの交流事項を掲げていますが、それぞれで取り組んでいる内容を伺います。

- ①住民、団体間の相互交流。
- ②青少年の相互交流。
- ③文化・教育・スポーツに関する交流及び連携。
- ④産業振興に関する交流及び連携。
- ⑤災害時の相互交流。
- ⑥その他友好関係発展のための相互交流。

（2）知名町と今帰仁村との職員交換派遣交流ができないか伺います。

大きな2番、沖永良部音楽コンクールについて。

①昭和60年3月に第1回が開催され、今年で40年目。また、コンクールが行われるきっかけとなった武田恵喜秀先生提唱の昭和46年ニューイヤーコンサートから54年目になります。島独自の取組として、青少年の音楽発表の機会を提供してきましたが、終了すると聞きました。その経緯を伺います。

②ご支援とご努力いただいた審査員や町文化協会、コンクール関係者にはどのような対応を考えているか伺います。

③町として、今後、音楽に関する取組をどのように進めていくか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、高風勝一郎議員のご質問に対しまして回答してまいりますけれども、

大きなご質問の1の②、③につきましては、教育委員会所管事項となります。また、大きなご質問の2につきましては、これも教育委員会所管事項となりますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

それでは、まず私のほうから①につきまして、住民や団体間の相互交流、それから⑥のその他の友好関係発展のための相互交流につきましては、併せて答弁をさせていただきます。

今帰仁村との住民、団体間の相互交流につきましては、町としては把握できておらず、おのおのが独自で交流をされていると思われま。また、友好関係発展のための相互交流につきましては、具体的な取組が行っていない状況でございます。今後、和泊町を含め、今帰仁村との協議の場を設けるなどして、具体的な相互交流については話し合いを進めてまいりたいと、検討をしてまいりたいと考えております。

続きまして、④につきまして、産業振興に関する交流及び連携につきましては、これまで友好都市締結に基づく具体的な交流は行っておりませんが、現在、農林課で行われている食育・地産地消での交流を目的に、知名町地産地消推進協議会において研修視察を計画しております。研修、視察内容の詳細については今後検討してまいります。今帰仁村には直売場としてのレストランが併設された道の駅や今帰仁村スイカ、今帰仁村ブランドの加工品などもあるために、今後このような団体等による研修視察を通して、産業振興に資する相互交流を深めていくことができると考えております。

⑤につきまして、災害時の相互交流につきましては、今帰仁村との友好都市締結後に外部からの派遣依頼をお願いするような災害が発生していなかったこともあり、現在行っておりませんが、お互いがそのような事態に陥ったときには協力をしてまいりたいと考えております。

それから、職員の交流につきましてお答えします。

自治体間の職員交換派遣交流につきましては、各自治体が職員を他の自治体に派遣することで相互に経験や知識を共有し、自治体間の連携を強化する取組であり、様々な目的やメリットがあると思われま。しかしながら、現在本町は退職者数に応じた新規の採用が追いついていないこともあり、職員一人一人の仕事量が増える傾向にあり、人的余裕がない状況が続いており、派遣や人事交流に関しても先延ばしにしている状況でございます。制度についてはすばらしいものと理解をしておりますが、このような人員不足というものが改善されましたら検討してまいりたいと考えております。

以上で私の回答は終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、高風勝一郎議員の1、友好都市締結した今帰仁村との取組についての②と③についてお答えをいたします。

まず、②の青少年の相互交流につきましては、先ほど根釜議員からのご質問でも答弁いたしましたとおり、青少年育成としての交流を行っております。令和2年1月に友好都市締結を行いスタートしましたが、コロナ禍によりリモートでの交流を行った時期もありました。その後、昨年度は今帰仁村の児童・生徒に沖永良部に来島していただき、本年度は今帰仁村での交流を予定しているところでございます。

③の文化・教育・スポーツに関する交流及び連携につきましては、お互いの児童・生徒から町村の概要や文化、特産品などをリモート交流において紹介し合ったり、昨年度、沖永良部に来島した際の交流では、沖永良部のヤッコ踊りを体験していただいたりしております。

次に、大きな2番、沖永良部音楽コンクールについてのご質問にお答えをいたします。

まず、①コンクール終了の経緯についてでございますが、音楽コンクールは昨年度の第40回までに出場者は延べ2,301名を数える長い歴史と伝統のあるコンクールですが、近年は少子化と価値観の多様化により、参加者の減少に歯止めが利かなくなりました。このようなことから、審査員の先生方のご意見も踏まえ熟慮した結果、主催者である両町文化協会の意向を尊重し、本年度の沖永良部音楽コンクールは休止することに同意しました。

なお、コンクールとしては休止しますが、児童・生徒の日頃の練習の成果発表の場として、形を変えて発表会形式で開催する予定にしております。

②関係者への対応についてですが、審査員や音楽教室の講師、関係者などには両町文化協会と協議し、これまでご尽力いただいたお礼と開催休止のご連絡、併せて本年度の音楽発表会のご案内をしております。また、審査員の皆様には、昨年度のコンクール時に両町文化協会長の連名で感謝状を贈呈させていただきました。

③音楽に関する今後の取組についてですが、町としては、これまで自主文化事業によるコンサートや招聘したゲストと地元のコラボでの舞台発表などを行ってまいりました。今年度も琉球古典音楽やクラシックコンサート、文化協会主催によるイベントなど多様な取組を行いました。また、年明けには、みんなで楽しむコンサート2025としてアーティストを招聘し、地元の生徒や有志の方々が共演するコンサートの実施や、次年度には地域交流プログラム（アウトリーチ）の実施も予定しているところでございます。

○ 6 番（高風勝一郎君）

それでは、再質問をさせていただきます。

令和 2 年 1 月 3 1 日、今年で 4 年を過ぎまして、来年の 1 月 3 1 日、町長、丸 5 年になります。その間にコロナもあったりして、ちょっと今帰仁村との協定を結んだ後、なかなか意識も薄らいでいるのかなと思いつつながら今回質問させていただきます。

ちょっと町長に思い起こしていただきたい写真を準備しました。

〔「なつかしいですね」と呼ぶ者あり〕

○ 6 番（高風勝一郎君）

ええ、そうです。これは、今帰仁村のコミュニティセンターにおいて、令和 2 年 1 月 3 1 日に沖縄県の今帰仁村、鹿児島県和泊町、鹿児島県知名町の 3 町村が調印式を行ったときの写真です。ここに我が町長がいらっしゃいます。そして、真ん中が当時の今帰仁村の喜屋武治樹村長、そして、和泊町の伊地知実利町長、3 人。驚いたのは、行って、町長が様相を変えて出てきまして、びっくりしましたね、町長。ちょっと今帰仁村の演出といえますか、することに、ただただ感激と驚きを持ちながら進めておりました。これは琉球王朝時代の王様の王冠と服装だったそうです。そのいで立ちで 3 名の方々が調印を結んだというふうな内容です。これが実際に町長、今帰仁村長、和泊町長、各調印をして調印式を行ったというときの写真です。

町長にお話を後でしたいのは、今帰仁村の村長、もう交代されております。和泊町の町長も交代されております。我が町長は頑張っておりますので、今後もぜひ今帰仁村のつながりをつくるためには、町長の力が必要かなと思って今回の質問にさせていただきます。

その次の日、2 月 1 日、今帰仁グスク桜まつりというのがありました。そのときの写真です。向かって右から当時の平議長、そして私、企画振興課長、そして唄者の前田博美さん、後ろに当時の榮 照和生涯学習課長、そして町長、そして後ろには林 富義志教育長、唄者の窪田 仁議員の娘さん、めぐみさん、唄者、そして今、教育委員会の局長、池沢さん、そして上原さんというふうな面々が今帰仁城の城壁をバックにしながら、当時この桜まつりの会場がこの場所でしたので、記念として残っております。最後には、和泊町からも参加しておりましたので、両町並びに今帰仁村の関係者も含めて合同写真を撮っております。

このような経緯で私も参加させていただいておりましたので、改めてこれを念頭に置いて、また再質問をさせていただきたいと思っております。できたらこの写真がいいですかね。

それでは、午前中も根釜議員が質問をいたしました。私のほうからも教育委員会の永良部世之主伝説、今帰仁村交流事業、ここに参加者募集の資料がありましたので、先ほど6名の募集がありましたということでしたけれども、一応この参加の中には、方法の中には、小学校5年生から高校3年生まで、引率者を含めて合計20名ということでした。かなり予測をした数字よりは少ないような気もしますが、先ほどの小学生・中学生が参加をして交流をしていただけたというのは大変ありがたいなと思っております。この引率者ですが、どのような方が引率をされるのでしょうか。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

お答えします。

教育委員会の生涯学習係から2人、あと、青育連の会長さんが1人、あと保護者が1人、合わせて4人となっております。

○6番（高風勝一郎君）

子供たちだけではもちろん不足ですので、引率者が必要ではありますが、町のほうから2名参加をしていただけたということで、大変心強く思っております。今後の実績の確認、あと報告のためにも、町の職員が同行するというのは大切なことだと思っております。なおかつ、町婦連からも、あと保護者からも参加をすることで、大変ありがたい引率になるかと思えます。

この資料の中で、民泊家庭体験での交流というふうに書いてありますが、具体的にどのような交流をされるのでしょうか。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

今帰仁村のほうに2泊するわけですが、最初の1泊目に民泊ということで、具体的なことはまだちょっと私、聞いておりません。また後で回答したいと思います。

○6番（高風勝一郎君）

今回の民泊家庭体験、どのような形なのかをまた教えていただきたいというのと、昨年は和泊町で行われたということで、もし和泊町の内容等分かれば教えていただけないでしょうか。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

昨年度は和泊町で開催されたわけですが、レクリエーションをしたり、和泊町の研修センターで、あと、体験学習ということでヤッコ踊り、3つ体験学習がありましたが、ヤッコ踊り体験と、あと越山のサバイバル研修と、あと沖永良部の歴史について学習をしております。あと、バスで移動して後蘭孫八の城跡を体験学習した

りしております。

○ 6 番（高風勝一郎君）

和泊町、昨年行われた内容、いろいろな体験をしていただいたようで、今回は今帰仁村、先ほどの民泊家庭体験もですけれども、それ以外に、今回、今帰仁村に行かれて、民泊体験以外にどのような取組を予定しているか分かりますか。

○ 教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

具体的なその実施要綱をまだもらっていないので、具体的に何をするかと言われてもはっきり、ちょっと分からないんですが、民泊をする、森林公園バンガローというところで夕食会をしたり、バーベキューみたいですが、あと、大ざっぱにしか書いてありませんが、今帰仁村子ども会との交流会としかまだ今のところ資料をもらっておりません。

○ 6 番（高風勝一郎君）

この今帰仁村との交流事業、もう今月の26日、27、28ですよ。具体的に分かってないというのであれば、ちょっと2つ質問します。

1つは、保護者というか含めて子供たちに説明会をしたと思いますが、内容が決まっていないですけれども説明会をされたのか。もう一つは、3町村がどういうつながりを持ってこのような交流をしているというのを子供たち並びに保護者に説明をされた機会はありますか。

○ 教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

事前研修会ということで、先週の土曜日に知名町と和泊町の参加する子供を集めて、和泊町役場の結ホールで事前研修をしております。その中身としましては、世之主の歴史とか、あと沖縄の北山城との関わりとか、あと沖永良部の今までの、最近琉球の支配下に入ってから歴史とか、そういうことを歴史館の職員から講習を受けております。あと、参加する子供たちのレクリエーションなども実施しております。

保護者への説明をされたかということですが、ちょっと詳しい内容が分かりませんので、また後で回答したいと思います。

○ 6 番（高風勝一郎君）

ぜひ、この3町村の交流、続けていってほしいですし、去年は和泊町、今回、今帰仁村、来年は、この間の9月議会では参事は知名町かもしれませんという返事をしましたけれども、ぜひ知名町で行い、子供たちが喜ぶような企画をしたいというふうな気持ちが欲しいですけれども、いかがですか。

○ 教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

前はちょっとあやふやな返事をしたかもしれませんが、ぜひ知名町の子供6人行きますが、和泊町と今帰仁村の子供と活発に交流をされることを期待しております。

○ 6 番（高風勝一郎君）

ぜひ、もう1年は切っておりますので、来年度、ぜひ知名町で開催する内容を詰めて詰めて詰めて、知名町で喜んでいただけるような企画運営をしていただきたいと思います。

あと、新聞記事に、先ほども教育長のほうから、今帰仁村はスイカの名産でもあります。また、沖永良部はバレイショの名産ということもあって、隣町と今帰仁村との、また子供たちとの交流の方法もやっているというふうな記事もありました。

これは、本町もバレイショ、もしそれに代わるような取組があればですけども、もしそのような何か今帰仁村との交流を持っているというふうなところがあれば教えてください。

○ 農林課長（岡越 豊君）

食育の観点と、それから輸送コスト支援事業の対象に沖縄の本島も含まれているということから、私のほうで今後の農産物交流に対する期待をちょっと申し上げたいと思います。

沖縄も出荷先として視野に入れておりますので、ただ、農産物の沖縄にもバレイショの産地がございますし、どういった品目が沖縄で必要とされているか、これからそういう市場調査等も行い、今帰仁村のみならず沖縄県向けの出荷ができるかというところについては研究をしていきたいと思っています。その中で、この今帰仁村との交流について、食材の提供であるとかいろいろな人的交流等が進めばなと思っています。

○ 6 番（高風勝一郎君）

これに関しては、隣町がやっているから本町はという思いよりは、もしそのような新たな違う形での今帰仁村との交流があればと思って質問させていただきましたが、ぜひ今後そのようなことも頭に入れていただければ、また今帰仁村との違う形の交流ができるのではないかと思います。

それから、③、ちょっと私は知っているのですが、振りたいんですが、局長がバドミントンをしているということで、令和2年に行ったときに、バドミントン交流もしましたが、その後はいかがでしょうか。

○ 教育委員会事務局長（池沢由美子君）

令和2年度の締結の際に、準備段階で今帰仁村の担当者の方でバドミントンをや

っているという方を知りましたので、締結の際に本町及び和泊町のバドミントン関係者を数名一緒に連れていきまして、これは個人的な旅費の参加になります。私も引き続き2泊ほど連泊させていただきまして、あちらのバドミントンの関係者の方と一緒に大会に出たり、夜の練習を一緒にさせていただいたりというような交流を行っております。その後、バドミントン協会としては高校生とのつながりなどもつくっていききたいと考えておりましたが、コロナ禍が始まりまして、以後ストップしているというような状況です。現在、大分コロナのほうも落ち着いてまいりましたので、今後改めてまた、人的なつながりはできておりますので、そのようなところが再開できればと思っているところです。

あわせて、ほかの体育協会に加盟する本町の各競技団体の皆さんにつきましても、希望があれば今帰仁村との交流に向けて相互の代表者の交流などもしたらどうかというようなことを私のほうから生涯学習系のほうには提案として上げているところですけれども、これは来年以降の取組になってくるのかなと考えているところです。

○ 6 番（高風勝一郎君）

子供たちの交流もですが、③のスポーツに関する交流も、今の答弁でいろんな各種団体を含めて声かけをしていただければと思います。

平成元年からの交流の中で、今帰仁村にはゴルフ場もあって、個人的にはつながりをずっとつくって、個人的にゴルフをされている方もいまだにおりますので、非常にありがたい。そのような形でまた今帰仁村とのつながりもつくれているのかなと思っておりますので、ぜひ交流の場を広げていっていただきたいと思います。

農林課長に伺います。

先ほどの子供たちとはまた別で、④の産業振興についてですが、例えば農福連携とか農宿連携の取組、新規就農者支援の取組とか、知名町の場合は枝豆を作っておりますので、新規作物のお互いの意見交換とか、この奄美群島以外でのもし情報交換を今帰仁村と進めていくような方法はないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

視察研修先といたしましては、新規作物を探すという上では、いろんな産地を見ることが非常に重要かと思っております。その中で、このように今帰仁村とのつながりもありますので、視察研修等を通してそういう交流をしていきたいと思っております。

○ 6 番（高風勝一郎君）

産業振興の部分で、農業の部分で今質問させていただきましたが、ぜひ農、商、工、いろんな分野があると思っておりますので、お互いの何らかの形の連携が取ればな

と思っております。

もう一つ違う質問ですが、農林課長と企画振興課長にお尋ねします。

知名町の町花はハイビスカスです。町長のほうが今盛んに町花である花のあるまちへ、ハイビスカスを取り組んでほしいというふうな今いろんな取組をされております。今帰仁村も村花はハイビスカスであります。お互いの町花、村花であるハイビスカスで、今、苗床では、知名町のほうでは苗床でハイビスカスの苗作りをされていると思いますが、いろんな意味で花での交流もお互いを明るくさせる話題になるのかなと思っておりますが、その取組についてどのようにそれぞれお考えか教えてください。

○企画振興課長（永野道也君）

高風議員、ご提言、ご提案ありがとうございます。

先ほど、町長の答弁にもあったんですが、この姉妹都市協定を締結した後、具体的にどのような交流をしていこうかというのをそれぞれの町の担当者、村の担当者と話し合った場が今のところございませんでした。この今のご提言を踏まえながら、今後の交流の在り方というのをより深く検討を進めていきたいと思っております。

○農林課長（岡越 豊君）

議員のご提案にもございましたけれども、ハイビスカスについて、私ども農林課のほうでも今ハイビスカスを増やしていこう。ハイビスカスだけではなくて、町民の憩いとなる地域に花があふれるようにということで、各区町、各字にお願いして、花いっぱい事業等も行っておりますので、その中で、今帰仁村がどのような取組を行っているかということも参考にしながら、そういう町民の憩いづくり、それから魅力ある景観づくり、そういったことには努めていきたいと思っております。

○6番（高風勝一郎君）

ハイビスカス、花を基にしたまた新たな交流が取り組めないかも考えていただければと思います。

総務課長、お尋ねします。

今帰仁村の役場が新庁舎、昨年、令和5年1月に供用開始をしております。新庁舎の落成式が今年7月26日に落成式が行われておりますが、本町はどのような対応をされたか教えてください。

○副町長（赤地邦男君）

ご質問ありがとうございます。

この件に関しましては、私が新築落成式には出席させていただいております。向こうのほうから招待いただきましたので、私のほうが、町長は所用でございました

ので、私が午後3時頃の式典に出席して、6時からの交流会にも参加させていただいた次第でございます。

そのまた見返りといえますか、向こうからうちの10月6日の新築落成式には招待をして、向こうの副村長さんがここにいらっしゃって、もう既にスピーチされたことを高風議員ご承知かと思っておりますので、報告だけはさせていただきたいと思っております。

○6番（高風勝一郎君）

今年、赤地副町長、そして知名町のほうでは、今帰仁村の日は副村長が来られて交流をされたということで、大変ありがたく思っております。

町長にお尋ねします。

現在の今帰仁村の村長、久田浩也村長、お会いになったり、連絡を取られたりしたことがありますでしょうか。

○町長（今井力夫君）

令和2年のときは喜屋武村長でございましたけれども、その後、選挙で入れ替わりました。たまたまその入れ替わったときに全国市町村長会総会がありまして、東京で、記念撮影を沖縄の皆さんがしておりましたので、この機会に今帰仁村の村長にお会いしておきたいなと思ひまして、そのときに写真撮影が終わるのを待って名刺交換をさせていただいて、そのときに村長さんと初めての会話をさせていただきました。

それから、昨年、今帰仁村の子供たちが来たときには、当時の村長ではなくて、喜屋武村長から直接役場に電話がありまして、子供たち、約束どおり沖永良部に送りますので、また沖永良部から今帰仁村にも子供たちを来させてくださいというような話をいただいていた、そういう経緯が今のところございます。

○6番（高風勝一郎君）

今帰仁村との交流の中で、やはり当時は喜屋武村長との協定ではありましたが、次の質問をしている職員の交流に関しても、お互いのトップ同士がやっぱり友好関係がないと、なかなかこの話もまた進まないのかなと思って質問させていただきましたが、来月1月30日には奄美・やんばる広域圏交流推進協議会がございます。毎年、お互い奄美とやんばると交互に交流をしていると思ひますが、ぜひそういう機会をお願いをして、お互いの交流を図って、それがまた深まると(2)の話までいけるのかなと思ひたりもしております。今後、ぜひお互いの交流、連携、そして友好関係につながるような、また町長も深めていただきたいと思いますと思ひしております。

次に、昨日、知名町役場の新庁舎落成の記念祝賀会に来ていただきました比嘉克雄副村長についてですが、就任前は前沖縄北部広域市町村圏事務組合事務局長をされておりました。いわゆる沖縄北部やんばる12市町村の取りまとめ役、事務局長をされていた方です。その方が今、今帰仁村の副村長をされているということで、この奄美やんばるのつながりもですけれども、比嘉副村長との関わりをまた持つことによって、今帰仁村だけではなく、沖縄北部との交流も深まっていくというふうに思いますが、町長どのように思いますか。

○町長（今井力夫君）

やんばる交流会がございますので、このときに北部やんばるの各首長さんたちともお会いしたいなと思っておりますが、このときに副村長がご出席されるかどうかはちょっとまだ定かではございません。お礼かたがた、村長には先般の本町の落成記念式祝賀会においでいただきましてありがとうございますと、そのとき、副村長を送っていただきましてありがとうございますというようなあたりからの接点をつくってまいりたいと考えております。

○6番（高風勝一郎君）

再度、この写真、今日は町長に、ぜひもう町長が頑張っていたかたくて持ってきましたので、新しい方々に伝えられるのは今井町長だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（2）にいきます。

職員交換派遣交流ですが、現在、知名町から農林水産省へ1名、農林水産省から知名町の農林課へ1名、交換派遣交流を行っております。知名町に来ていただいた職員、大変農家の皆さんや地域、あと知名町に対しても非常になじんでいるのを見まして、大変ありがたいなと思っております。

また、知名町から県の総合政策部のほうへ1名派遣をしておりますが、現在、県のほうから知名町建設課のほうへ交換派遣ということで1名、建築士の方が来られておまして、島内の様々なところ、あと地域、知名町のいろんな活動において取組をされている、積極的に取組をされている状態を見て、こういう派遣交流というのはやっぱり大事なんだなとつくづく思っているところです。そのように交流をすることで、国や県とのつながりをつくり、また、派遣された職員はいつまでも知名町についての思いが続くものだと思います。私も37年前に県のほうへ勉強させていただいて、いまだに多くの県の方々と交流をさせてもらっております。

そこで、本町と、また沖永良部島と今帰仁村をより知り、理解し、深い連携を行い、これからの長い友好を深める方法として、職員の交換派遣交流を提案をいたし

ました。文化圏の交流はもちろんですが、今帰仁村を拠点として沖縄との連携、先ほども言いました奄美やんばるのつながりから沖縄へのつながりもできるのじゃないかと思います。

令和6年度、今年度から5か年、奄振の5か年計画がスタートしております。その項目の中で、沖縄との交流連携の中で、特に奄美・やんばる広域圏交流推進協議会を中心にうんうんとあります。また、沖縄と連携し、奄美群島と沖縄の世界自然遺産を巡ると、修学旅行の誘致とかと書かれておりますが、残念ながら沖永良部、与論含めて世界自然遺産には入っていない部分がありますので、また、沖永良部は沖永良部の新たな取組をしていかなきゃいけないのかなというふうに思うところです。

今年10月2日に行われました奄美群島振興開発審議会の記事を見ますと、沖縄との連携といっても、どう具体化していくのか見えづらいとか、沖縄側に奄美との連携のメリットをもっと示したらどうかなどと、会員のほうからも沖縄との交流促進を模索している状況が見られます。また、11月11日に奄美群島成長戦略ビジョン懇話会でも、沖縄との連携をどういうふうにしていくか協議すべきだというふうな記事も載っておりました。11月28日の記事には、奄美大島商工会議所と沖縄県の南西地域産業活性化センターとの皆さんで、奄美・沖縄産業交流会議の記事を見ますと、農林水産物輸送コスト支援事業や航路、航空路運賃の軽減事業、お互い取り組んでいるというふうなのが出ましたが、やっぱり記事の中でも、子供たちの交流にもっと力を入れてほしいとか、修学旅行の行き先を鹿児島でなく沖縄も検討してほしいとかいうふうな記事も載っておりました。

さらに、9月議会で福川議員が、沖縄との連携をした誘客交流促進において、どのような連携をしていくかというふうな質問をしましたが、回答としては、先ほどの輸送コストや航空、航空路の軽減というふうな回答でありましたので、やはりさらに知名町が沖縄とどう連携していくか、なかなか具体化が出ていないのではないかなと思っております。

しかし、町長が福川議員の答弁の中で、去年は沖縄経済同友会が脱炭素の取組を見に来られたと。ぜひ、沖縄の関係者へ知名町の取組を説明してほしいというふうに言われたので、沖縄経済界とどうつながっていくかを考えていきたいという答弁と、また、今年8月には沖縄市議会の副議長が来られて、沖縄振興事業と奄振との関わり、どう進めていくかを協議をしていきたいというふうな町長答弁をされておりました。去年は今帰仁村議会の総務文教委員の皆さんが本町へ来られて、友好協定後、知名町との交流や連携を模索しているようで、議員の皆さんから聞いて大変

ありがたい訪問であったかと思えます。

いろいろなお話をしましたが、知名町はいろいろな沖縄との関わりをつくろうとしております。しかし、それを具体的に検討して沖縄と取り組んでいくかの拠点づくりや手段として、今帰仁村との職員交換派遣交流を行うことで、知名町あるいは沖永良部、今帰仁村の交流推進を図り、そこから永良部、やんばる、さらには沖永良部と奄美群島、沖縄との交流推進が模索していけるのではないかと思います、町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

1回目の回答で申し上げたところでございますけれども、何せ令和5年の職員の数よりも今、十四、五人減というような今の状況で、しかも来年度はさらに県の後期高齢者関係のところにも出さざるを得ないと。それから、奄美の広域事務組合にもまた1人出さなければいけないというような今の状況でございます、それから、知名町がジャガイモで交流している北海道の栗山町ですか、栗山町の町長からも、職員、お互い交流しましょうという申出が多々ありまして、いろいろなところに職員を派遣して視野を広めさせてまいりたいなと思っておりますけれども、一どきに多くの職員を出すということは非常に難しゅうございますので、こういうのは年次的に計画的に変えていくしかないのかなというのが今のところでございます。

ただ、先ほど那覇市議会の副議長さんがお見えになったときには、沖永良部でウインターカップとしてバスケットボールの大会をしているんだけれども、これには沖縄からも参加してもらっているんですよという話をしたところ、ぜひ沖縄のほうでも、那覇市内のほうでもなかなかその機会がないので、沖永良部で3月に行われるバスケットの大会には、沖縄のほうからも参加できるようなそういう仕組みづくりを我々もつくっていきたいというようなことも聞いておりますので、スポーツを通じた子供たちのそういうスポーツを通じた交流というのも一つのかけ橋になっていくのではないかなと思っておりますので、今後、時期を見ながらそういうものも進めていければ、今ご指摘のあります職員の交流につきましても、そのあたりの段階では考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

以上です。

○6番（高風勝一郎君）

今回はこのような交流があったということを皆様に認識していただいて、ぜひ町長がおっしゃっている、職員がまたそういう機会が取れるのであれば、早い機会に今帰仁村とのまた新たな交流を進めていただきたいと思います。まずは、町長・村長の交流だと思っておりますので。もちろん副町長・副村長との交流含めて、教育

長も、教育長同士の交流も含めて、ぜひ交流をお互いに深めていただきたいというふうに思います。

それでは、大きな2番にいきます。

審査員である感謝状、皆さんの感謝状のお話をしたかったんですが、昨年も感謝状を贈呈してあるということで、今回、何か最後の形になると思うんですが、どのような運営方法を考えているんでしょうか。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

昨年度の沖永良部音楽コンクールが40回目の節目ということで、感謝状を3人の先生に渡してあるようです。今年は、年が明けて1月12日、日曜日にあしびの郷・ちなで、コンクール形式というわけではなくて、発表会形式で開催したいと考えております。発表会ということですので審査員もおりませんし、点数もつけません。児童・生徒が発表が終わるたびに、前回まではつい立てを立てて目隠しをして、誰が演奏しているか分からないようにやっていましたが、今回は発表会ということですので、誰が演奏しているか見えるようにして、演奏が終わりましたら拍手をすということ考えております。

○6番（高風勝一郎君）

その感謝状を渡された方は、多分3名の先生方だと思うんですけども、音楽コンクールを始めて最初の頃は電子オルガン部門というのもあったんですよ。その審査をしていた先生に対しては対応されたんでしょうか。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

前は、その電子オルガンを担当されていた先生が、電子オルガン部門がありませんでしたので、表彰状は渡しておりません。

〔「感謝状」と呼ぶ者あり〕

○6番（高風勝一郎君）

少なくともこの音楽コンクールに電子オルガン部門の審査員を、この経過を見ると第28回ぐらいまで、途中は該当者なしのときもありましたけれども、対応していただいていると思うので、まだ間に合うと思うんですが。その先生に何らかの形でお礼を、お礼というか、ないと失礼に当たるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

できるならば、年内に感謝状をお渡ししたいと思います。

○6番（高風勝一郎君）

先ほど、教育長のほうが今回で一つの区切りとして、今後は形を変えて進めてい

きたいというふうな答弁でした。形を変える方法、現在のところ具体的に何かあるんでしょうか。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

発表会の形式につきましては、先ほど私が述べたような形で審査員なし、点数なし、拍手をするということで考えております。

○6番（高風勝一郎君）

約半世紀近くの取組をしてきたコンクールです。私はこのコンクールは現在両町の文化協会主催であります。このコンクールの大本の仕掛人である現在知名町文化協会の会長、大山 倭氏が昭和56年12月に社会教育課に配属されて、音楽性豊かで優れた子供たちを育てていきたいという思いでコンクールを様々な方に協力を依頼して、人や思いを伝えながら3年余りで第1回沖永良部音楽コンクールを開催しております。この方がいなければなし得なかったことだと思いますが、改めて、大山氏への対応というのはどのようにお考えかお聞かせください。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

その前に、先ほどの電子オルガンをされていた先生への感謝状ですが、今回の発表会に来ていただくということですので、その折に感謝状をお渡ししたいなと思います。

あと、文化協会長の大山 倭さんですが、最初から立ち上げの段階で関わっていただいたということで、大山さんにも感謝状をお渡ししたいなと個人的に考えております。

○副議長（川畑光男君）

高風議員、まとめてください。

○6番（高風勝一郎君）

島独自の取組である沖永良部音楽コンクール、なくなっていくのは非常に寂しい限りですが、この大山 倭氏の力がなければなし得なかったことだと思いますので、ぜひ教育長を含めて皆様で協議をして対応をしていただきたいと思います。今帰仁村と沖永良部音楽コンクールの質問をさせていただきました。

一般質問を終わります。

○副議長（川畑光男君）

これで、高風勝一郎議員の一般質問を終わります。

本定例会においても、6名の議員が一般質問を行いました。執行部当局におかれましては、これらの質問や要請事項を真摯に受け止め、適切なる対処をお願いいたします。

昨日 3 名、本日 3 名、計 6 名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日 1 2 日は午前 1 0 時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 2 時 0 3 分

令和6年 第4回知名町議会定例会

第3日

令和6年12月12日

令和6年第4回知名町議会定例会議事日程
令和6年12月12日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 承認第11号 専決処分事項の承認を求めることについて
鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する専決処分について

○日程第 2 議案第62号 知名町企業版ふるさと納税基金条例の制定について

○日程第 3 議案第63号 知名町アグトラスト基金条例の制定について

○日程第 4 議案第64号 知名町過疎地域持続的発展計画の変更について

○日程第 5 議案第65号 知名辺地総合整備計画の変更について

○日程第 6 承認第12号 専決処分事項の承認を求めることについて
令和6年度知名町一般会計補正予算（第4号）について

○日程第 7 議案第66号 令和6年度知名町一般会計補正予算（第5号）について

○日程第 8 議案第67号 令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○日程第 9 議案第68号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○日程第10 議案第69号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合格約の変更について

○日程第11 議案第70号 知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○日程第12 議案第71号 知名町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

○日程第13 議案第72号 権利の放棄について

○日程第14 議案第73号 事務の委託に関する和泊町との協議について

○日程第15 請願第 1号 知名町民の命と安心を確保するために血液供給体制の枠組みの変革を求める意見書採択の請願につ

いて

- 日程第16 発委第 3号 知名町民の命と安心を確保するために血液供給体制の枠組みの変革を求める意見書について
- 日程第17 発議第 6号 議員派遣の件について
- 日程第18 発議第 7号 知名町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第19 発議第 8号 ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会の設置について
- 日程第20 決定第 6号 閉会中の継続調査の件について
- 日程第21 決定第 7号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	田尻博樹君	2番	長山美香君
3番	原崎幸雄君	5番	西吉信君
6番	高風勝一郎君	7番	福川勝久君
8番	窪田仁君	9番	根釜昭一郎君
10番	西文男君	11番	福井源乃介君
12番	川畑光男君		

1. 欠席議員（1名）

13番 外山利章君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤田孝一君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	副町長	赤地邦男君
教育長	田中幸太郎君	総務課長	成美保昭君
総務課長補佐	西富士雄君	企画振興課長	永野道也君
農林課長	岡越豊君	農業委員会事務局長	上村隆一郎君
建設課長	英敬一君	耕地課長	下田浩治君
会計管理者兼会計課長	平和仁君	税務課長	井上修吉君
町民課長	元榮吉治君	保健福祉課長	中村里佐子君
上下水道課長	久永裕一君	保健福祉課参事	根元幸治君
教育委員会事務局長	池沢由美子君	子育て支援課長	原田孝二君
学校給食センター所長	東里樹君	教育委員会事務局参事	田邊栄君
		建設課長補佐	夏迫裕作君

△開 会 午前 10 時 00 分

○副議長（川畑光男君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

外山議長から、本日も欠席届が出ておりますので、地方自治法第 106 条第 1 項により私が議長の職務を行います。

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 承認第 11 号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する専決処分について

○副議長（川畑光男君）

日程第 1、承認第 11 号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する専決処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議場内の皆様、改めましておはようございます。本日 3 日目もよろしく申し上げます。

それでは、承認第 11 号につきまして、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第 11 号は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する専決処分についての案件でございます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行による、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、現行の被保険者証が廃止となり、後期高齢者医療制度の事務に係る規定を改めるため、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約を別紙のとおり変更する必要が生じたため、地方自治法の第 179 条第 1 項の規定により専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（川畑光男君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。
1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これでページごとによる質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。
これから承認第11号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。
したがって、承認第11号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する専決処分については原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第62号 知名町企業版ふるさと納税基金条例の制定について

○副議長（川畑光男君）

日程第2、議案第62号、知名町企業版ふるさと納税基金条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第62号についての提案理由を申し上げます。
ただいまご提案申し上げました議案第62号は、知名町企業版ふるさと納税基金条例の制定についての案件でございます。

本条例は、地域再生法第5条第4項第2号に規定する、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を行うため、経費に充てることを目的とした新たな基金を設置し、地

方自治法第241条の規定に基づき制定するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（川畑光男君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ、第1条から附則まで。

○10番（西文男君）

確認で質問をします。

第2条に、基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算というので定める額とするということがありますが、まず企業版ふるさと納税、毎年どれぐらい実績があるか、報告求めます。

○企画振興課長（永野道也君）

令和5年度につきましては、700万円の企業版ふるさと納税の寄附を頂きました。

また、本年度につきましては、本日時点で110万円の企業版のふるさと納税を頂いております。

○10番（西文男君）

この2か年ということによろしいですかね。

それから、その中で例えば企業版ふるさと納税をする企業において、目的を持ってまちに、例えば子供たちの健全育成の学費であるとか具体的な目標、その他定めであるかどうか、お伺いします。

○企画振興課長（永野道也君）

企業版ふるさと納税の本町が行いたい事業に対して支援をいただくという形で、主に脱炭素事業に関わること及び移住・定住促進のため、空き家活用事業に資することの2つ事業を主に挙げております。

○10番（西文男君）

では、まちがこういう形でこの事業をするからということによって企業版ふるさと納税を依頼しているという認識でよろしいですか。であれば、この予算額というのは、企業から来た企業版ふるさと納税金額をそのまま基金として積み立てて、年次計画等々において必要がある場合に利用するというのでしょうか、お伺いします。

○企画振興課長（永野道也君）

これにつきましては、現状のふるさと納税につきましては、全額、基金積立てを行っているというのがございます。

それと同様の考えを持ちまして、これまでは基金化をされていなかったために次年度への繰越し、もしくは新年度が始まったときの財源としては確保されていない状況という課題がありました。

例えば、空き家改修事業を行う場合、令和7年度に空き家を2件、企業版ふるさと納税を使って改修を行いたいとしたときも、実際、基金が入ってから事業の実施としかありませんので、事業のスタートがかなり遅れてしまうという課題がございました。

なので、今回は、ふるさと納税同様に企業版も基金化をして次年度の財源を図って、事業の早期着手に努めたいと思っております。

以上です。

○副議長（川畑光男君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号、知名町企業版ふるさと納税基金条例の制定については原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第63号 知名町アグロラスト基金条例の制定について

○副議長（川畑光男君）

日程第3、議案第63号、知名町アグトラスト基金条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第63号は、知名町アグトラスト基金条例の制定についての案件でございます。

今回の制定は、沖永良部出身の伊口 豊氏が創業した株式会社アグトラストから、使用目的を限定した3,000万円の寄附を受領したので、その寄附金の円滑な運用を図るため、新たな基金を設置するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（川畑光男君）

これから総括的質疑を行います。

○8番（窪田 仁君）

基金が創設されるということで、これは基金の目的に沿って、いつ頃から施行されるのか、伺います。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

この基金条例が可決されましたら、町民に対して公募いたしまして、新年度から、4月から事業を開始する予定となっております。

○8番（窪田 仁君）

大変すばらしい事業だと思いますので、広域に広げて募集をかけていただきたいなと思うところです。

○副議長（川畑光男君）

ほかに。

○11番（福井源乃介君）

町長、大変ありがたい寄附がありました。

10年間、300万円をある程度、上限に活用するということですが、残念ながら伊口氏が前回、9月議会、我々とちょっと懇親の場ができなかったんですが、非常に島に対する熱い思いがあつてのことなんで、その辺をひとつ語っていただいて、やっぱり寄附の根底にあるこれからの島づくり、島の在り方について、熱い思いが

あったと思いますので、お聞かせ願いたいと思います。

○町長（今井力夫君）

ありがとうございます。

伊口氏は、現在、本土のほうで企業、IT関係の事業を行っておりますけれども、時折ふるさとに戻ってくるんですけれども、かつての沖永良部の文化というのは、向こう隣全部我が親戚とかそういう感じで、昔は何か字で行事があると、例えば日曜日、みんなで朝清掃しましょうとか、そういうふうな行事があったんだけど、最近ではみんなそれぞれ、それぞれの家庭で過ごす、それぞれの都合で過ごす生活が非常に多くなってきており、何か一つをみんなで字のため、または島のためにやろうという、そういう雰囲気非常に薄れてきているのではないかというのを危惧している。

そこで、先般、役場を訪れたときに、できればこの島の美化活動とか、また島にはいろいろな伝統文化があるんだけど、それをある一部の人が必死になって守ろうとしているんだと、そういう人たちの苦勞に対して何かできないだろうか。できれば、そういう人たちの周りにほかの人たちも呼び込むことのできるような、そういうふうなまちづくりというのをしていけると、永良部というのが昔の隣同士助け合っていく、そして自分たちのことは自分たちで盛り上げていくという、そういう社会文化が形成されるんじゃないかと。

そのために、この3,000万円という基金を使っていただいて、ボランティア活動などで、ただ備品を買ったりするのではないんだと。それで、鍬とかピーバーの葉を刈ったり、ガソリンとか、そういうものを今までは一生懸命やる人が個人の持ち出しでやっているのを聞いたりするので、そういうあたりに使って、子供たちを集めて美化活動とか、漂着ごみを拾ったり、またお年寄りの皆さんが字の花園などを作るときに花の苗代にしたり、また暑いので、そういうときにジュースとか出すときには、そういうものに使って、徐々に多くの人々が一つの行動に、輪になって活動できるような、そんな社会づくりが沖永良部に再び戻ってほしいなという、彼の思いはそういうところにございましたので、非常にすばらしいことだと思ひまして、私もそれに賛同して、では寄附金を受領したいということで、先般受領させていただきまして、この議場で3,000万円の受領式をしたところでございました。以上です。

○11番（福井源乃介君）

本当にありがたいことで、その辺のやはり思いを酌んだ運営をしていかないといけないし、まちづくり、それから島のコミュニティー、集落の在り方等についても

原点に戻ってやるべきかなという思いをしておりますので、我々議会も執行部も心して事業推進に当たっていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（川畑光男君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第 1 条から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから議案第 6 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 3 号、知名町アグトラスト基金条例の制定については原案のとおり可決されました。

△日程第 4 議案第 6 4 号 知名町過疎地域持続的発展計画の変更について

○副議長（川畑光男君）

日程第 4、議案第 6 4 号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第64号は、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についての案件であります。

本案は、知名町過疎地域持続的発展計画に事業内容を追加することによる計画の変更であり、第9章、教育の振興において、学校教育関連施設に小中学校プール等設備改修事業を追加したので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項で準用する同条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（川畑光男君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（西 文男君）

総括でお伺いします。

これ、まちの長寿命化にも関わってくるとは思いますが、過疎地域の非常に、起債借りる上に、補助率の高い事業だと思います。

これまで、このプールの変更の欄を見ますと、プール維持管理及び設備等と、これ修理したことあるかどうか、お伺いします。

○教育委員会事務局長（池沢由美子君）

プールの修理は、都度、学校等からの要望によりこれまで行ってきたところですが、今回、過疎地域のを使ってということは初めてになるかと思えます。

○10番（西 文男君）

そうしますと、これまでですと一般財源でそういう形の維持管理や、していたということの認識でよろしいですか、お伺いします。

○教育委員会事務局長（池沢由美子君）

はい、そのようなことになろうかと思えます。

○10番（西 文男君）

ぜひ、そういうのは、課内のみならず、全庁で、やっぱり有利なこういう形の補助率の高い事業がありますので、ぜひそういう形で全ての方々、知恵を出していただいて、一般財源のほかの事業等々でできるよう要請して終わります。

○副議長（川畑光男君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、市町村計画（変更）。

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第65号 知名辺地総合整備計画の変更について

○副議長（川畑光男君）

日程第5、議案第65号、知名辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第65号は、知名辺地総合整備計画の変更についての案件であります。

本案の変更は、令和6年度の事業計画の変更に伴い、知名辺地に係る総合整備計画書第3項、公共的施設の整備計画の表中である農林漁業経営近代化施設の事業費が増額となったことから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項で準用する同条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（川畑光男君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（西 文男君）

総括で確認をしたいと思います。

（5）の農林漁業経営近代化施設ということで山田ダムをうたわれていますが、これ具体的にどんな内容ですか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

この計画につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画となっておりますので、老人ホーム等ものせてあるものが3年度に引っかかっていたということでこの説明が載っておりますので、山田ダムにつきましても、起債の関係でまだ後ろが残っているということでこの計画の中には入っておりません。

次の計画が令和8年度からの計画になりますので、そのときにはまたこのあたりが、終わったものにつきましては、説明が省かれた形で載ってくるようになっております。

○10番（西 文男君）

3年度から7年度までの計画で、現在進行中であるので、このような形に載せている、これ大体終わってくれば文言を変えるということ是可以するんですか、できないんですか、お伺いします。

事業終了、例えば8年から12年までの次の計画の中で、例えばその途中で終わる事業があったら、それは途中もう載せないで、要は事業終了載せないですることができるのかどうか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

質問では、事業が終わればこれには載せないほうがいいんじゃないかということによろしいんですか。

〔「そういうこと、できるかできないか」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（成美保昭君）

事業が終わりましても、起債の償還期間は続きますので、その関係があつての表記となっております。

〔「記載があるうち・・・」と呼ぶ者あり〕

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前 10 時 26 分

再 開 午前 10 時 28 分

○副議長（川畑光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、辺地の概況から公共的施設の整備を必要とする事業。

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから議案第 65 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 65 号、知名辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第 6 承認第 12 号 令和 6 年度知名町一般会計補正予算（第 4 号）について

○副議長（川畑光男君）

日程第 6、承認第 12 号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和 6 年度知名町一般会計補正予算（第 4 号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第 12 号は、令和 6 年度知名町一般会計補正予算（第 4 号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1, 089 万 7, 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 71 億 7, 106 万円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、防衛省訓練交付金及び衆議院議員総選挙事務費委託金を新規計上しております。

歳出については、防衛省訓練交付金活用事業費及び衆議院議員総選挙費をそれぞれ新規計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（川畑光男君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第 1 表、歳入歳出予算補正、歳入、1 ページ。

歳出、2 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3 ページ。

歳出、4 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ、7 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから承認第12号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第12号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和6年度知名町一般会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

△日程第7 議案第66号 令和6年度知名町一般会計補正予算（第5号）について

○副議長（川畑光男君）

日程第7、議案第66号、令和6年度知名町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第66号は、令和6年度知名町一般会計補正予算（第5号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億4,405万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億1,511万4,000円と定めました。

主な補正の内容は、歳入については、交付決定により、国有提供施設等所在市町村助成交付金を増額計上、アグトラスト寄附金を新規計上しております。

歳出については、県の補正に伴い、県営畑地帯総合整備事業費等を増額計上、企業版ふるさと納税基金費及びアグトラスト基金費を新規に計上しております。

債務負担行為補正は、戸籍振り仮名の法改正に伴う通知書作成業務委託料及び認定こども園きらきらシロアリ予防委託料を追加しております。

地方債は、緊急自然災害防止対策事業費を追加し、各起債限度額の調整により変更しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（川畑光男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

○11番（福井源乃介君）

2日から製糖が始まりまして、今期の生産見込みが9万1,531トンということで、まずまず量的にはあるだろうと手応えを感じています。若干糖度がまだ13度までいっておりません。現状はですね。

ただ、ほかの島々と比べても、沖永良部の糖業というのはもうV字回復をして、そして8万トン、9万トンという安定期に入ってきておりますが、農林課長、その要因は何だと思っておりますか。

○農林課長（岡越 豊君）

12月2日から操業が開始され、今年度4月6日の压榨終了ということで、先ほど福井議員からございましたように9万1,531トン、両町で今回、今年度計画されております。

今年度につきましては、ある程度干ばつ等の影響もありましたけれども、その後の降雨によりまして単収の伸びが期待できるというところ、それから生産者個々の努力によりまして面積が増加傾向にあること、そういったこともありますし、今、ハーベスタでの収穫の割合がもう99%を超えているというところで、そういう機械化がしっかり図られた中で、また生産者の個々の努力もあって、そのようなサトウキビの収量及びその全体量が伸びてきているものと思っております。

○11番（福井源乃介君）

そのとおりだと思います。関係機関と生産者が一丸となって糖業振興に取り組んでいる成果だというふうに思っております。

そして、将来的に、5年後、10年後を見据えた場合に、9月議会で提案いたしました2,000トン農家育成プラン、1,000トン農家育成プラン、これをぜひ杉山担当がいる間につくっていただいて、彼とは今後40年、50年、付き合いをするわけですので、その辺もきちんとできますので、彼には、そういうプランニング等は。

ぜひ、この機会に、10年後の永良部糖業を考えたときに、やはり農家の高齢化、後継者がいない、農地が空いてくるという状況の中で、やはり大規模化も視野に入れていかないといけない。いつも言っています金をくれということではなくて、農地の集積、団地化、そしてスマート農業の推進、さらには栽培技術の向上、そして植付けや管理作業が遅れないようなサポート体制、人員の確保等々、いろんな多岐にわたってキビ作りのやはりモデルとなる農家を育て、それに追随する農家をつくるためにも、2,000トン農家育成プラン、1,000トン農家育成プランをぜひ農林課でまとめていただきたいという提案ですが、これについてはどう考えておりますか。

○農林課長（岡越 豊君）

まず、農水省から本庁に出向というか人事交流で来ております杉山に、2年間の人事交流でございますが、今、サトウキビ担当ということで頑張らせていただいています。関係機関、それから農家との間との交流も、かなり本人もさせていただいて、今後、キビをどうしていくかというところで増産プロジェクトの見直し等も、今、本人が一生懸命、その原案づくりというところを行っております。

今後、福井議員がおっしゃられるように、サトウキビについては、農家の高齢化、それから機械化に伴いまして、また農家の減少に伴って大規模化が進むであろうと思います。

しかしながら、私どもとしましては、やはり多様な農家がたくさんいるというスタイルを目指しておりますので、その両立をしっかりと図っていかねばならないと思っております。

その中で、機械化、それから省力化というところで、サトウキビの規模拡大は進んでいくという部分に関しましては、そのバランスを見ながら、しっかり農家が、今後、サトウキビを作ってよかったと言われる体制づくりということはしっかり行ってまいりたいと思います。

○11番（福井源乃介君）

確かに、糖業だけではなくて農業全体はもちろん、切り花の振興、それから野菜についても、複合経営ですのでトータル的な、畜産も加味して、本町農業がさらに発展していくように、ぜひ彼の能力を生かして、そういった5年後、10年後を見据えた大規模経営化に向けた一つの指針づくりも進めていただきたいと思っております。どうでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

先ほども答弁をいたしました。今後の知名町、それから沖永良部のサトウキビ

作りというところをどうしていくかという部分で、今は検討を重ねているところでございますので、しっかりと対応してまいりたいと思います。

○副議長（川畑光男君）

ほかに。

○6番（高風勝一郎君）

また、農林課長、お尋ねというか要望であります。

この時期になると、農繁期、特に雨上がりの後、数名の方々が必ず言うてくるのが、道路に赤土が落ちているという話をもう何名かの方から聞いておりまして、何とかならないのかと。毎年のこととは思いますが、かなりのモラルを持って農家の方々も進めているとは思いますが、どうしても、特に繁華街というか、知名字小米周辺の方々からは、うちの前の道路に赤土が落ちているという声もあつたりして、防災無線等も含めて何らかの形で啓発というか、お願いをする形で農家の皆さんに伝えることができないのか、お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

農繁期に入りまして、道路に土が落ちてスリップ等の事故につながる可能性もございますので、定期的に農林課のほうでは防災無線で注意喚起を行っておりますが、またこのように降雨も続いておりますので、また行っていきたいと思っております。

○6番（高風勝一郎君）

お願いします。

○副議長（川畑光男君）

ほかに。

歳出、2ページ。

3ページまで。

第2表、債務負担行為補正、4ページ。

○6番（高風勝一郎君）

すみません、4ページ、戸籍振り仮名の法改正に伴う業務委託ですが、内容を伺います。

○町民課長（元栄吉治君）

来年の5月26日から法改正によりまして、今、戸籍には振り仮名がついておりませんが、戸籍に振り仮名をつける作業が生じてきます。5月26日以降、全国民に対して、知名町におきましては知名町に本籍がある方々に対して、あなたの振り仮名はこれこれですよという形で住民基本台帳からその振り仮名を引っ張ってきて、全町民といいますか知名町に本籍がある方に通知をする作業が出てきます。そのた

めの債務負担でございます。

これは、5月26日以降、全国一斉に行われますので、相当の作業量と相当の時間がかかるものと思っておりますけれども、国の指針によりますと、5月26日以降、おおむね3か月以内には通知しなさいということでございますので、まず債務負担行為を起こしまして業者選定は実施していいということでございますので、今年度中に業者選定をいたしまして、令和7年度になりましたら即入札をいたしまして、5月26日以降、作業に取りかかるために債務負担行為を起こすものでございます。以上です。

○6番（高風勝一郎君）

先日、黒貫の集落で、最初の戸籍は片仮名の「マツコ」だったのが、島に帰ってきて漢字の「マツ」で登録をしておいて、今は片仮名の「マツ」でしたかね、こういうことがあり得るのかなと思うんですけれども、今、住民基本台帳を基に戸籍の振り仮名をつける、見直しを行うということでしたけれども、そのあたりの、漢字なのか片仮名なのか平仮名なのか、そのあたりの確認というのは、そのときの作業で出てくるんでしょうか。

○町民課長（元栄吉治君）

振り仮名につきましては、今ある現在戸籍の名前に対してつけますので、今おっしゃった名前、例えば片仮名から漢字に変わっているということは、今現在はありません。

ただ、旧法時代は、戸籍を見ていますと、あり得ました。というのは、例えば昭和の初めとか大正時に、最初、片仮名で届けたんですけれども、都会に行って結婚するタイミングで、ご自分で婚姻届を出したときに自分で片仮名を例えば漢字で届けたら、もうそれがそのまま自分の名前になってしまいますので、出生届時は片仮名だったけれども、婚姻時にご自分で書いたものが漢字になったということで、そのままになっている戸籍は時々見受けられます。

これは、生年月日も同じだったり、また長男、長女、続き柄も届けた時点で変わっているという場合もあります。その場合は、当たり前のものに、出生が正しいので、相続関係が発生してきますと、金融機関によりましては変更してくださいということがあったりしますので、これは戸籍訂正という形で、そういう事務を、今、進めているところでございます。

○副議長（川畑光男君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

第3表、地方債補正、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、6ページ。

歳出、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、8ページ。

9ページ。

10ページまで。

歳出、11ページから。

12ページ。

13ページ。

14ページ。

○6番（高風勝一郎君）

14ページの18目の再エネ設備管理、フローラルパークにありました風車が撤去されるということで解体・撤去という内容ですが、過去何年間のデータ、あと結果、内容が示されたのかどうか、その内容等を伺います。

○企画振興課長（永野道也君）

フローラルパークに設置しました風車について、風力のデータについて、もともとこの事業は奄美群島振興開発事業を活用して実証事業を行わせていただきました。実証の目的が、沖永良部の風の強い地域でも風車による電力の発電ができるかというのが主な目的でございました。

結果、風車による、風が強かった場合でも発電ができるということを確認が取れたという実績を取っております。月々の、すみません、データ、風量については持ってはいないんですが、今回、当初の目的を十分果たしたということ、逆に維持管理に関わる費用のほうが、発電した電力に伴う電力消費量よりも費用がかかり過ぎだというのがある程度判明しましたので、今回撤去をするということの運びになりました。

○ 6 番（高風勝一郎君）

その結果、風があるかないかという結果が分かったという部分と、今おっしゃったのは、その後どのように活用するかは、もう一度、内容を伺います。

○ 企画振興課長（永野道也君）

すみません、もう一度、詳しく説明させていただきます。

やはり、どうしても風の強い地域でございますので、設計上、理論上は大体 70 から 90 メーターぐらいの風速にも耐えられる風車ということでございました。そのとき、その風車を活用して本町で発電を行い、各公共施設間の電力に使えないかという検討を行っていたところでございます。

その中で、今後の活用についてだったんですが、フローラルパークという、使っている時間帯がどうしても限られている電気の施設でもあるということ、またコスト的に、現在、太陽光パネルを設置して本町事業を進めようというふうに行っているんですが、費用対効果で考えた場合、この場合は風力よりも、維持管理の面を含めたときに太陽光パネルのほうがより経済的だったということがありましたので、今回、風車の実証を終えたというふうなことで撤去させていただきたいと思っております。

○ 副議長（川畑光男君）

ほかに。

○ 9 番（根釜昭一郎君）

維持管理費用がかかるということでの撤去のようなんですが、維持管理費用という面で見ると、フローラルホテルの前の風車に関しても、台風等で強風が見込まれるときには一旦収納するという形で、経費のほうが結構かかっていたかと思うんですけれども、そちらのほうの今後の予定については、どのような予定になっていますでしょうか。

○ 企画振興課長（永野道也君）

フローラルホテルの前のメントマリ公園に設置しております風車につきましては、現在、フローラルホテルに設置している E V からの充電電力として使用を行っております。

ただ、フローラルパークに設置した風車の維持管理費用については、風車自体を倒す機械、それを購入しなければいけないというのが維持管理の中で出てきました。それが 1 台ではなく 4 台セットで買わなければいけないということで、何百万という単位のお金が必要ということになったということ、それを受けまして、フローラルパークの前のメントマリ公園に設置している風車については、傾倒機を込みで事

業導入時に入れさせていただきました。

また、太陽光パネル事業のP P A事業の観点からも、風力については太陽光と併せながら、E Vの充電だけではなく、ホテル施設の電気の供給としても活用が今後見込まれますので、メントマリ公園に設置しているレンズ風車については検討を重ね、運用していこうというふうに考えております。

すみません、あと補足で、メントマリ公園には9キロワットアワー、大体一般家庭で2から3世帯分の電気が賄えますと。フローラルパークに設置した風車については3キロワットアワーということで、ここも発電の差がありますので、その部分も加味させていただきました。

○ 9 番（根釜昭一郎君）

維持管理費と申しますか、運用していく中で、実際に発電できる電力と、その維持管理の費用の費用対効果、考えたときに、フローラルホテルさんのほうも、こちらでも実証実験での導入だったかと思うんですけれども、今後維持していくとなると経費のほうが多分にかかるのではないかと思います、継続して使用されていくという、その年数といいますか、何年ぐらいをめどに。多分その分、その間、赤字と申しますか、まちからの手出しのほうが多くなってしまおうと思うんですけれども、その件についてご回答をお願いいたします。

○ 企画振興課長（永野道也君）

根釜議員のおっしゃるとおり、維持経費に関しては、現在かかっている部分もちろんございます。

ただ、一つ、脱炭素を進める中で、このレンズ風車というのが再生エネルギーを活用した事業というもののシンボルであるということ、また目に見えて取組が分かりやすいという一つの宣伝的効果もあるというふうに思っております。

また、太陽光と風力についてなんですが、太陽が照っていないときでも風は吹きますので、レジリエンス、2つ目の手段ということの活用もあります。

ただ、現状、これからフローラルホテル側にも太陽光パネルを周りのほうに設置する検討をしておりますので、それを総合的に判断した上で、運用というのは改めて考えていきたいと思っております。

○ 副議長（川畑光男君）

ほかに。

15 ページ。

16 ページ。

17 ページ。

18 ページ。

○ 10 番（西 文男君）

確認です。

18 ページ、農林水産業費の1目、これ財源の組替えになったと思うんですが、国庫がマイナス、そのまま一般財源になっているが、その理由はどういうことでしょうか、お伺いします。

○ 農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

歳入のほうで、県からの補助金が減額しております。歳入のほうは減額をしてあるんですけども、歳出のほうは今現在、今後、流動的だということで、歳入のほうで歳入を落とした金額に合わせて減額、今現在しておりませんので、その点で一般財源のほうに変わってきているかと思えます。

今後、また金額が固まり次第、落としていく予定となっております。

○ 10 番（西 文男君）

県からの助成がマイナスになったと、だから、県じゃなくて国か。一般財源から、今、同等の金額を上げて組替えで提示していると。ただ、確定した場合には、またこれも動く可能性があるという認識でよろしいですか。分かりました。

○ 副議長（川畑光男君）

ほかに。

19 ページ。

20 ページ。

21 ページ。

○ 6 番（高風勝一郎君）

林業、1目の林業振興費の中の10節、修繕料の維持補修費、野営場の敷地のどの部分の維持補修になるんでしょうか、伺います。

○ 農林課長（岡越 豊君）

1目の林業振興費の修繕費を2つ上げてございます。そのうちの1つ目の47万6,000円の修繕料についてですが、これは自衛隊が大山の野営場のほうで訓練を行いましたけれども、その際、かなり雨の多い時期だったこともあって、わだちというか芝が剥がれたり、そういうことがありましたので、自衛隊のほうで芝生代を見ていただけるということもあって、その芝張りを計画しておりまして、そのための修繕費用になっております。

○ 6 番（高風勝一郎君）

自衛隊の訓練というと、自衛隊の皆さんにもその現場の確認と、その後の対応は

どのような返答だったのでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

自衛隊の訓練が終了後に部隊が引揚げをいたします。そのときに、剥がれた箇所があるということ自衛隊のほうから連絡いただきまして、現地確認をして、その範囲をある程度確認いたしまして、この範囲について、ちょっと芝を張ることでお返ししたいというありがたい提案もいただいたので、ではということで、今回、そういう対応をしたところでございます。

○6番（高風勝一郎君）

同じ目の14節工事請負費です。解体撤去ということで、大山野営場の炊事棟とトイレの撤去ということで、今、管理棟があるトイレを使う形になると思うんですけども、近年というか、去年、今年、大山での野営場でのイベントとか、ちょっと増えつつあるんですが、それは対応できているのか。あと、そういうイベントをして、マナーの問題とか、そのあたりの問題は発生していないのか、いかがでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

大山野営場におけるイベントにおいて、そのトイレに対する苦情は農林課のほうでは把握をしていないところです。

簡易トイレの設置と、あとそれから野営場の管理棟の横にあるトイレを利用していたかなと思います。今回、この工事請負のほうで上げさせていただいているのは、もう今、既に使われていない炊事棟の側の奥のトイレの撤去になりますので、そういうイベントに影響があるというものではなくて、今、老朽化してそのまま置いてある施設の撤去を今回行うという内容になっております。

○6番（高風勝一郎君）

奥にある建物の撤去という、それは理解しました。あと、管理棟のほうのトイレ、先ほど言ったとおり、野営場でのイベントとか、ちょっと増えつつあるかなと思う中で、利便性も含めてですけども、あと使う方々のマナーもどうなっているのかなと気になって質問させていただきました。

○副議長（川畑光男君）

ほかに。

22ページ。

23ページ。

○8番（窪田 仁君）

商工費の中の観光振興費なんですけれども、今、その他のケイピングの動向と銀

水洞の状況等、分かる範囲でいいので伺いたいと思います。

○企画振興課長（永野道也君）

窪田議員、多分、本町の貴重な観光資源である鍾乳洞のケイビングのことについてのご心配があったと思います、お答えさせていただきます。

今年度、この前の大雨の被害については、銀水洞については特段被害を受けていないとケイビング関係者からいただいております。

ただ、2年前の大雨災害で、同銀水洞への立入りというのを制限させているところでございます。その後、ダイビング関係者の定期的な調査を行ったところ、現状はかなり復旧されているというお話もいただいております。

今後は、ケイビング協会の関係者が銀水洞の再開をするかどうかの判断を今しているというふうに伺っております。

以上です。

○8番（窪田 仁君）

鍾乳洞の問題の予算がありましたので、ちょっと間違えて、こうして出ましたので、以上です。

○10番（西 文男君）

23ページ、農林水産業費の18目、これ、かねがねから窪田議員が質問している屋子母字内の豪雨に対する被害の縮小目的を持ってやっているんですが、まず土木費と耕地費という形、これ耕地費になった目的は、例えば補助等々の排水をもって耕地費になったのか、そこら辺の耕地、土木の費用の計上について、まずお伺いします。

○耕地課長（下田浩治君）

議員のご質問の屋子母の県道からの排水の対策と、県道から上部の山林からの影響もあるということで、建設課と私ども耕地課、そして県の農村整備課、そしてまた町長も交えまして検討した結果、今後、昨日も申し上げましたが、抜本的というか、基本的な解決は、やはり畑総、基盤整備ということで、現在、屋子母地区の所有者の確認など、また先日、屋子母字と大津勘字からも要望書が出て、基盤整備に向けて現在計画を開始する、まだテーブルにはのっていないんですが、進めておりますが、やはり畑からの雨水、そして土砂の流出ということもございましたので、今回は耕地課のほうで進めていこうということで、今回、計上させていただきました。

○10番（西 文男君）

それでは、流域面積、それから泥の排水、雨水等の計算をしてやると思うんです

が、これ土地購入費で600万円を見えています。どれぐらいの面積を考慮して、浸透係数等々、今後の、この測量費の400万円ですか、合計1,100万円ぐらい見えています、その内容の説明を求めます。

○ 耕地課長（下田浩治君）

流域面積としては、畑のほうが5ヘクタール、そして林地、山林が5ヘクタール、そしてその他雑種地等で1ヘクタール、合計11ヘクタールを流域の面積で計算しておりまして、昨年度末に浸透試験を行った結果、2,600平米ぐらいの面積の浸透池でのむとというか、浸透するのではないのかという計算が出ておりまして、窪田議員の質問でも町長が答弁いたしました、県道からの排水の流末となっている排水路の横に3反ほどの畑がございましたので、今、その所有者に同意も得てございます。

価格的にも、農業委員会に確認したところ、反当たり2,000円ほどだろうということで、3反を掛けまして617万2,000円と今回上げておりますが、さらに農業委員会にもう一度確認したら、上中下と畑によって評価があるということで、1反5,000円以上の畑で十分な耕作がされているところは中程度ということで、またその額で交渉していきたいと考えております。

○ 10番（西 文男君）

今の答弁の中で、全てまちに、情勢に合わせた収用等々の手続をしているのは十分理解できました。

それから、長年懸案だった、今までずっと水害が起こってきた地域です。この事業において、本当にできれば今後なくなるという形がいいことです。願っております。

ただ、近年、気象状況等の変化で隣島みたいに局地的な豪雨もあります。

また、今年は知名町でもそれぐらいの、一般質問もしましたが、ありましたので、ぜひそういう形で軽減して行って、町民の安心・安全で暮らし、また農作物に被害が少ないような形ということで取り組んでいますので、ぜひ早めにやって被害がないように祈っております。

以上です。

○ 副議長（川畑光男君）

ほかに。

24ページ。

25ページ。

26ページ。

27 ページ。

28 ページまで。

○10番（西 文男君）

28 ページ、お伺いします。

最後の災害復旧、農業用施設、これ多分田皆中学校の県道の東側のため池だと思います。急激に水位が低下し、非常にみんなびっくりしておりましたが、まず原因は大雨による災害だと思いますが、具体的に考えられていること、今分かっている情報をお示してください。

○耕地課長（下田浩治君）

議員おっしゃるとおり、田皆中学校グラウンドの道路向かいにございます田皆集水池の災害の分でございます。

昨日であります、11月8日から10日にかけての豪雨によって、ため池の後方東側の原野から雨水が土羽の背後に浸透して、それが飽和状態となって土羽が崩壊したと。シートが今崩れて、中の様子はまだ掘ってみないと確認できないんですが、それが原因ではないかということで、災害の申請のほうを、現在、査定の準備を進めているところであります。

○10番（西 文男君）

災害の査定ということで、測量業務委託ですが、財源についてお伺いします。

これ、一般財源で620万円見ていますが、その理由は。

○耕地課長（下田浩治君）

先日の西議員のご質問でもお答えしましたが、災害の申請を行いますが、工事費の分の災害の補助はございますが、設計であったり、今回は査定は沖永良部のほうであるんですが、通常旅費であったり設計の分は災害の補助対象となっておりませんので、そういうことから一般会計での計上となっております。

○10番（西 文男君）

町長にお伺いします。

この大雨の後、行政報告等々の中で東京に出張行かれたと思いますが、やっぱり激甚災害等々の同じ災害ですので、補助率の高いような形、これ例えばまちで620万円の一般財源ということですから、町長がいつも頑張っていらっしゃる災害に対するこの補助については、どのような形でお話ししたか、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

この前の東京出張のときにも、県選出の国会議員からそれぞれの島の災害状況の説明求められまして、この件については一応話をしております。

ただ、激甚災害とか特別災害、それに匹敵するそれぞれの大き額というのがあるみたいですので、そういうものの額にはちょっとまだ程遠いので、それについては何らかの対応策というのを考えていかなきゃいけませんけれども、現段階で大きな災害に対して国からの補助をもってするというのはなかなか難しい部分があるので、その辺については、今後、県のほうと少し検討をさせてみていただければというような回答いただいたところでございます。

○ 10 番（西 文男君）

ぜひ、そういう形で、国、法改正、難しいという形であれば県のほうに要請をしていただいて、やっぱり離島で自主財源が厳しい中で、そういう災害で被害額が大きければ補助率が高いという形のないような形で、町長並びに執行部の皆さん、頑張ってくださいよう要請して終わります。

○ 6 番（高風勝一郎君）

すみません、戻っていただいて、23ページの6目観光施設費の14節工事請負費、昇竜洞の入り口を下りていくと管理棟の横に高倉があります。その多分解体、撤去だと思いますが、伺います。

○ 企画振興課長（永野道也君）

高風議員のお見込みのとおり、昇竜洞入り口の管理棟がある場所の高倉と、また奥のほうに倉庫があるんですけども、その解体費用となります。

この解体につきましては、今年度、鹿児島県の単独事業の魅力ある観光地づくり事業の採択を受けたことによる鍾乳洞及び他観光施設の整備を行う一環の流れとなっております。

○ 6 番（高風勝一郎君）

昔の方々が苦労というか知恵を出し合って造った高倉が少なくなっているとか、見えなくなっているのは寂しいところで、住吉字の皆さんの頑張りを見ますと、そういう方々の力がないとなかなか維持ができないのかなというふうに残念に思うところですが、一つ情報なんです、沖縄の読谷村の座喜味城の前に高倉が2つあります。私、31年前の平成5年に一回視察に行ったときに、その2つの6本柱が2つ建っておりました。

これは、吉松軍八さんが知名町から、多分沖縄、戦後、もう高倉もなくて、読谷村の皆さんに、こういうものがあつたよということで示したくて吉松軍八さんが送られたと思うんですが、一つは知名字の富ハルさんという方の高倉、もう一つは上平川の村山利明さんという方の高倉が2つありました、31年前は。見ております。

この間、沖縄にいる友人に写真を撮って送ってもらったら、この富ハルさんのほ

うの高倉がもう撤去されておりまして、6本あったコンクリートの柱の跡だけ残っていたと。もう一つの村山さんのほうの高倉は、もうカヤが大分抜けて、6本柱もワイヤーで支えられている状況の写真を見まして、どこも、昨日から話をしている沖縄との何かつながりの中で、この読谷村の中で、そういう高倉を一つのきっかけにして読谷村とのつながりがつくれないかなと思ったんですが、多分このもう一つもなかなか管理ができないと撤去されて、説明板にはちゃんと知名町の吉松軍八さんが寄贈したと。その前の看板には、富ハルさんと村山利明さんという名前が載っていたんですが、今の看板には吉松軍八さんの名前しか載っておりません。

そういう経緯があったので、沖縄というか、一つ読谷村の関係、知名町とこういうつながりはあったんだよという、何かこう歴史をつくっていきいたいなと思ったんですが、それがちょっとだんだん途切れていくのかなという寂しい思いをしている。この案件を見て、高倉がなくなっていくのが非常に寂しい思いをして、発言をさせていただきます。

以上です。

○企画振興課長（永野道也君）

高風議員、沖縄との交流に対する思いの情報をありがとうございます。

今回の高倉の撤去というのは、もちろん屋根がかやぶきではないというのものもあるんですけども、魅力ある事業ということで、バリアフリー、どんな方にも対応しやすいように、昇竜洞の入り口というのは、階段を下りて、入り口の管理棟まで行きます。それを、多分ご存じだと思んですけども、別ルートで車で下りることが可能です。その車で下りたときの駐車場の場所として、今回、高倉を撤去させていただくというふうな考えでございます。よろしくお願いいたします。

○6番（高風勝一郎君）

分かりました。

○副議長（川畑光男君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号、令和6年度知名町一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第67号 令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○副議長（川畑光男君）

日程第8、議案第67号、令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第67号は、令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ498万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億308万9,000円と定めてあります。

主な補正内容は、歳入については、後期高齢者医療保険料を増額計上しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（川畑光男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから議案第67号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号、令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第68号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○副議長（川畑光男君）

日程第9、議案第68号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第68号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についての案件であります。

本案は、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が令和7年6月1日に施行されることに伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（川畑光男君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ、第1条から2ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第69号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合

規約の変更について

○副議長（川畑光男君）

日程第10、議案第69号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組規約の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第69号は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組規約の変更についての案件であります。

本案は、大口地方卸売市場管理組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組規約の一部変更について協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めらるるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（川畑光男君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ、鹿児島県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第70号 知名町国民健康保険条例の一部を改正
する条例について

○副議長（川畑光男君）

日程第11、議案第70号、知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第70号は、知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、行政における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により健康保険の被保険者証が廃止されることに伴い、条文中の文言についての所要の整理を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（川畑光男君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ、附則。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号、知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第71号 知名町子ども医療費助成条例の一部を
改正する条例について

○副議長（川畑光男君）

日程第12、議案第71号、知名町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第71号は、知名町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本案は、子ども医療費における住民税課税世帯への現物給付方式を導入するとともに進学等で転出先の市町村から医療費給付の対象外となる児童に対しても給付をすることができるよう、条例を改正するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（川畑光男君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第71号、知名町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第72号 権利の放棄について

○副議長（川畑光男君）

日程第13、議案第72号、権利の放棄についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第72号は、権利の放棄についての案件であります。

本町においては、民間事業者による乱開発等から土地を保護することを目的に、昭和51年以降、鉱業権を設定してきたところであります。

鉱業権設定後は事業に着手することなく、鉱業法第62条第2項の規定による事業着手延期認可を受けてまいりました。しかしながら、平成24年1月に施行された鉱業法の一部改正により、事業着手延期認可の要件が厳格になり、実態として事業が行われていない鉱区については、やむを得ない場合を除き、事業着手延期認可を受けられなくなったところであります。このことから、町といたしましては、今後も採掘事業に着手をする見込みがなく、鉱業権を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（川畑光男君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、別表 1 から 20 件まで。

2 ページ、鉱業権設定図。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから議案第 72 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 72 号、権利の放棄については原案のとおり可決されました。

△日程第 14 議案第 73 号 事務の委託に関する和泊町との協議について

○副議長（川畑光男君）

日程第 14、議案第 73 号、事務の委託に関する和泊町との協議についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 73 号は、事務の委託に関する和泊町との協議についての案件であります。

本案は、国営かんがい排水事業沖永良部地区造成施設の維持管理を行うに当たり、

令和8年度から事業導入予定の基幹水利施設管理事業において、別紙規約のとおり事務の一部を知名町が受託することについて和泊町と協議したいので、議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（川畑光男君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、目的。

2 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号、事務の委託に関する和泊町との協議については原案のとおり可決されました。

△日程第15 請願第1号 知名町民の命と安心を確保するために血液供給体制の枠組みの変革を求める意見書採択の請願について

○副議長（川畑光男君）

日程第15、請願第1号、知名町民の命と安心を確保するために血液供給体制の枠組みの変革を求める意見書採択の請願についてを議題とします。

この請願に対する総務文教常任委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この請願は総務文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第1号、知名町民の命と安心を確保するために血液供給体制の枠組みの変革を求める意見書採択の請願については採択することに決定しました。

△日程第16 発委第3号 知名町民の命と安心を確保するために血液供給体制の枠組みの変革を求める意見書について

○副議長（川畑光男君）

日程第16、発委第3号、知名町民の命と安心を確保するために血液供給体制の枠組みの変革を求める意見書についてを議題とします。

意見書は配付してありますので、朗読を省略します。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（川畑光男君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（川畑光男君）

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号、知名町民の命と安心を確保するために血液供給体制の枠組みの変革を求める意見書については原案のとおり可決されました。

△日程第17 発議第6号 議員派遣の件について

○副議長（川畑光男君）

日程第17、発議第6号、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元にお配りしたとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第6号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第18 発議第7号 知名町議会会議規則の一部を改正する規則について

○副議長（川畑光男君）

日程第18、発議第7号、知名町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

これは、地方自治法第109条第6項及び第7項並びに会議規則第1条第3項の規定により提出されたものであります。

本案について説明を求めます。

○2番（長山美香君）

提案理由を申し上げます。

地方自治法第109条第6項及び第7項並びに会議規則第14条第3項の規定により提出するものであります。

議会においては、ICT技術を活用し、業務の効率化、スピード化、さらに分かりやすい町民への情報公開など、議会運営におけるICTの推進が強く求められています。

本議会においてもICTを活用し、会議資料のペーパーレス化や事務作業の軽減を図るため、令和7年度定例会からタブレット端末を導入し、議案審議等を行う予定としております。

開かれた議会や議会基本条例に基づく議会改革を進めるためにも、タブレット端末の導入は必要不可欠となりますので、以上、よろしくご審議ください。

○副議長（川畑光男君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

討論なしと認めます。

これから発議第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第7号、知名町議会会議規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

△日程第19 発議第8号 ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会の設置について

○副議長（川畑光男君）

日程第19、発議第8号、特別委員会の設置についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

○7番（福川勝久君）

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

令和4年4月に環境省の脱炭素先行地域に採択されたゼロカーボンアイランドおきのえらぶでは、島外に依存し、本土と比べて高い費用負担を強いられるエネルギー

一、食料、廃棄物の3点を島内で調達・循環することを目指し、外部に依存せず、今後進展する温暖化・気象異常にも対応できる島となることで持続可能な島・まちづくりを実現し、離島地域のモデルとなることを計画の理念としています。

この計画の実現には、エネルギー・移動・資源循環などの取組が必要で、その事業経緯、事業規模、事業計画については、より丁寧で詳細な説明が求められます。

本議会においては、令和5年2月15日に事業調査特別委員会を設置し、計6回の特別委員会の開催、先進地視察として沖縄県宮古島市の事業効果等を調査し、令和6年6月20日開催の第2回定例会において、特別委員会調査結果を本会議において報告いたしました。

しかしながら、本事業は令和9年度まで継続し、ゼロカーボンおきのえらぶ実現に向け必要な工事が予定されていることから、引き続き事業の推進と事業効果の調査検討を行うために特別委員会を設置します。

以上です。

○副議長（川畑光男君）

これで説明は終わりました。

お諮りします。

本案については、質疑、討論は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

よって、質疑、討論は省略することに決定しました。

これから発議第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第8号、特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

△日程第20 決定第6号 閉会中の継続調査の件について

○副議長（川畑光男君）

日程第20、決定第6号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第21 決定第7号 閉会中の継続調査の件について

○副議長（川畑光男君）

日程第21、決定第7号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から、目下委員会において審査中の件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年第4回知名町議会定例会を閉会します。

ご起立ください。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時55分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 外山 利章

知名町議会副議長 川畑 光男

知名町議会議員 西 文男

知名町議会議員 福井 源乃介